

いしかわの食と農業・農村ビジョン 2026



令和 8 年 7 月
石 川 県

はじめに

農業は私たちの生存に不可欠な食料を供給する重要な産業であり、本県では、これまで、平成 28 年に策定した「いしかわの食と農業・農村ビジョン2016」や令和5年に策定した「石川県成長戦略」に基づき、農業政策の推進にあたってまいりました。



しかしながら、近年、国際情勢の不安定化や異常気象の頻発化、国内市場の縮小などにより、農業経営は厳しさを増しているほか、農業従事者の急激な減少や高齢化により、農村機能そのものが失われることも懸念されております。

さらに、令和6年元旦に発生した令和6年能登半島地震は、最大震度7を観測する県政史上未曾有の大災害となり、農業分野においても、能登地域を中心に農地や農業施設などに甚大な被害が生じました。その復旧のさなか、同年9月21日に追い打ちをかけるように発生した令和6年奥能登豪雨により、さらに壊滅的な打撃を受けました。

県では、能登の基幹産業である農業の再建なくして、能登の復興は無いとの思いで、「石川県創造的復興プラン」に基づき、農地等の早期復旧や営農再開支援に全力で取り組むとともに、単なる被災前の復元にとどまらない「創造的復興」に向けた取組を進めているところです。

こうした状況の中、これらの施策を一層進めるとともに、多様な人材を農業分野に取り込んで、収益性の高い魅力ある農業を実現し、将来にわたって持続可能な産業へ発展させるため、新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン2026」を策定いたしました。

このビジョンでは、『人材の確保・育成』、『農業所得の向上』、『農村の持続的発展』、『能登の創造的復興』の4つを柱に施策を進めることとしております。また、施策の達成度合いを測る評価指標を定め、進捗状況と成果を検証しながら進めてまいります。

県としては、この新しいビジョンに沿って、関係機関・団体との連携を一層強化し、実効性のある取組を進めてまいりたいと考えております。

終わりに、このビジョンの策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました検討委員会や各種ワーキンググループの委員をはじめとする関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和 8 年7月

石川県知事 山野 之義

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	
2 ビジョンの位置づけ	
3 計画期間	
4 主要目標と KPI による進捗管理	
第2章 農業・農村の現状	
1 現状	2
2 取り巻く情勢・課題	12
3 自然災害(令和 6 年奥能登地震、令和 6 年奥能登豪雨)の発生と対応	18
第3章 目指す姿と方向性	
1 基本目標	24
2 基本目標実現のための 4 つの柱	24
3 農業生産構造の目標	25
第4章 施策体系	27
柱1 人材の確保・育成	28
(1) 多様な農業人材の確保・育成	
(2) 円滑な経営の継承	
柱2 農業所得の向上	35
(1) 農畜産物の高付加価値化や販路拡大による需要の創造	
(2) 新たな需要に応える農畜産物の生産拡大	
(3) 環境負荷低減と生産性向上の両立	
柱3 農村の持続的発展	52
(1) 農村コミュニティの維持・強化	
(2) 里山里海地域の振興	
(3) 防災・減災に向けた農村の強靱化	
柱4 能登の創造的復興	61
(1) 営農基盤の早期復旧	
(2) 生業や農村の再興	
(3) 創造的復興に向けた地域主体の「能登モデル」の創出	
◆主要目標と KPI	
1 主要目標・KPI の考え方	72
2 主要目標・KPI の一覧	73

<付属資料>

1 施策の実現に向けた試験研究と普及活動	74
2 石川県成長戦略の概要	78
3 「石川県創造的復興プラン」の概要	79
4 県政モニターアンケート結果	80
(いしかわの食と農業・農村についての県民意識調査)	

<参考資料>

1 策定の経過	87
2 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」検討委員会 委員名簿	88
3 用語の解説	89



第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

県では、平成28年に策定した「いしかわの食と農業・農村ビジョン」において、「農業の成長産業化(産業政策)」と「農村地域の活性化(地域政策)」を車の両輪として、農業・農村の振興に向けて各種施策を進めてまいりました。

また、令和5年に最上位計画である「石川県成長戦略」を策定し、農業産出額600億円を目標に掲げ、取組を加速させてまいりました。

一方で、平成28年の現行ビジョン策定当時から、農業者の急激な減少・高齢化や荒廃農地の増加、さらには国内市場の縮小や異常気象への対応、カーボンニュートラルの潮流、物価高騰による生産コストの増加、スマート農業技術の開発等のほか、国においても、令和7年4月に新たな食料・農業・農村基本計画を策定するなど、本県農業を取り巻く環境が大きく変化しております。

さらに、令和6年能登半島地震と奥能登豪雨により、農地・農業施設や畜舎等に甚大な被害が発生したほか、農業者の減少や集落活動の停滞などの課題が前倒しで顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、「石川県成長戦略」の目標達成や「石川県創造的復興プラン」の着実な実現を図るため、新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」を策定しました。

2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、県の最上位計画である石川県成長戦略で掲げた目標の達成に向けて、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのアクションプランとしての役割を果たすものとして策定しております。

3 計画期間

本ビジョンは、目標年度を石川県成長戦略に合わせ、令和14年度(2032)までの7年間の計画期間としていますが、社会情勢やビジョンの進捗状況等を踏まえ、4年後の令和12年度(2030)を目途に中間評価を行い、必要に応じて見直します。

4 主要目標とKPIによる進捗管理

柱及び柱に連なる施策の進捗管理のため、石川県成長戦略で設定した主要目標を本ビジョンの主要目標として掲げるとともに、KPI(Key Performance Indicator:重要達成度指標)を設定します。

主要目標及びKPIの達成状況について、毎年PDCAサイクルにより施策の有効性の検証を行い、達成・未達の要因分析をし、必要に応じて仕組みやプロセスも含めて改善を行い、石川県成長戦略と併せて本ビジョンの進捗状況を管理・評価します。

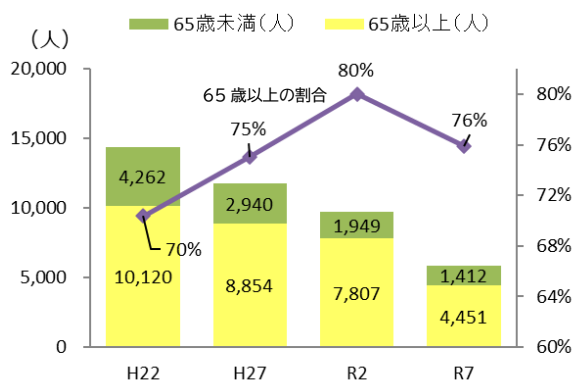
第2章 農業・農村の現状

1 現状

(1)担い手

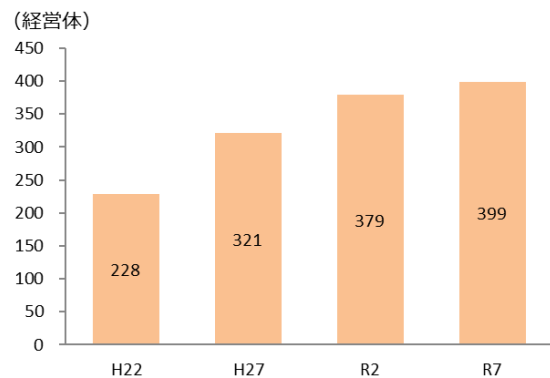
- ・ 石川県の基幹的農業従事者数は減少傾向であり、令和7年は5,863人と、10年間で5割減少しました。65歳以上の高齢化率は70～80%で推移し、令和7年は76%となっています。
- ・ 農業の法人数は増加傾向であり、令和7年は399経営体と、10年間で約1.2倍となっています。
- ・ 新規就農者は年間120人程度で推移しており、法人等就農がその過半を占めています。

【基幹的農業従事者数】



出典:農林水産省「農林業センサス」

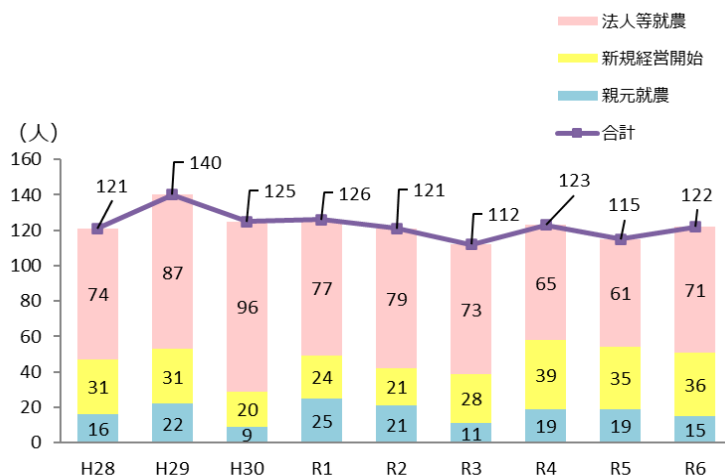
【農業の法人数の推移】



出典:農林水産省「農林業センサス」

※農事組合法人及び会社法人の合計

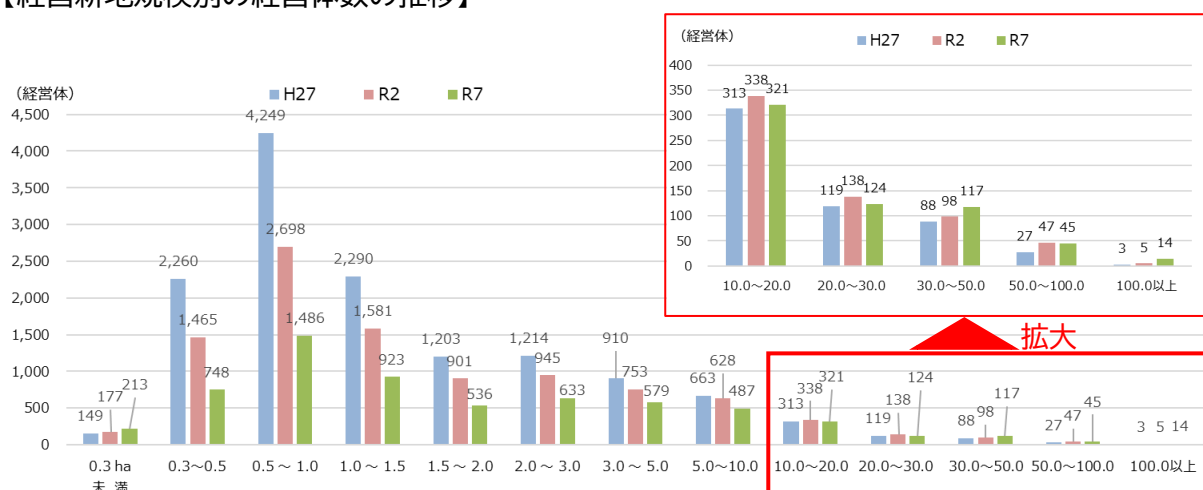
【新規就農者の推移】



出典:県農業経営戦略課
「石川県農業青少年等動向調査」

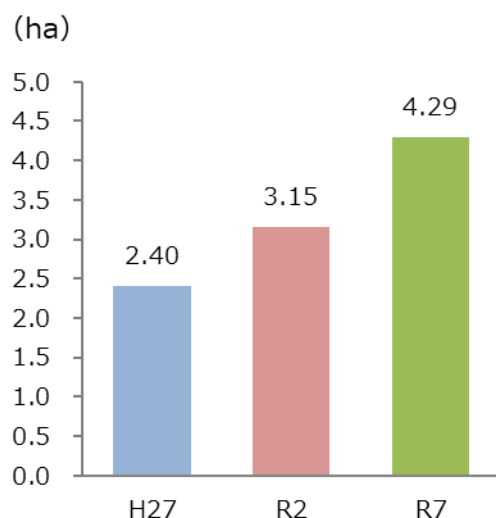
- ・ 農業経営体数は減少傾向であり、令和7年は6,300経営体と10年で5割減少しました。
- ・ 一方、10ha以上の経営耕地規模の経営体数については増加傾向となっており、特に、30ha以上の経営体数は平成27年から令和7年の10年で約1.5倍に増加しています。
- ・ 1経営体当たりの経営面積は、平成27年から令和7年の10年で約1.8倍に増加しています。

【経営耕地規模別の経営体数の推移】



出典：農林水産省「農林業センサス」（※「耕地面積なし」の経営体数を除外して計算）

【1経営体当たりの経営面積の推移】

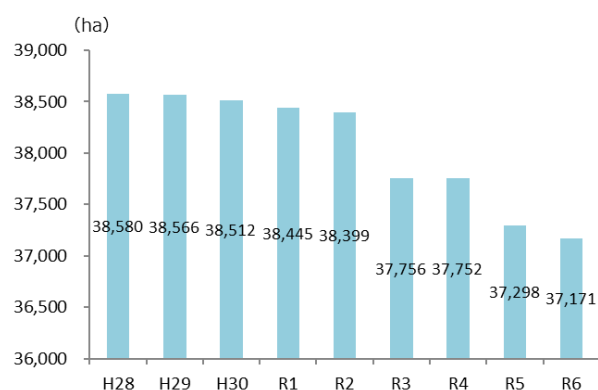


出典：農林水産省「農林業センサス」の数値をもとに計算

(2)農地

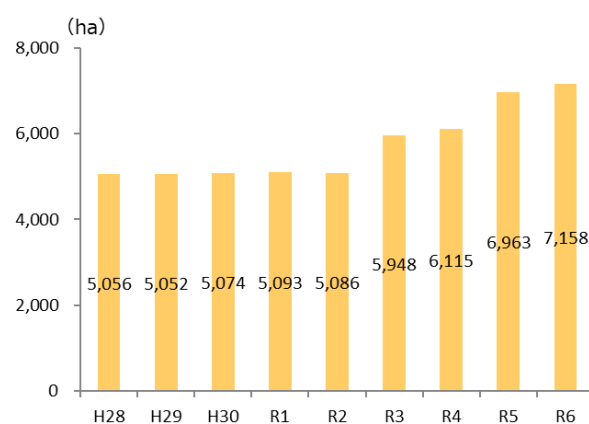
- ・ 石川県の令和6年の農用地区域内農地の面積(農用地面積)は3万7,171ha で減少傾向となっています。
- ・ 令和6年の荒廃農地面積は7,158ha であり、近年増加傾向となっています。
- ・ 平成 26 年から農地中間管理事業が始まり、担い手への農地集積が進み、令和6年度末の担い手への農地集積面積は 25,984ha、農地集積率は 65.8%まで増加しました。(平成 26年:45.6%)

【農用地区域内農地の面積(農用地面積)】



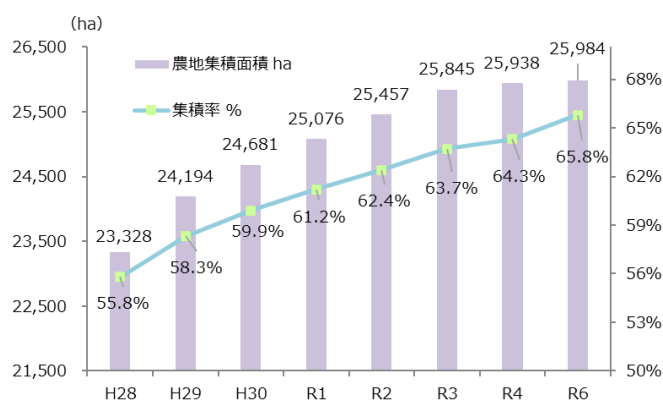
出典:農林水産省「農用地等の確保等に関する基本方針」の
付属データ

【荒廃農地面積の推移】



出典:農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

【担い手への農地集積面積、農地集積率の推移】



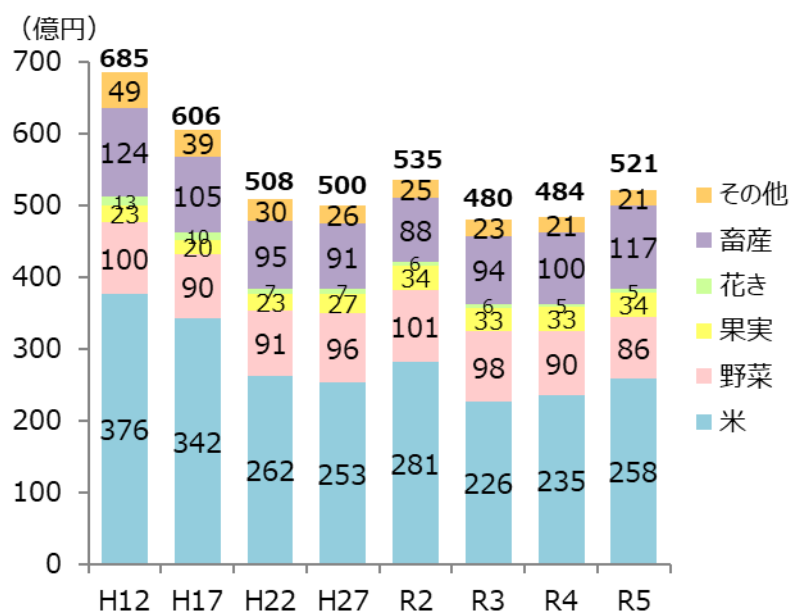
出典:県農業経営戦略課調べ

※令和5年度は「令和6年能登半島地震」の影響により調査未実施

(3)生産・流通動向

- ・ 令和5年の農業産出額は521億円で、内訳は米が50%、畜産が22%、野菜が17%を占めています。
- ・ 令和3年及び4年に農業産出額が減少したのは、米の作付面積の減少に加え、コロナ禍により需要が減少し、主食用米の取引価格が低下したことが理由と考えられます。
- ・ 令和6年の農産物の輸出額は約8,000万円で、平成27年比で約6倍に増加しています。

【農業産出額】



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

【農産物の輸出額】

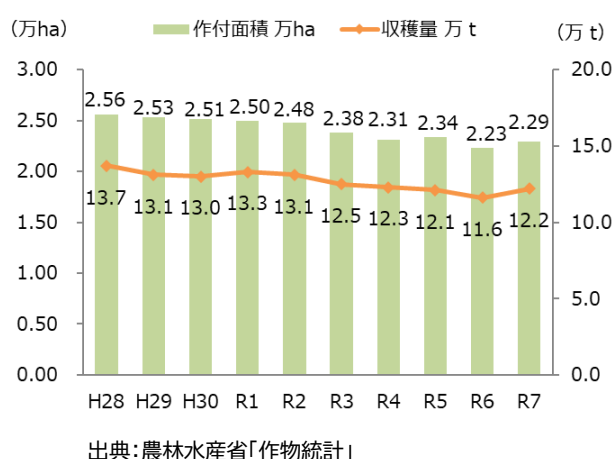
	H27 (千円)	R6 (千円)	R6/H27 (倍)
米	6,913	35,403	5
青果物	6,928	48,350	7
合計	13,841	83,753	6

出典：石川県貿易・海外投資活動実態調査
(委託先：ジェトロ金沢)

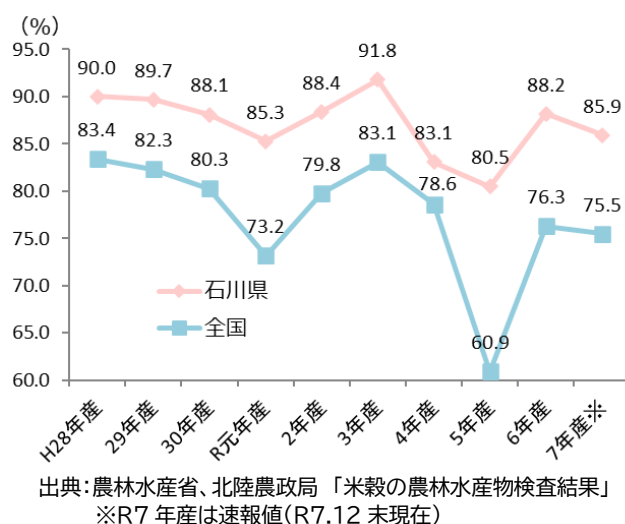
① 米

- ・ 水稻の作付面積は減少傾向にあり、それに伴い、収穫量も同様に減少傾向となっています。
- ・ うるち米の1等米比率は、近年 85%以上を継続してきましたが、令和5年産は記録的な高温により品質が低下しました。これを踏まえ、高温対策を推進し、令和6年産の1等米比率は前年に比べて向上しました。
- ・ 米の相対取引価格は、全銘柄平均(全国)とほぼ同様に推移しており、令和6年産については、平成15年産以来、20年ぶりに2万円/60kgを超えました。国際的な原材料価格の上昇等に伴い、令和3年産から米生産費が米の相対取引価格を上回っています。

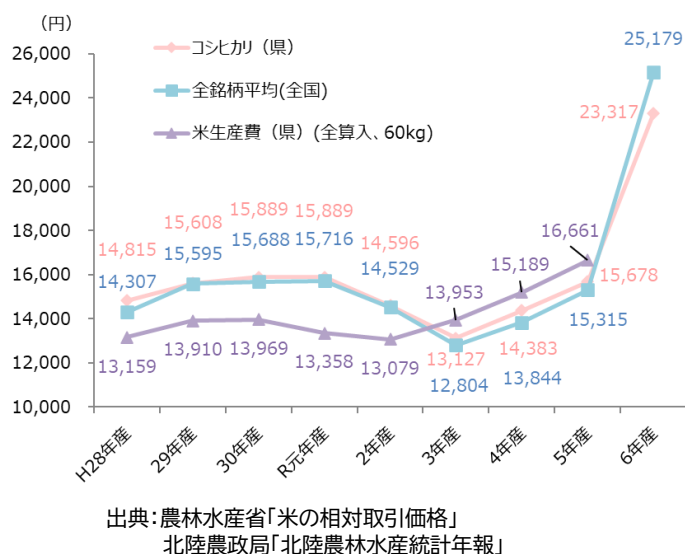
【水稻の作付面積と収穫量の推移】



【1等米比率の推移(うるち米)】



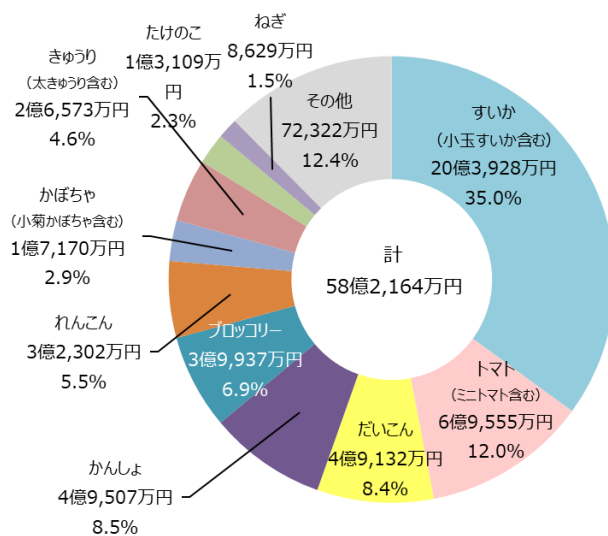
【米の相対取引価格及び米生産費の推移(60kg 当たり)】



② 野菜

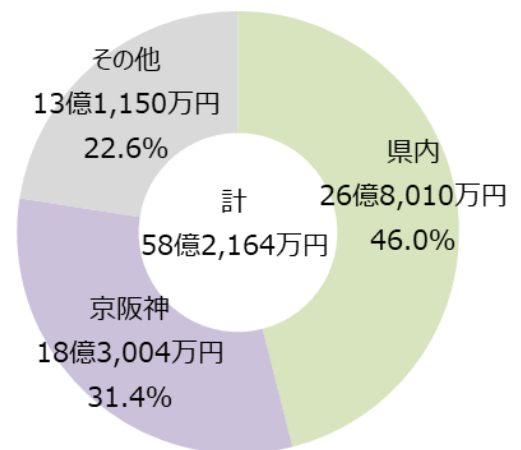
- ・ 令和6年度の野菜の共販金額は 58 億 2,164 万円であり、うち上位はすいか(35%)、トマト(12%)、かんしょ(8.4%)と続いています。
- ・ 令和6年度の共販金額のトップは県内(46%)、次いで京阪神(31.4%)となっています。
- ・ 共販量は減少傾向にあるものの、共販金額は近年横ばいで推移しています。

【野菜共販金額の構成(R6)】



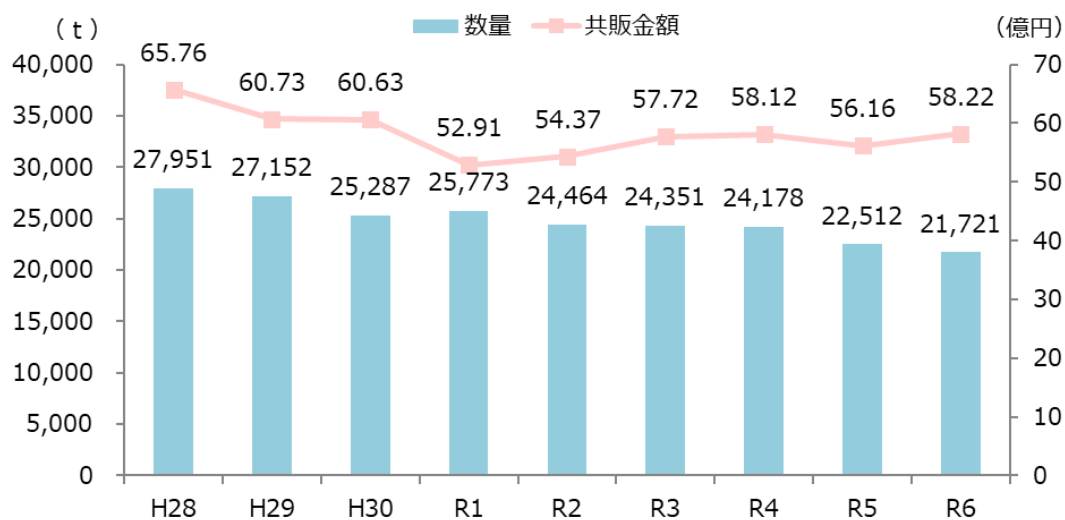
出典:JA 全農いしかわ共販実績(菌茸類を含む)

【出荷先別野菜共販金額(R6)】



出典:JA 全農いしかわ共販実績

【野菜の共販金額・共販量の推移】

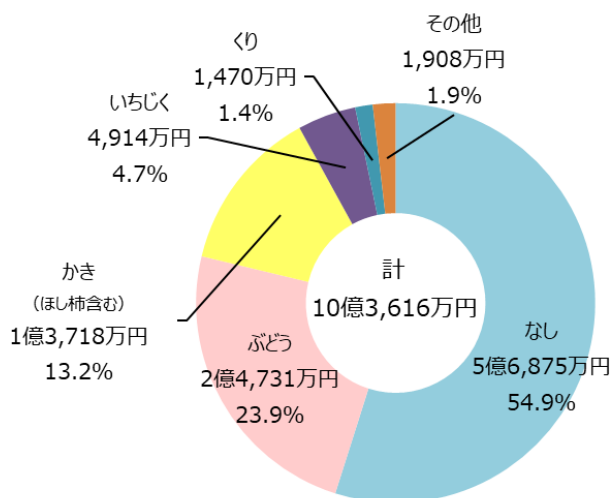


出典:県生産振興課調べ
※共販数量には菌茸類を含む

③ 果実

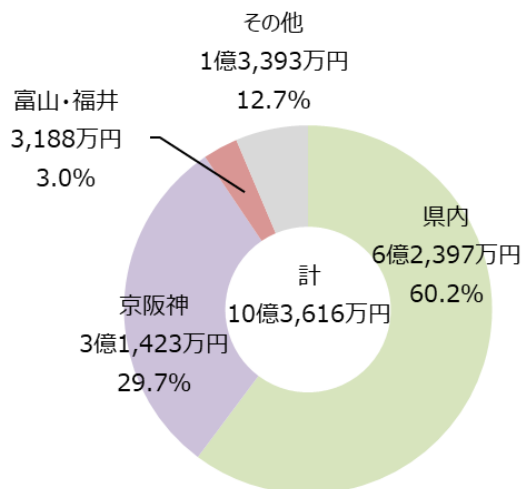
- ・ 令和6年度の果実共販金額は10億3,616万円であり、うち半分がなし(54.9%)、次いでぶどう(23.9%)となっています。ブランド化を進めている日本なし「加賀しずく」や大粒ぶどう「ルビーロマン」の販売額が増加しています。
- ・ 令和6年度の共販金額のトップは県内(60.2%)、次いで京阪神(29.7%)となっています。
- ・ 共販量は減少傾向にあるものの、共販金額は横ばいで推移しています。

【果実共販金額の構成(R6)】



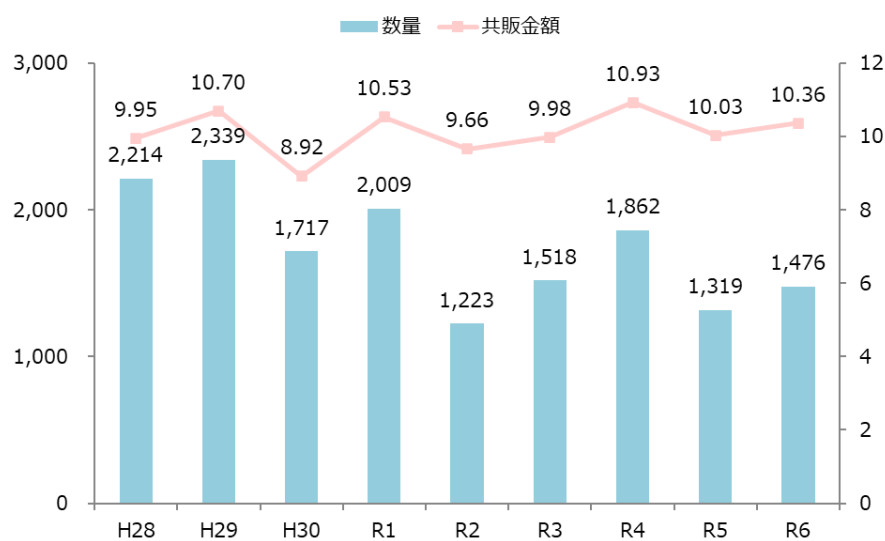
出典:JA 全農いしかわ共販実績

【出荷先別果実共販金額(R6)】



出典:JA 全農いしかわ共販実績

【果実の共販金額・共販量の推移】

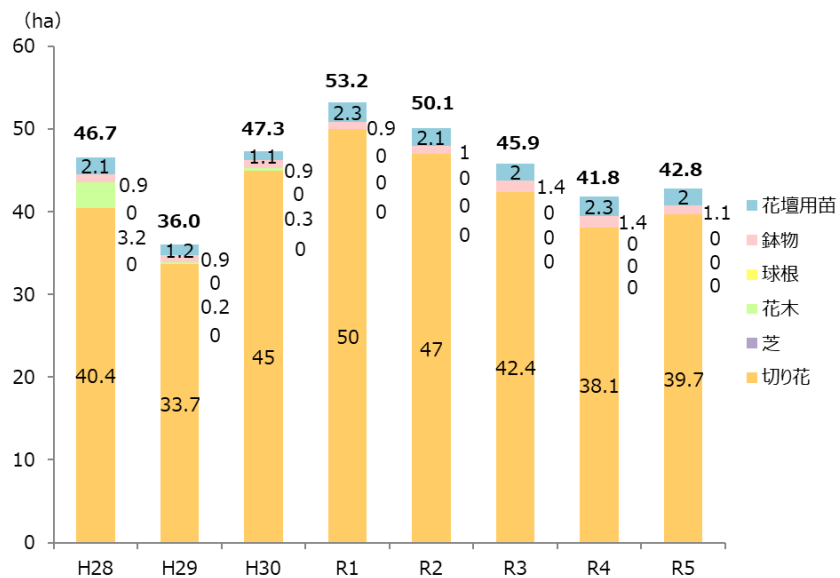


出典:県生産振興課調べ

④ 花き

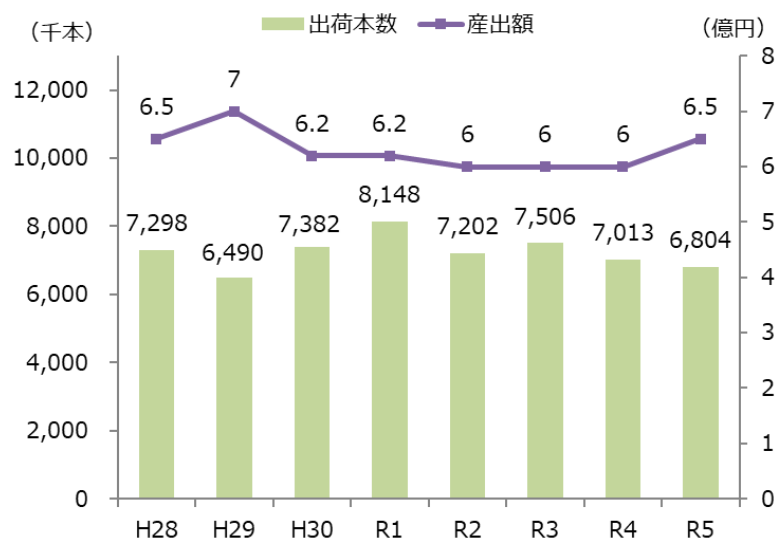
- ・ 花き類の作付面積は近年 40ha 前後で推移しており、切り花が大部分を占めています。
- ・ 産出額は 6.5 億円前後、出荷本数は 700 万本前後で推移しており、単価の上昇等により、令和5年の産出額は増加しています。

【花き類の作付面積の推移】



出典：県生産振興課「花き生産出荷実態調査」

【花き類の産出額及び出荷本数(露地・施設)の推移】

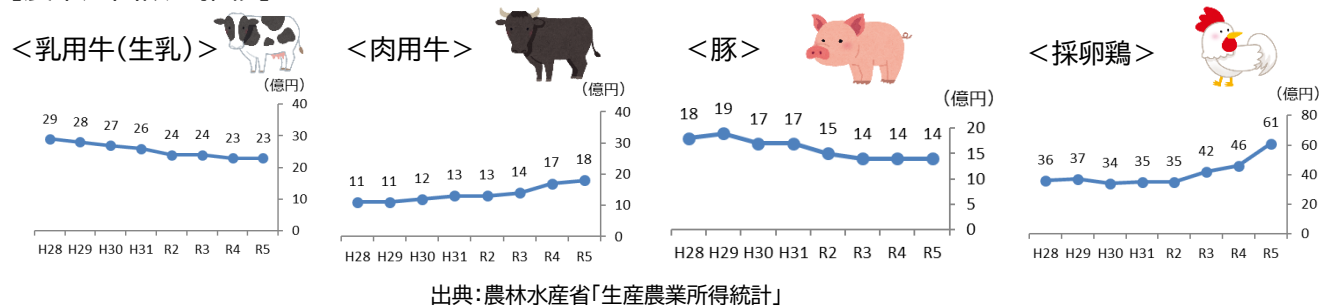


出典：農林水産省「北陸農林水産統計年報」
県生産振興課「花き生産出荷実態調査」

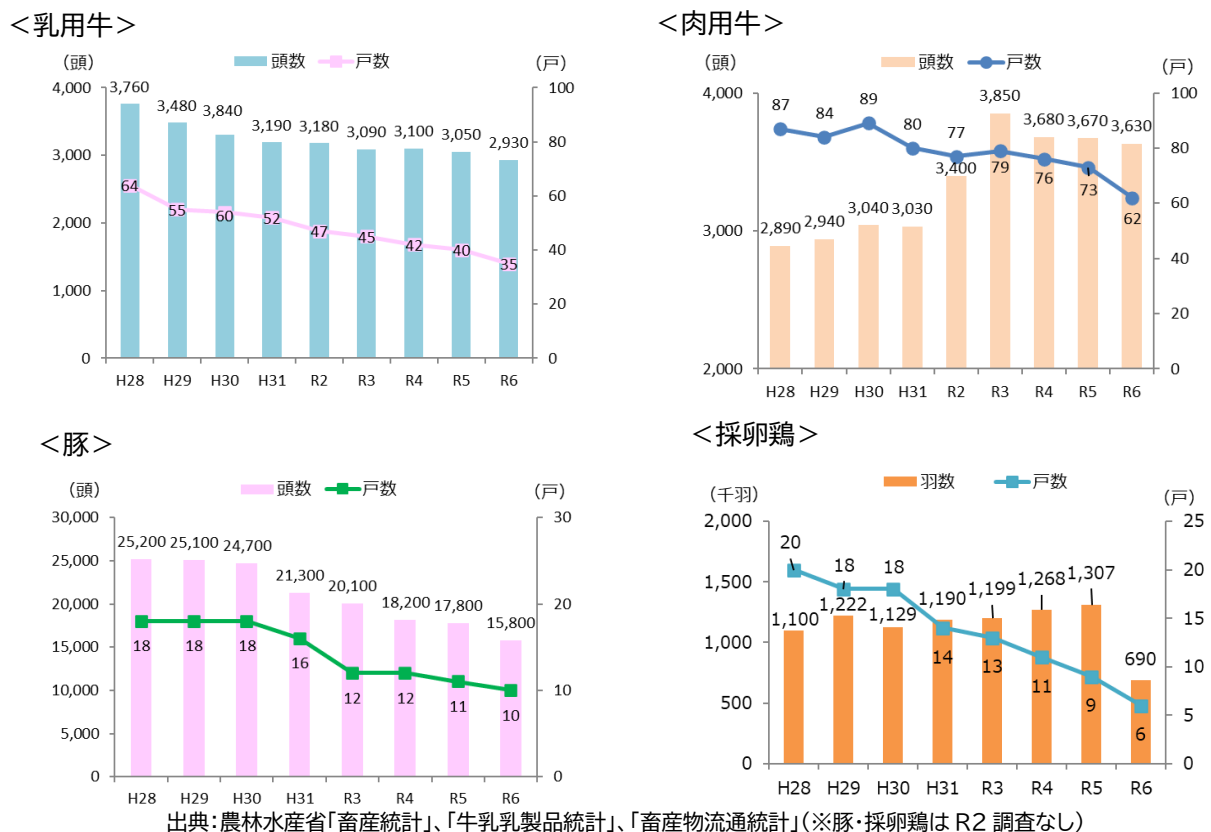
⑤ 畜産

- ・ 乳用牛の飼養頭数及び農業産出額は近年減少傾向となっており、生産者戸数は 35 戸で、平成 28 年比 55%に減少しています。
- ・ 肉用牛の飼養頭数及び農業産出額は能登牛の増頭により増加傾向となっておりますが、生産者戸数は 62 戸で、平成 28 年比 71%に減少しています。
- ・ 豚の飼育頭数及び農業産出額は減少傾向となっており、生産者戸数は 10 戸で、平成 28 年比 56%に減少しています。
- ・ 採卵鶏の飼養羽数は近年、増加傾向にありましたが、令和6年能登半島地震により、大規模生産者が被災した影響で、被災前の半数以下に減少したため、農業産出額の減少が見込まれています。また、生産者戸数は6戸で 平成 28 年比 30%に減少しています。

【農業産出額の推移】



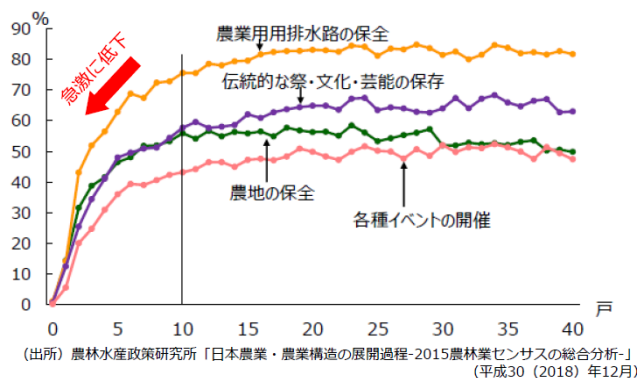
【飼養頭数の推移】



(4)農村の動向

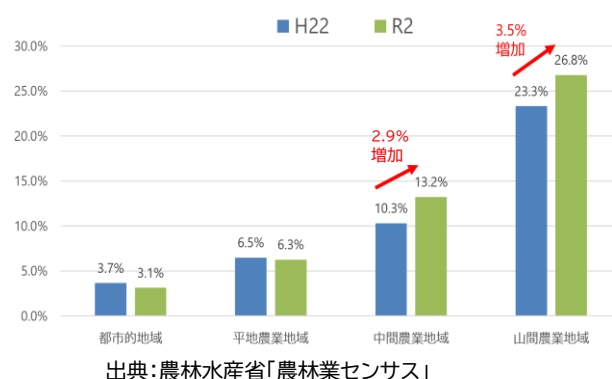
- ・ 集落の総戸数が9戸以下になると、農地や農業用排水路の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下するとされています。
- ・ 県内の総戸数が9戸以下の農業集落の割合は、中間農業地域及び山間農業地域で平地農業地域よりも高く、直近10年でも増加傾向となっています。

【集落活動の実施率と総戸数(全国)】



出典:農林水産省ホームページ「農村型地域運営組織(農村RMO)の推進」

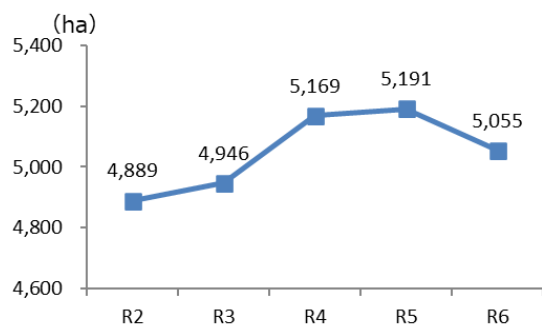
【総戸数が9戸以下の農業集落の割合(石川県)】



- ・ 「能登の里山里海」が、生物多様性が守られた伝統的な農林漁法や優れた里山景観、農耕にまつわる文化・祭礼などが評価され、平成23年に日本で初めて世界農業遺産に認定されました。
- ・ 「中山間地域等直接支払制度」を活用した、適切な管理に取り組んでいる農地の維持管理面積は制度対象面積の9割をカバーできていますが、今後、過疎高齢化で困難になっていく可能性があります。
- ・ 令和8年3月末現在の農家民宿数の総数は122軒となっています。令和6年能登半島地震の発生後は受け入れ中止が相次ぎましたが、令和8年3月には約5割が再開しました。
- ・ 宿泊者数はコロナ禍後に回復傾向となっていました、令和6年能登半島地震の発生後は約5千人(工事・ボランティア関係者を除く)に留まっています。

【中山間地域等直接支払制度を活用して管理に取り組む農地】

R6中山間直接支払制度対象農地面積:5,771ha



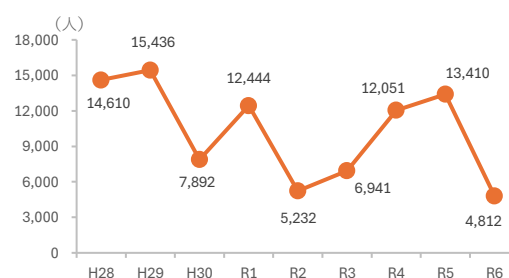
出典:県里山振興室調べ

【農家民宿数と宿泊者数】

(1)農家民宿数(R8.3末現在) (単位:軒)

能登	金沢	加賀	合計
111	2	9	122

(2)宿泊者数の推移



出典:県里山振興室調べ

2 取り巻く情勢・課題

(1) デジタル技術の進展

- ・ 近年、通信環境の発展、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、社会のデジタル化が急速に進展しています。(リモートワーク、オンライン会議、インターネットショッピング、電子決済等)
- ・ 令和3年、国は日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁を創設しました。
- ・ 農業分野においても、ロボットトラクター、農業用ドローン、経営・生産管理システム等の「スマート農業技術」が開発されています。
- ・ 令和6年、国はスマート農業技術の活用を推進し、農業の生産性の向上を図るため、「スマート農業技術活用促進法」を施行しました。

【スマート農業技術の例】



ロボットトラクター

- ・ 有人－無人協調システムにより、作業時間の短縮や1人で複数の作業を可能に



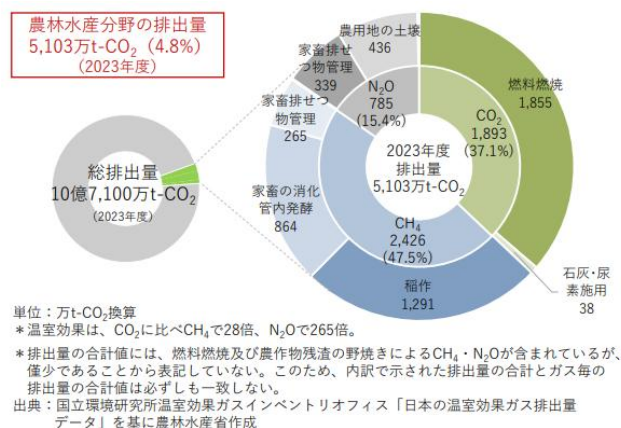
ドローン

- ・ ドローンによるセンシング技術を用いて生育状況やそのばらつきを把握し、適肥やばらつき解消による収量増加が可能に

(2)環境負荷低減の推進

- ・ 令和2年、国は、2050 年(R32 年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。世界でも 120 以上の国と地域が 2050 年カーボンニュートラルを目標として掲げています。
- ・ 農業分野でもカーボンニュートラルの実現に向け、生産性の向上と環境負荷低減の両立を技術革新により推進するため、令和4年に国は「みどりの食料システム法」を施行しました。
- ・ 農業分野におけるJ-クレジットの取組として、令和4年に「バイオ炭の農地施用」、令和5年に「水稻栽培における中干し期間の延長」などの取組が新たに登録されました。
- ・ 令和5年、県は市町と共同で「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を策定し、これまで推進してきた化学肥料・農薬を低減する環境保全型農業に加え、温室効果ガス削減や生物多様性の取組も新たに推進しています。

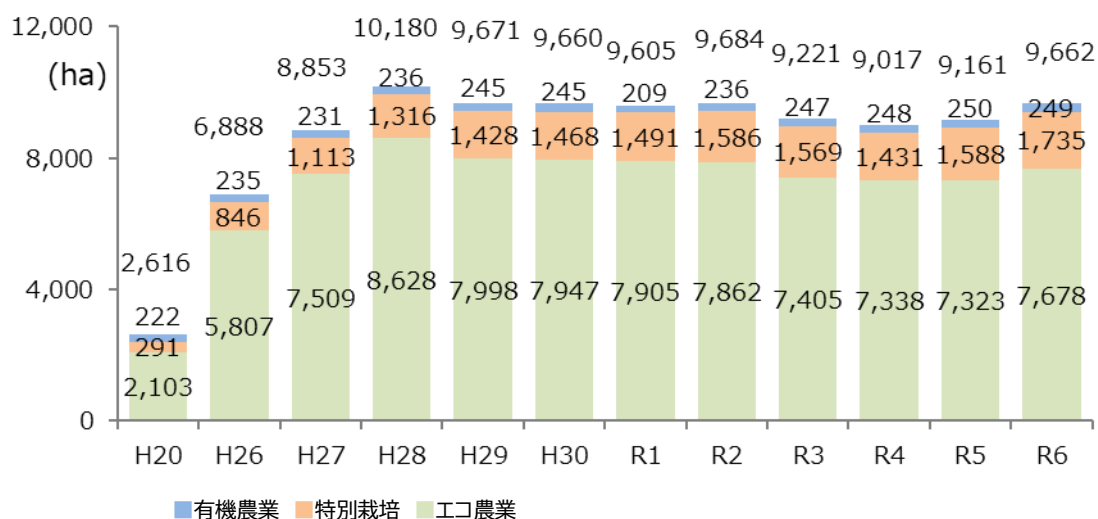
【日本の農林水産分野の温室効果ガス排出量】



出典：

農林水産省「農林水産分野におけるカーボン・クレジットの拡大に向けて」(R7.12)

【環境保全型農業の取組面積の推移】

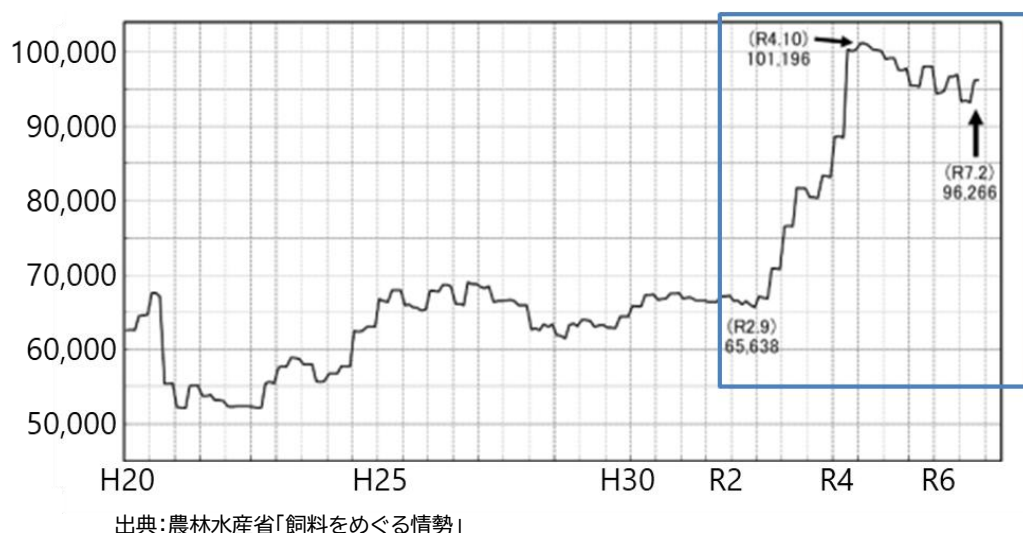


出典：県生産振興課調べ

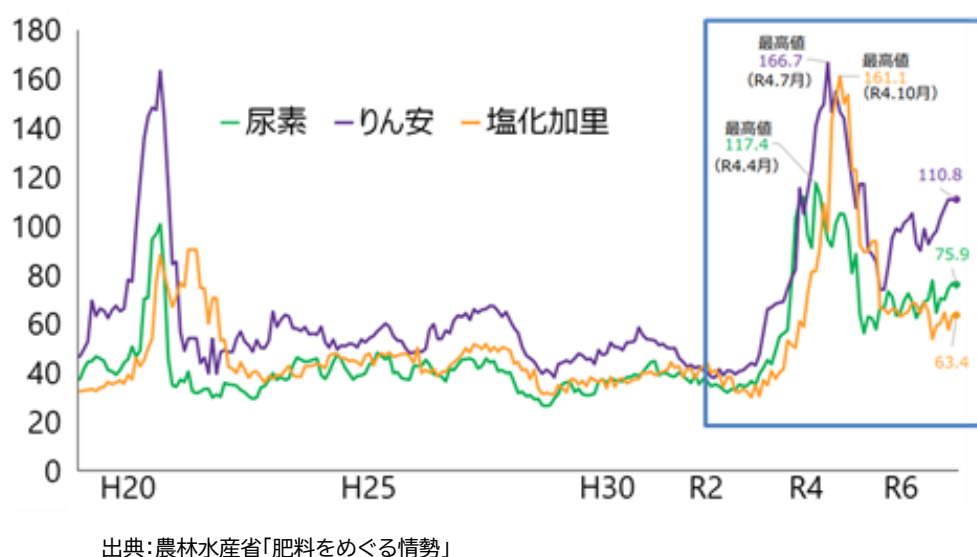
(3)国際情勢による飼料・肥料等の高騰

- ・ ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、エネルギー・食料品等の価格が上昇しています。
- ・ 農業分野においても、原料の多くを輸入に頼り、原料価格や海上運賃、為替相場の影響を大きく受ける配合飼料・化学肥料の価格が令和3年頃から上昇し、高止まりしています。
- ・ 飼料費が畜産経営コストに占める割合は、牛で 40～60%、豚・鶏で 60～70%、肥料費が農業経営コストに占める割合は5～16%であり、価格高騰の影響は非常に大きくなっています。
- ・ さらに、令和8年2月以降、イラン等を中心とした中東情勢の緊迫化により、原油価格が高騰し、燃油やプラスチック製の農業資材等の供給への影響も懸念されています。

【配合飼料工場渡価格の推移(円/トン)】



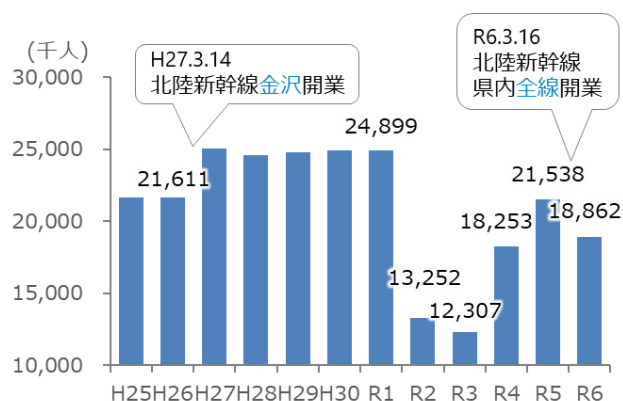
【肥料原料の輸入通関価格の推移(千円/トン)】



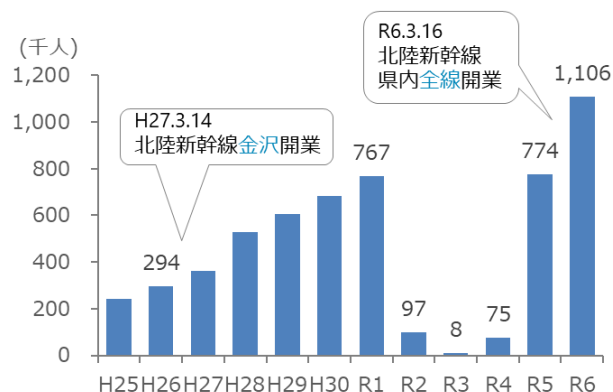
(4)新幹線開業による県内旅行客の増加

- ・ 本県の観光入り込み客数は、新型コロナ禍前の令和元年は 24,899 千人であり、北陸新幹線金沢開業前の平成 26 年比で 115.2%と、開業前の水準を大きく上回りました。また、外国人宿泊者数も 767 千人と、7年連続で過去最高でした。
- ・ 令和2年以降は新型コロナ禍の影響を受けて大きく減少したものの、令和6年の観光入り込み客数は 18,862 千人、外国人宿泊者数は 1,106 千人と、回復傾向にあります。
- ・ 本県を訪れた観光客の旅行目的は「食・味覚」が最も多く 75.5%(複数回答)となっています。

【観光入り込み客数の推移】



【外国人宿泊者数の推移】



【旅行の目的(複数回答)】

順位	目的(割合)
1位	食・味覚(75.5%)
2位	自然・風景(38.0%)
3位	温泉(37.8%)

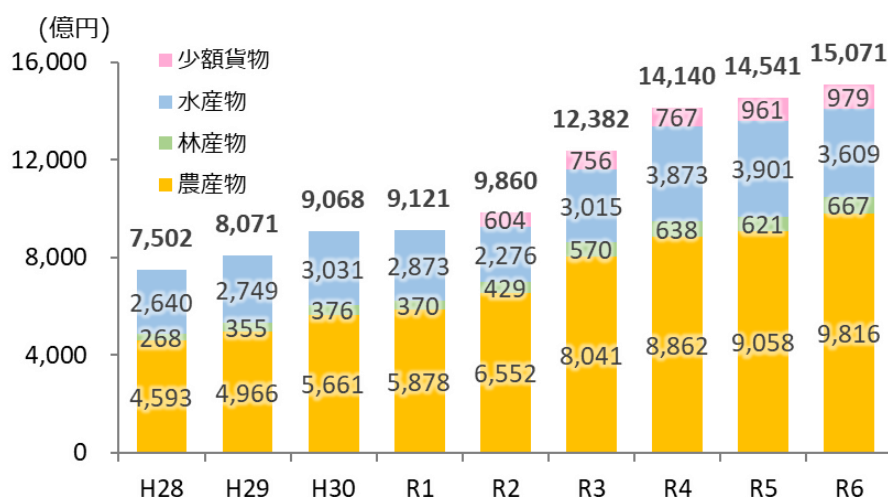
調査対象観光施設等を利用した
日本人観光客 7,500 人に対する
調査票を用いた聞き取り調査(R5.4～R6.3)

出典:県文化観光スポーツ部「統計からみた石川県の観光」

(5)輸出の拡大

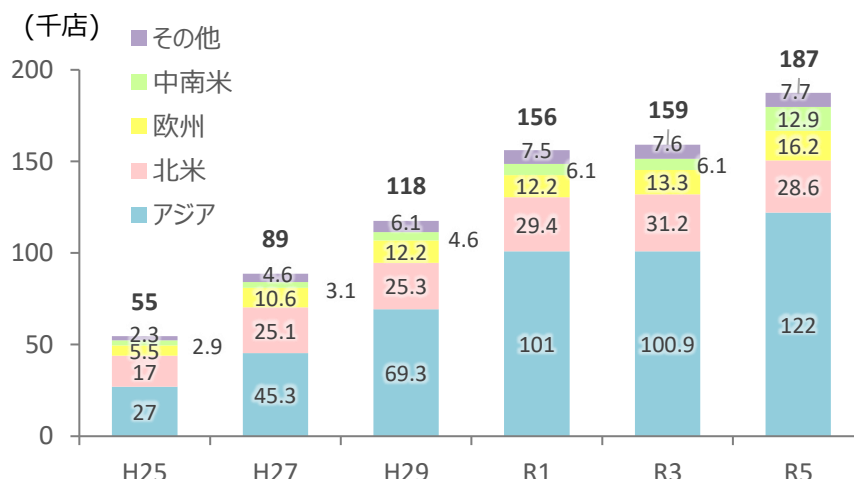
- ・ 令和2年、国は日本で生産された農林水産物・食品の輸出の促進を図るため、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」を施行しました。
- ・ 同年、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を定め、海外で評価される日本の強みがある牛肉・米・日本酒等の輸出重点品目(現在 29 品目)を選定し、各品目でターゲット国・地域を設定し、輸出を促進しました。
- ・ 日本の農林水産物・食品の輸出額は右肩上がり増加しており、令和3年には1兆円を突破するとともに、海外における日本食レストランも増加が続き、令和5年には約 18.7 万店まで拡大しています。
- ・ 本県の農林水産物・食品の令和6年輸出額は約 29 億円で、平成 27 年と比べて約 2.4 倍に増加しています。

【農林水産物・食品の輸出額の推移】



出典：農林水産省「農林水産物・食品の輸出拡大等による『海外から稼ぐ力』の強化について」をもとに作成

【海外における日本食レストランの推移】



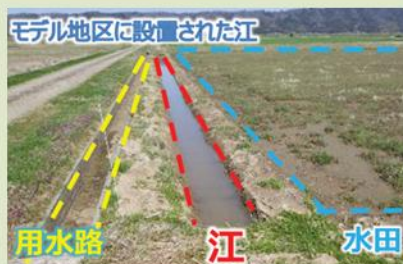
出典：農林水産省「農林水産物・食品の輸出拡大等による『海外から稼ぐ力』の強化について」をもとに作成

(6) トキの放鳥

- ・ 県は本州最後のトキの生息地である能登でのトキ放鳥の実現に向け、令和4年から生息環境整備(トキの餌場づくり)と社会環境整備(トキとの共生に向けた機運醸成)を推進しています。
- ・ 「トキが舞う能登の実現」を能登復興のシンボルと位置づけ、能登の9市町、関係団体と一致結束して放鳥準備を進め、第1弾として、令和8年5月31日に羽咋市で放鳥されました。
また、第2弾として、令和8年9月に中能登町で放鳥される予定です。

【生息環境整備】

能登9市町に設置したモデル地区を中心に、トキの餌場づくりを推進



トキが舞う能登の実現
(復興のシンボル)

【社会環境整備】

学校教育や啓発イベント、シンポジウムなどを通じて、トキとの共生に向けた気運を醸成



3 自然災害の発生と対応

(1)災害の発生状況

①令和6年能登半島地震の概要

令和6年1月1日に、能登地方を震源とするマグニチュード 7.6 の地震が発生しました。この地震により、輪島市や志賀町で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6強や6弱の揺れを観測しました。

また、能登で大津波警報が発表され、金沢の観測点で 80cm の津波を観測したほか、能登町や珠洲市で4m以上の津波の浸水高を観測するなど、能登半島の広い地域で津波による浸水が認められました。

(1)発生時刻 令和6年1月1日(月)16 時 10 分頃

(2)震源地 石川県能登地方(震源の深さ 約 16km)

(3)地震の規模 マグニチュード 7.6

(4)県内の震度

- ・震度7 :志賀町、輪島市
- ・震度6強:七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
- ・震度6弱:中能登町
- ・震度5強:金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
- ・震度5弱:白山市、津幡町、内灘町
- ・震度4 :野々市市、川北町

②令和6年奥能登豪雨の概要

令和6年9月21日に、輪島市、珠洲市、能登町で大雨特別警報が発表され、線状降水帯が発生しました。9月21日の輪島市の1日当たり降水量は 361.5 mm、1時間当たり最大降水量は 121.0 mmを観測し、金沢市ではそれぞれ 22.0 mm、17.5 mmであり、奥能登地域で局地的な豪雨が観測されました。今回の豪雨災害は、地震からの復旧・復興のさなかで発生したものであり、未曾有の複合災害となりました。

(1)発生日 令和6年9月21日(土)

(2)大雨特別警報 輪島市、珠洲市、能登町

(3)9月21日の降水量

- ・輪島市 361.5 mm/日 (最大 121.0 mm/h)
- ・珠洲市 272.0 mm/日 (最大 84.5 mm/h)
- ・能登町 アメダス観測所が無いためデータなし
- ・金沢市 22.0 mm/日 (最大 17.5 mm/h)

(2)農業関係の被害状況

能登では令和6年能登半島地震・奥能登豪雨により、広範囲にわたり農地や農業用施設に甚大な被害が発生しました。

① 地震による被害

地震では、農地の亀裂や沈下が3,621件、農道・水路・ため池の亀裂や法面の崩壊など農業用施設被害が 6,901 件、合わせて10,522件の被害が発生しました。また、農業機械や畜舎の損壊等の被害も確認され、農業関係の被害額は約 1,160 億円となりました。

【地震による被害の概要】

区 分		概 要
農業	農地	亀裂、法面崩壊、沈下、土砂埋没 等
	農業用施設	農道崩落、水路破損、ため池崩壊、揚水機破損、頭首工破損 等
	海岸	護岸倒伏、損壊、沈下
	地すべり	亀裂、斜面崩壊
	農業機械・農家施設	トラクタ・コンバイン損壊、納屋損壊、乾燥調製施設損壊 等
	農作物	鉢倒れ、液状化による埋没 等
	畜産施設	畜舎損壊、堆肥舎損壊 等
	共同利用施設	育苗センター・ライスセンター・集出荷場損壊 等
	卸売市場	舗装沈下、水利施設破損 等
	家畜の死亡	畜舎倒壊・断水・停電による家畜の死亡（牛・鶏） 等
	畜産物の廃棄	道路寸断による集荷不可のため卵・生乳の廃棄
林業	林道	路肩崩壊、路面陥没、法面崩壊 等
	山地	山腹崩壊、治山施設の損壊
	林産施設	木材加工施設損壊、菌床栽培施設損壊 等
水産業	漁港	防波堤、岸壁、物揚場損壊 等
	漁業関連施設	漁船転覆・水没、養殖施設損壊 等
	共同利用施設	冷凍冷蔵施設、選別機、倉庫損壊 等

【被害の様子】



ため池の堤防崩壊(宝達志水町)



白米千枚田の亀裂・法面崩壊(輪島市)



畜舎の倒壊(能登町)



農業機械・納屋損壊(輪島市)

② 豪雨による被害

豪雨では、農地への土砂・流木の堆積や法面の崩壊が1,631件、ため池の崩壊、農道・水路への土砂の堆積など農業用施設被害が1,630件、合わせて3,261件の被害があり、農業関係の被害額は約335億円となりました。地震からの復旧途上にあつたところ、水稻の収穫期に豪雨による水害が発生し、極めて異例の複合災害となりました。

【豪雨による被害の概要】

区 分		概 要
農業	農地	法面崩壊、土砂流入 等
	農業用施設	農道法面崩壊、水路破損、ため池決壊、揚水機故障、頭首工破損 等
	地すべり	土砂流出、斜面崩壊
	農業機械・農家施設	乾燥調製施設損壊、納屋損壊、トラクタ損壊 等
	農作物	冠水、土砂・流木等の堆積 等
	共同利用施設	鳥獣害防止柵の損壊
	生乳廃棄	集荷不可による生乳廃棄
林業	林道	路肩崩壊、路面陥没、法面崩壊 等
	山地	山腹崩壊、土砂流出 等
	林産施設	木材加工施設損壊 等
水産業	漁港	土砂流入・流木漂着
	漁船	漁船の損傷

【被害の様子】



農地への土砂流入(珠州市)



水路埋塞(輪島市)

(3)発生後の対応

地震発生後は、農業者の安否確認や農地・農業用施設の点検・被害調査を行うとともに、農業者からの相談を受け付ける相談窓口を県内各所に設置し、関係機関と連携しながら農地・農業用施設の応急復旧や生業の再建に向けた取組（農業用機械・施設の修繕・再取得支援、能登農林水産業ボランティア・農業専門人材の派遣など）を進めました。

豪雨による二重被災も受けるなど、特に被害が顕著であった奥能登においては、令和6年11月、被災農業者のワンストップ支援組織として、県、国、市町、JAで構成する「奥能登営農復旧・復興センター」を設置し、復旧・復興に向けた取組の加速化を図りました。相談窓口で行っていた各種支援制度の申請支援や融資などの相談対応に加え、農地等の復旧見通しの提示や営農再開・継続に向けた支援を実施しています。

また、令和7年12月6日、今後の奥能登の農業の復旧・復興に向けて、農業者や市町、JAなどの関係者が一堂に会する「奥能登営農復旧・復興フォーラム」を開催し、令和8年度に向けた営農意欲の喚起を図りました。



窓口での相談対応



ボランティアによる水路の泥上げ



地域別説明会



奥能登営農復旧・復興フォーラム

(4)復旧状況

震災前の令和5年の奥能登の水稲作付面積は2,800haでした。震災で大きな被害を受けたものの、農業者の懸命な努力に加え、農地の復旧等により、令和6年は2,100ha(うち水稲1,800ha)で営農を再開できました。

令和6年9月の豪雨により、さらに農地に甚大な被害が発生しました。豪雨災害後、奥能登営農復旧・復興センターによる伴走支援等により、令和7年は令和6年とほぼ同等の2,000ha(うち水稲1,900ha)で営農を再開することができました。

その後、さらに復旧が進み、令和8年は水稲2,100ha、麦やソバなどの地力増進作物等を含めた営農再開面積は令和5年の約8割にあたる2,200haの見込みです。

約600haの不作付けの農地のうち、約5割の300haは農地や水路等の破損などの生産基盤が原因で、約5割の300haは農業者の避難や、生産意欲の減退等の人的な原因によるものです。生産基盤が原因の300haのうち150haについては、令和8年度に測量設計・復旧工事を行い、令和9年からの営農再開を目指します。残りの150haについては、原形をとどめていない農地など被害が大きく、令和9年から順次工事に着手し、令和10年以降の営農再開を目指します。

今後、農地や水路等の復旧を進めるとともに、これからの地域農業の担い手や農地利用などについて集落での話し合いを促進することにより、一日も早い復旧・復興を図っていく必要があります。



集落における農地利用に向けた話し合い



農作業を受託する農業者との仲介

1 基本目標

多様な力で稼ぎ、輝き、未来につなげる農業・農村づくり

多様な人材が誇りとやりがいをもって農業分野で活躍できる環境を整え、収益性の高い魅力ある農業と農村コミュニティの活性化を通じて、将来にわたって持続可能で活力ある農業・農村の実現を目指します。

2 基本目標実現のための4つの柱

基本目標の実現に向け、農業に関わる人の確保や所得の向上、農村の維持・発展に一体的に取り組むとともに、地震や豪雨により甚大な被害を受けた能登の復旧・復興に果敢に取り組む必要があるため、以下の4つの柱を設定します。

柱 1

人材の確保・育成

農業という産業を支える重要な「人」の視点

柱 2

農業所得の向上

生業として持続・発展するための「経営」の視点

柱 3

農村の持続的発展

農業生産の土台となる「地域」の視点

柱 4

能登の創造的復興

大災害からの「復旧・復興」の視点

3 農業生産構造の目標

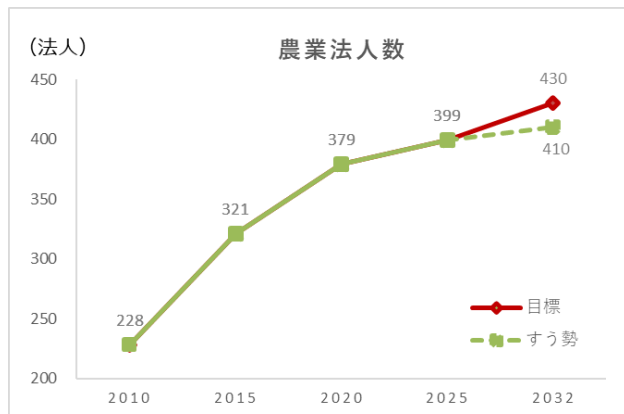
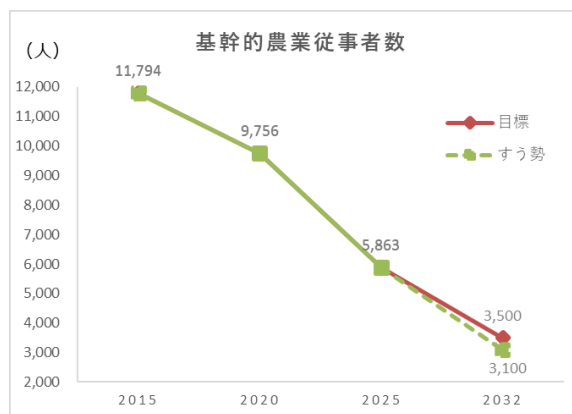
関係者が一丸となってビジョンの実現に取り組むため、農業生産の主要な要素である「人」「農地」及び「作目別の農業産出額」について、目標を設定します。

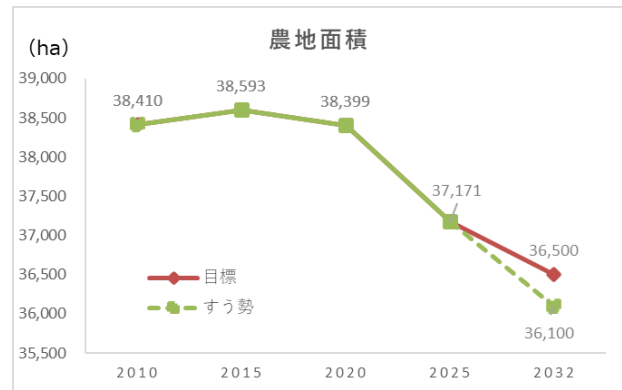
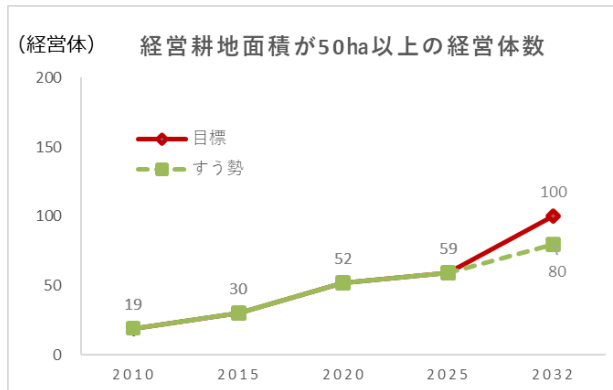
○人と農地の目標

- ・これまでのトレンドが今後も継続するとした場合の「すう勢値(施策を行わなかった場合の推計値)」を基準として、施策の推進により、一定の減少の抑止または増加の上積みを図ります。
- ・「人」については、主の仕事が自営農業である「基幹的農業従事者数」、経営が継続しやすい「農業法人数」に加え、本県は土地利用型作物である水稻の割合が多く、大規模化による低コスト化が可能なため、「50ha以上の経営体数」を目標として設定し、新規就農者等の確保やスマート農業の普及を進めます。
- ・「農地」については、離農による荒廃農地の発生や宅地への転用等により、農業利用がなされている農地の面積は減少傾向にあるものの、担い手への農地集積や企業の参入促進、ほ場整備事業の推進による荒廃農地の解消や発生の防止を図り、減少の抑止を図ります。

項 目	単位	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R14 (2032)	
						すう勢	目標
基幹的農業従事者数	人	14,382	11,794	9,756	5,863	3,100	3,500
農業法人数	法人	228	321	379	399	410	430
経営耕地面積が50ha以上の 経営体数	経営体	19	30	52	59	80	100
農地面積	ha	38,410	38,593	38,399	37,171	36,100	36,500

※農地面積は「農用区域内の農地面積」であり、R7の欄はR6の値である





○農畜産物生産(作目別)に係る目標

農業産出額は、近年500億円前後で推移していますが、生産者の確保や生産性の向上、ブランド化や輸出等の販路拡大により付加価値化を図り、600億円の達成を目指すこととしており、実現に向け、作目別の目標を以下のとおり設定します。

- ・米は、需要の減少に伴い主食用米の面積は減少するものの、輸出用米など非主食用米の生産拡大により一定の作付面積を維持するとともに、ひゃくまん穀の生産拡大による品質向上や環境保全型農業の取組拡大による高付加価値化を通じて販売単価の向上を図ります。
- ・野菜は、主力のすいか、トマトで新規生産者を確保するとともに、ブロッコリーは業務用への販路拡大、かぼちゃは省力化栽培体系の推進により生産拡大を図ります。
- ・果樹は、主力のぶどう、なしで、ブランド化により高単価が期待できる品種(ルビーロマン、加賀しずく)への改植を促進し、併せて商品化率の向上を図ります。また、計画的な園地継承を推進し、生産拡大を図ります。
- ・畜産は、能登牛の年間 2,000 頭(R3 年度:1,357 頭)出荷目標に向けて施設整備や耕畜連携の取組を推進します。また、能登豚の畜舎の早期復旧や生乳及び鶏卵の安定供給に向けた取組を推進し、生産量の増加を図ります。

項 目	基準値 (R3)			目標 (R14)			目標/現状 (産出額) ②/①(%)
	作付面積 (ha)	生産量 (t)	①産出額 (億円)	作付面積 (ha)	生産量 (t)	②産出額 (億円)	
米穀類	26,962	135,777	231	24,700	121,810	307	133
野 菜	—	32,933	112	—	38,279	139	124
果 樹	—	5,384	33	—	(※1)5,150	41	124
畜 産	—	40,155	94	—	(※2)37,980	103	109
その他(花き含む)	—	—	10	—	—	10	100
農業産出額合計			480			600	125

※1 R6 生産量(5,037t)を踏まえ目標を設定

※2 畜産の生産量は、生乳生産量、牛・豚枝肉生産量、鶏卵生産量を合計した数値で、R6 生産量(29,086t)を踏まえ目標を設定

第4章 施策体系

柱 1 人材の確保・育成

(1) 多様な農業人材の確保・育成

- ① 新規農業者等の確保・育成
- ② 農業経営を支える多様な雇用労働力の確保
- ③ 中山間地域等におけるスマート農業を活用した労力補完

(2) 円滑な経営の継承

- ① 経営者の計画的な経営継承の推進
- ② 園芸産地や集落営農組織の継承の推進

柱 2 農業所得の向上

(1) 農畜産物の高付加価値化や販路拡大による需要の創造

- ① 百万石の極みをけん引役とした県産農畜産物のブランド力の強化
- ② 農業者によるブランディングの取組促進
- ③ 輸出を含めた新たな販路開拓
- ④ 農業者と消費者の相互理解促進

(2) 新たな需要に応える農畜産物の生産拡大

- ① 農地の集積・集約や農地整備による生産基盤の強化
- ② 米の超低コスト技術の確立・普及

- ③ 高温対策など農畜産物の収益性の向上
- ④ スマート農業の普及拡大による経営改善
- ⑤ 家畜伝染病の防疫体制の強化
- ⑥ 耕畜連携など循環型農業の推進

(3) 環境負荷低減と生産性向上の両立

- ① 化学肥料・農薬の使用量削減や温室効果ガスの排出削減に向けた技術の開発・普及
- ② 消費者への理解促進等による需要拡大

柱 3 農村の持続的発展

(1) 農村コミュニティの維持・強化

- ① 地域を支える人材の育成
- ② 農泊施設の生業支援やボランティア参加促進等による関係人口の創出・拡大
- ③ 集落組織の広域化等による共同管理体制の維持

(2) 里山里海地域の振興

- ① 地域資源の活用等による生業づくり
- ② 世界農業遺産「能登の里山里海」の認定効果の最大化
- ③ 鳥獣被害の防止とジビエの利活用

(3) 防災・減災に向けた農村の強靱化

- ① 農業水利施設の機能強化
- ② 農業水利施設の適切な保全管理

柱 4 能登の創造的復興

(1) 営農基盤の早期復旧

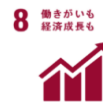
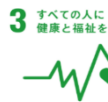
- ① 復旧・復興施策の推進体制の整備
- ② 農地・農業用施設等の復旧・強靱化
- ③ 農業用機械・施設・畜舎等の再整備

(2) 生業や農村の再興

- ① 多様な人材の確保
- ② 生業の再建
- ③ 農村コミュニティの再生

(3) 創造的復興に向けた地域主体の「能登モデル」の創出

- ① トキ放鳥を契機とした米のブランド化
- ② 地域ぐるみで取り組む循環型農業による農畜産物の高付加価値化
- ③ スマート農業の一体的な推進に向けた奥能登拠点整備
- ④ 奥能登における水稻農家等への果樹導入推進
- ⑤ 農泊施設を核としたスローツーリズムの取組強化による「能登の里山里海」の賑わいの創出



柱 1

人材の確保・育成

<施策の方向性>

- 農業者の急激な減少・高齢化が進む中、多様なルートから多様な人材を確保し育成します。
- 農業者の持続的発展や産地維持に向けた円滑な経営継承を促し、離農を防ぎます。
- 離農者を新規就農者だけで補うことは難しく、スマート農業技術の活用等により省力化を図り、減少する農業者の労働力を補完していく必要があります。

(1)多様な農業人材の確保・育成

■ 現状と課題

- ・本県の基幹的農業従事者数は直近 10 年で約 5 割減少し 65 歳以上の高齢化率は 76%と高く、人材確保が最重要課題となっています。
- ・新規就農者数は年間 120 人程度で推移しているものの、離農者分を確保できておらず、これまで以上に多様なルートから多様な人材を確保・育成することが必要です。
- ・本県の農業法人数は 399 法人・社と増加傾向で推移しているものの、経営規模が拡大している農業法人では人材不足が深刻化しており、新卒・外国人材・障害者・退職者等の多様な雇用労働力の確保が必要です。
- ・まとまった空き農地の減少や人手不足により、大規模農業法人の規模拡大は頭打ちの状況であり、新たな担い手として、中小規模農家の規模拡大や企業等の農業参入を促進することが必要です。
- ・女性が農業経営に関する決定権を持つ経営体は少なく、女性農業者が能力を最大限に発揮し、活躍できる環境整備が必要です。
- ・中山間地域では小区画・不整形なほ場が多く、平場と比べて畦畔管理やほ場作業に労力を要することや、高齢農家の離農による担い手不足が課題となっており、省力化・効率化により人手不足を補うため、スマート農業技術を活用できる人材の育成、技術導入の促進、環境整備が不可欠です。

■ 取組内容

① 新規就農者等の確保・育成

▶ ワンストップ相談窓口の設置、就農相談会やインターンシップの実施

いしかわ農業総合支援機構（I N A T O）に設置した「就農に関するワンストップ相談窓口」で相談対応するとともに、県内外での就農相談会やインターンシップ研修や法人見学会等を通年で実施し、就農希望者の確保と就農に向けた体系的なサポートを行います。

▶ 「いしかわ耕稼塾」による多様な人材の確保・育成、定着の促進

就農希望者の就農目標に応じた研修コース（予科・本科・専科）や、農業法人等の雇用就農者を対象とした研修コース（実践科）など、各種コースを開講し、農業経営に必要な基礎技術や知識の習得から模擬経営の実践まで、きめ細かな研修を実施します。

▶ 就農希望者と受入経営体とのマッチング

就農希望者のニーズや適性に応じて、受入可能な農業法人や先進農家等の経営体とのマッチングを実施します。研修受入や雇用就農での技術指導等を通じて、就農希望者が円滑に就農できる体制を整備し、県内での新規就農と定着を促進します。

▶ いしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)と連携した移住就農の促進

「就農に関するワンストップ相談窓口」であるいしかわ農業総合支援機構(INATO)と、いしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)が連携し、県外からの移住希望者に対し生活面も含めた総合的なサポートを行い、県外からの移住就農を促進します。

▶ 地域の農業法人や次世代を担う中小規模農家による規模拡大推進、企業等の農業参入の促進

いしかわ里山みらいファンド（旧：いしかわ農業参入支援ファンド）を活用し、大規模法人に加え規模拡大に意欲的な中小規模農家による離農者の農地の引き受けを支援するとともに、担い手不在地域への企業や農業法人の参入を促進することで、荒廃農地の発生防止と農地の有効活用を図ります。

▶ 女性の農業経営へのさらなる参画を促進

女性農業者の経営参画を促進するため、各種研修を受講しやすい環境づくり、女性農業者のネットワーク構築支援、家族経営協定の締結促進等を通じて、女性が活躍できる環境を整備し、多様な視点を活かした農業経営の発展を図ります。

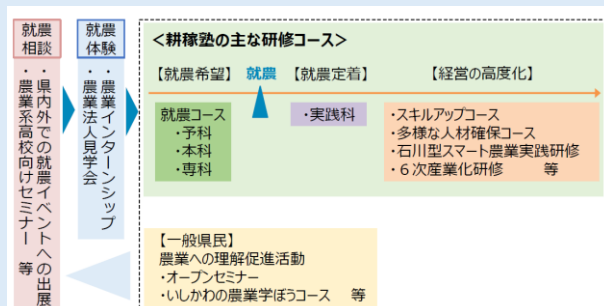
「いしかわ農業総合支援機構」の取組

公益財団法人いしかわ農業総合支援機構(INATO)は、農業に関するワンストップの総合相談窓口として、農地の確保・斡旋から人材育成、経営支援まで一貫したサポートを行う全国で唯一の機関です。

その中核的な取組である「いしかわ耕稼塾」では、新規就農者への実践的なトレーニングをはじめ、農業経営者が経営感覚を磨く研修やスマート農業技術の活用研修など、様々なカリキュラムを行い、就農前から経営の高度化まで幅広く対応しています。



ハウス内での栽培実習



「いしかわ里山みらいファンド」の創設

これまで、県内の金融機関に出資いただき、「いしかわ農業参入支援ファンド」により、県外からの企業参入や県内大規模農業法人の規模拡大に対し支援を行い、また、「いしかわ里山振興ファンド」により、地域資源を活かした商品開発など農村集落の生業づくりに対し支援を行ってきました。

しかしながら、大規模農家の規模拡大に限界感があることに加え、農村集落の人口減少・高齢化により、農業を支える集落での草刈りや水路維持等の共同活動が困難になっており、特に奥能登では、地震や豪雨の影響もあり、深刻な状況となっています。

このため、営農・生業づくりの土台となる共同活動の維持・強化の取組を新たに支援するとともに、担い手農家の規模拡大や地域資源を活かした生業づくりを後押しし、集落の稼ぐ力を創出するため、新たに「いしかわ里山みらいファンド」を創設しました。



農山漁村における男女がともに支えあい活躍できる環境づくりに向けて

県の「いしかわ男女共同参画プラン」の下、農業分野においても「女性農業委員の割合」や「認定農業者(女性)の割合」、「家族経営協定の締結割合」の向上を目標に男女共同参画を進めています。

しかしながら、農山漁村において、女性も担い手であるとともに地域社会の活性化に大きく貢献しているにもかかわらず、経営の方針決定等に参画していないことが多いことが課題です。

家庭や地域社会での意識改革をはじめ、女性の経営管理能力の向上を図りながら、経営や地域社会等の様々な方針決定の場に、女性が参画しやすい環境づくりを進めていきます。

	R6 (実績)	R14 (目標)
女性農業委員の割合	15.5%	20%
認定農業者数に占める女性の割合	4.9%	6.0%
主業経営体に対する家族経営協定の締結割合	32%	50%

※ これまで、県全体の「いしかわ男女共同参画プラン」を踏まえ、「男女共同参画 i&i プラン」を策定し、農業分野の男女共同参画を進めてきましたが、本ビジョンは「男女共同参画 i&i プラン」を兼ねるものであり、今後はこれに基づき、各種施策を展開していきます。

いしかわ男女共同参画プラン 2026 における農業分野の実績と目標

② 農業経営を支える多様な雇用労働力の確保

▶ 新卒・外国人材・障害者・退職者等の多様な人材の活用

農業法人等における雇用労働力を確保するため、新卒者の就農促進、外国人材の受入支援、障害者等の福祉人材の農業参入、定年退職者等のシニア人材、副業人材の活用など、多様なルートからの就農者確保へアプローチし、農業経営を支える労働力の確保を推進します。

▶ 雇用の確保・定着に向けたマネジメント力向上

従業員が安心して働ける環境を整えるため、農業法人等の経営者を対象に適切な労務管理を学ぶ研修（人材の採用手法、労務管理、人事評価制度の構築、働きやすい職場環境づくり等のマネジメントなど）を実施し、経営者の人材マネジメント力を向上させることで、雇用労働力の確保と定着を促進します。

▶ カイゼン手法の活用や農業生産工程管理(GAP)の実践による農作業安全の確保

農業経営体における農作業事故を防止するため、作業工程の見直しや効率化を図るカイゼン手法の導入や、農業生産工程管理（GAP）の実践を通じて、安全な作業環境の整備と労働安全対策の徹底を推進します。

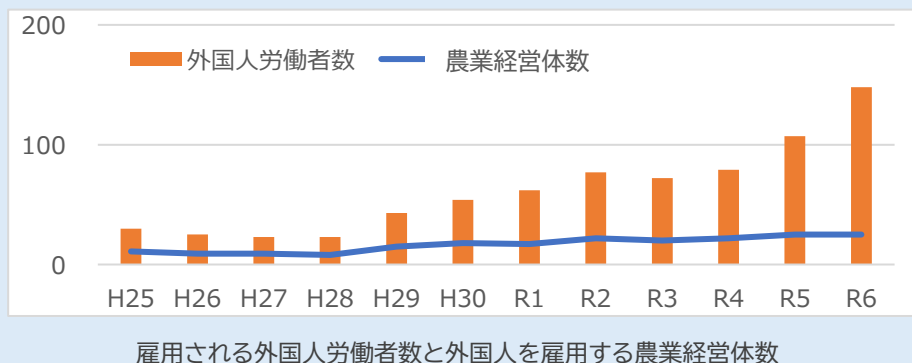
▶ 民間のマッチングサービス等の活用によるスポットワーク人材の確保

農繁期や収穫期等の短期的な労働力需要に対応するため、民間のマッチングサービスを活用し、必要な時に必要な人材を確保できる仕組みを構築することで、農業経営体における機動的な労働力確保を推進します。また、繁忙期が異なる園芸産地等の連携により、雇用を流動化させる仕組みを検討し、園芸産地における労働力確保を推進します。

新たな「育成就労制度」の概要

本県の農業経営体においても外国人材の雇用は進んでおり、令和6年度には25経営体で約150名の外国人が技能実習と特定技能の2つの制度で雇用されていますが、技能実習においては、令和9年4月に「育成就労制度」という新たな制度に変わります。

新制度では、我が国の人材不足分野における人材の育成・確保を目的としており、育成就労（3年）→特定技能1号（5年）→特定技能2号（上限なし）という明確なキャリアパスが設計されています。これまでの技能実習制度では、実習終了後は帰国が前提でしたが、新制度では永住許可の申請も可能となり、雇用する側は長期にわたって雇用を確保することが可能となります。



③ 中山間地域等におけるスマート農業を活用した労力補完

▶ スマート農業技術を活用する人材の育成、導入促進、環境整備の推進

スマート農業技術のワンストップ窓口である「いしかわスマートアグリプラットフォーム」を通じて、経営課題を持つ農業者とスマート農業技術を持つ企業・大学とのマッチング、スマート農業技術を活用できる人材の育成、スマート農業機械の導入効果を最大限に発揮できる環境（ほ場）整備など、スマート農業技術の普及を総合的に推進します。

▶ 中山間地域に対応したスマート農業技術の実証・普及

区画の小さなほ場や急な法面等の中山間地域特有の条件に対応したスマート農業技術について、県内外から、スタートアップも含む企業や研究機関を呼び込み、実証試験の結果や導入コスト等を検証した上で、地域の農業者や農業組織へ普及推進し、人手不足の解消と生産性向上を図ります。

中山間地域でのスマート農業技術の導入例



ドローン防除



傾斜のある畦畔でのリモコン草刈り機実証

(2)円滑な経営の継承

■ 現状と課題

- ・ 農業経営を維持していくためには、農地や機械・施設のみならず、技術・ノウハウ等を次世代の経営者に引き継ぐ必要があるものの、話合いに時間を要することから、計画的に経営継承を進めることが必要です。
- ・ 農業者自身が早い段階から経営継承に向けた計画を立て、誰にどのような方式で農業を任せていくのかを考える仕組みや研修が必要です。
- ・ 家族経営が多い園芸産地では、後継者不在により離農が進み、産地が縮小しているため、産地の維持・拡大に向けて産地ぐるみで第三者に継承する仕組みづくりが求められています。
- ・ 平成 18 年以降、国の品目横断的経営安定対策を契機に、集落営農組織が増加したものの、その後、経営者や組織の構成員の世代交代等は進まず、経営存続が危惧されるため、各地域の状況に応じた経営継承の取組が必要です。

■ 取組内容

① 経営者の計画的な経営継承の推進

▶ 円滑な経営継承に向けた研修等の実施

農業経営の円滑な世代交代と産地の維持・発展を図るため、後継者不在や経営継続に悩む経営者を対象に、経営継承の事例紹介や継承計画の立案支援、専門家を活用した親族内継承や第三者継承を促進します。

▶ 離農を予定している畜産農家の資産データベース化等による就農希望者とのマッチング促進

離農予定の畜産農家の有形資産（畜舎や機械等）、無形資産（技術や経験等）を整理・データベース化し、就農希望者とのマッチングを図ります。

個人経営の継承事例(能美市)

「たけもと農場」(能美市)は、江戸時代から続く歴史ある米農家で、先々代は「米作日本一」として天皇杯を受賞するなど、高い技術力を誇ってきました。

先代の敏晴さんは将来の経営継承を見据え、平成5年に個人経営から有限会社へ法人化しました。さらに、高校生だった息子の彰吾さんに農場の将来像をプレゼンし、「就農後10年で社長を交代する」という明確な計画を共有しました。

彰吾さんは大学卒業後に就農し、最初の3年で農業の基礎を学び、次の3年で経営実務に携わり、最後の4年で意思決定に参加するという段階的なステップを踏みました。そして計画どおり、約10年後の32歳で代表に就任し、継承後は、代々受け継ぐ土づくりの技術を守りながら、イタリア米の栽培やネット販売など新たな挑戦にも取り組み、家族経営から組織経営への転換を実現しました。

法人化による経営基盤の整備と明確なスケジュールに基づく段階的な継承が成功の鍵といえます。

② 園芸産地や集落営農組織の継承の推進

▶ 園芸産地の継承に向けた産地ぐるみでの受入体制の構築

普及指導員がファシリテーターとなり、産地の実情に合わせた新規参入者の受入体制を整備し、技術指導や研修など、営農定着に向けた取組を推進します。

▶ 集落営農組織の合併や継承に向けた合意形成の促進

高齢化や担い手不足により運営が困難となっている集落営農組織について、複数組織の合併や広域連携、第三者継承等に向けて地域の話合いや専門家派遣(中小企業診断士・税理士等)により合意形成を進め、組織の維持・強化を図ります。

園芸産地の継承事例(金沢市)

金沢市崎浦(さきうら)地区は、なし、もも、りんご等を生産する果樹産地であり、農家の高齢化に伴う離農や規模縮小により産地の生産量が減少していました。

そこで、県やJA、金沢市が連携し、①産地と関係機関が一体となった産地継承に向けた合意形成、②新規就農者の受け皿づくり、③生産部会と連携した空き農地情報の収集などの支援を行いました。

その結果、新規就農者の受入と空き農地の情報収集を一元的に行うため、令和3年1月に「金沢フルーツファーム株式会社」の設立に至り、当法人が産地規模の維持に向けた活動を行っています。

こうした、法人の活動を支援するとともに県内他地域・他品目においても産地継承の取組を横展開していくこととしています。



産地の維持について協議

集落営農の合併事例(津幡町)

倶利伽羅地区の隣り合う3つの集落(竹橋・刈安・富田)では、長年にわたりそれぞれが集落営農組織として地域の水田農業を担ってきました。しかし近年、各集落において、担い手の高齢化や後継者不足、資材価格高騰に伴う収益力低下など、経営継続が課題となっていました。

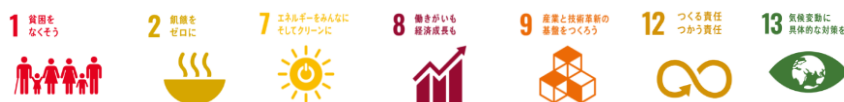
こうした状況を踏まえ、県は、JA 石川かほく及び津幡町と連携し「津幡町倶利伽羅地区担い手間連携推進会議」を設置し、組織の合併(統合)、高収益作物の導入等について協議を重ねました。

具体的には、円滑な合併に向けた先行事例紹介、調整が必要な項目の整理、栽培方法の提案等、課題解決に向けた支援を行った結果、この3つの集落営農組織が連携して営農に取り組むことで話がまとまりました。

その結果、令和5年4月にこの3つの集落営農組織が合併し、「農事組合法人倶利伽羅」が設立されました。



(農)倶利伽羅の設立に向けた調印式
(令和5年3月17日)



柱 2

農業所得の向上

<施策の方向性>

- 農産物の高付加価値化や国内市場の縮小も見据えた輸出を含めた販路開拓により需要を創造します。
- 今後の農業者の急激な減少を見据え、担い手への農地の集積・集約、スマート農業技術による作業の効率化や高温対策による品質向上等を通じて、生産量を確保します。
- 持続可能な農業の実現に向け、環境負荷低減と生産性向上の両立を実現します。

(1) 農畜産物の高付加価値化や販路拡大による需要の創造

現状と課題

- ・ 本県は、量は多くないものの、優れた特長を有する農林水産物が数多くあり、農林水産業を魅力ある産業に発展させることを目的に、「石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例」を令和2年3月に制定しました。
- ・ 本条例に基づき、特に優れた特長を有する農林水産物を「百万石の極み」に認定しています(22品目、令和7年8月現在)。「百万石の極み」に認定した品目は、市場から高い評価を受けているものの、産地間競争が激化しているため、更にブランド力を強化し、県産農林水産物の魅力の底上げを図ることが必要です。
- ・ 本県の農林水産物の魅力を更に高めるため、生産方法等にこだわりを持ち、独自でブランド化に取り組む農業者自らが商品開発や販路拡大等に取り組み、付加価値を高めていく必要があります。
- ・ 新たな販路の一つである輸出については、台湾、香港、シンガポールといったターゲット市場において、「ルビーロマン」、「能登志賀ころ柿」が継続的に輸出・販売されています。今後、更なる輸出拡大に向けて、ターゲット市場での販売拡大を図るとともに、新たな有望市場や有望品目の開拓を進めることが必要です。
- ・ 加えて、県産農林水産物のブランド価値を守り、向上させるためには、知的財産を適切に保護・活用することが大切です。
- ・ 農業者が安定して経営を継続していくためには、生産原価や労働費などが転嫁された適正な価格で販売されることが必要です。一方で、県民の多くは、県産農畜産物に「美味しい」「新鮮」など良いイメージを持つものの、価格面で割高という意見もあることから、引き続き、地産地消や食育の推進を通じて、消費者への理解を促進し、県産農畜産物の消費拡大を図ることが必要です。
- ・ また、農業者が自ら生産工程を管理し、食品安全や労働安全を確保することが重要です。

■ 取組内容

① 百万石の極みをけん引役とした県産農畜産物のブランド力の強化

▶ 「百万石の極み」ブランドの価値浸透に向けた魅力発信

「百万石の極み」について、県内外への更なる価値浸透のため、個別品目の魅力発信に加え、各種イベント等を通じた魅力発信を行います。

▶ 「百万石の極み」ネクスト品目の育成や新たなブランド品種の開発

特徴ある品目の掘り起こしや生産技術の確立・普及を図るとともに、市場ニーズを踏まえた新たな県オリジナル品種の開発を進めます。

▶ 飼養管理技術等の改善による畜産物の品質向上及びブランド力向上による競争力の強化

飼養管理技術や遺伝能力の向上等の改善により、畜産物の品質の向上を図り、市場評価を高め、価格の高位安定を目指します。

▶ 知的財産(商標・地理的表示(GI)・品種)の適切な管理・活用

農林水産分野の知的財産保護のため、生産者や普及指導員等へ知的財産に関する知識の理解促進や定着を図るほか、関係機関と連携し地理的表示(GI)や商標などの登録を推進するとともに、種苗や栽培技術なども含め適切な管理を行います。

「百万石の極み」について

本県の特徴ある農林水産物のブランド化を戦略的に進めるため、市場からの高評価等の基準を満たすものを「百万石の極み」として認定しており、令和7年8月に2品目を新たに認定し、22品目となりました。

ロゴマークは、「結実」「実り」をテーマとし、質の高さや技の極みを感じさせるデザインとしています。また、「百」という文字には、「たわわに実る」「日の光」といった意味があり、継続的に未来につなげ、本県の農林水産物をけん引するシンボルになってほしいという思いが込められています。



「百万石の極み」の認定ロゴマークと認定品目(R8.3 末現在)

② 農業者によるブランディングの取組促進

- ▶ 県内外の飲食店・小売店等でのキャンペーンやバイヤーとの商談会開催による販売促進・販路開拓

意欲ある生産者と首都圏のシェフやバイヤーなどとのマッチングの場である「いしかわ百万石マルシェ」や産地へシェフ等を招へいする産地ツアー等の開催により、新たな需要を開拓するとともに、2次産業・3次産業と連携した商品開発や消費者ニーズを踏まえた販売形態の工夫など6次産業化の取組を支援します。

「いしかわ百万石マルシェ」の開催



生産者と実需者との商談会



首都圏のシェフやバイヤーが来場

③ 輸出を含めた新たな販路開拓

- ▶ 県内外の飲食店・小売店等でのキャンペーンやバイヤーとの商談会開催による販売促進・販路開拓【再掲:柱 2(1)②】

- ▶ 米加工品を含めた新たな需要開拓による米の消費拡大

国内市場の縮小や米価の不安定が続く中、県産米の販売の安定化を図るため、県内外でのPRなど販売拡大を進めるとともに、米粉の利用促進やパックご飯の販路開拓、県産米の輸出など新たな需要拡大に取り組み、米の消費拡大につなげます。

- ▶ 海外バイヤーを活用したマーケティングや海外でのプロモーション等による魅力発信・販路開拓

輸出のターゲット市場である台湾・香港・シンガポールにおいて、現地バイヤーとのネットワークを活用し、ニーズの把握や商談会の開催、商流・物流の構築支援を行うとともに、現地的高级百貨店・ホテルやアンテナショップ等においてフェアを開催し、県産農林水産物等の魅力発信や販路開拓に取り組みます。

- ▶ 新たな市場開拓に向けたテスト輸出による検証

海外での日本産農産物のブーム等を踏まえ、販売チャネルを増やすため、輸入規制が少なく経済成長が著しい東南アジアなどにテスト的に輸出・販売し、商流・物流の検証や現地ニーズを把握するなど新たな市場開拓に取り組みます。

- ▶ インバウンド(訪日外国人)を活用した魅力発信による輸出拡大

小松空港国際線や金沢港クルーズ船、県内飲食店等を利用する外国人旅行者に対して、県産農林水産物の魅力を発信し、国内での消費を取り込むとともに、帰ってからの購入促進を図り、輸出拡大につなげます。

▶ **知的財産(商標・地理的表示(GI)・品種登録)の適切な管理・活用**【再掲:柱 2(1)①】

農林水産分野の知的財産保護のため、生産者や普及指導員等へ知的財産に関する知識の理解促進や定着を図るほか、関係機関と連携し地理的表示(GI)や商標などの登録を推進するとともに、種苗や栽培技術なども含め適切な管理を行います。

「能登牛」認定店制度

能登牛銘柄推進協議会は、生産から販売・消費に至る関係者により設立された組織で、基準を満たした和牛肉を能登牛として、認定しています。

平成23年12月からは、県民や観光客などが能登牛を堪能でき、能登牛の生産振興や消費の拡大、ブランド力の向上を図るために、能登牛を提供する取扱店・販売店、飲食店、宿泊施設を「能登牛認定店」として認定する制度を開始しました。

能登牛認定店は令和8年3月1日時点で、取扱店・販売店33店、飲食店57店、宿泊施設8施設の計98店舗です。

＜参考 能登牛認定店の認定基準＞

○取扱店・販売店

能登牛を年間3頭以上取り扱っていること

○飲食店

常時、メインメニューで能登牛を提供していること

能登牛を年間100kg以上取り扱っていること

○宿泊施設

常時、能登牛を含む宿泊プランを提供していること



能登牛認定店

④ 農業者と消費者の相互理解促進

▶ **県民への県産農林水産物の理解促進による地産地消や食育の推進**

県農林漁業まつりなどにおける県産農林水産物の魅力発信、地産地消に取り組む小売店や飲食店の認定・PR、県内の生産者と事業者のマッチング商談会の開催のほか、学校給食での地場産物の一層の活用や民間の取組促進を通じて地産地消や食育を推進します。

▶ **農畜産物の適正な価格形成に向けた販売事業者・消費者への理解醸成**

食料システム法の目的や運用方法について、卸売市場を含む販売事業者や農業者への研修会や商談会等を通じて制度の周知と適切な対応を推進するとともに、消費者と農業者との交流やSNSなどを通じて農畜産物の適正価格への理解促進を図ります。

▶ **肥料・農薬の適正使用や農業生産工程管理(GAP)の普及拡大、食品表示の適正化**

肥料及び農薬の生産、流通、使用段階における適正な取り扱いについての指導・監督を行うとともに「国際水準GAPガイドライン」に準拠した「いしかわGAP（認証基準2024）」の認証取得の推進、食品の表示制度に関する知識の普及啓発や表示状況の調査及び監視・指導を行います。

「石川の農林漁業まつり」で農業者や消費者へ PR

県と農林水産関係団体で構成する「石川の農林漁業まつり実行委員会」の主催により、本県で生産されている農林水産物や農林漁業の取組などについて、試食、販売、体験等を通じて、広く県民の皆様に理解を深めてもらうことを目的に、毎年秋に「石川の農林漁業まつり」を開催し、多くの方にご来場いただいております。



第 46 回石川の農林漁業まつり 会場内

(2)新たな需要に応える農畜産物の生産拡大

■ 現状と課題

- ・ 農業者の高齢化や後継者不足が急速に進む中、ほ場整備は、営農の効率化や低コスト化を図るとともに、担い手への農地の集積・集約を進める上で重要な役割を担っています。
- ・ 未整備区域では、小区画のほ場や狭い農道により、大型機械の導入が困難なことに加え、用排水施設の老朽化もあり、効率的な営農の支障となっているため、引き続き、ほ場の大区画化やパイプライン化などの整備により、スマート農業の導入などによる低コストで効率的な農業を展開できる環境や、園芸作物の作付けが可能な生産基盤を整備していくことが必要です。
- ・ 令和5年産以降、米の需要が堅調に推移したこと等により、米価が上昇しましたが、今後の米価の水準は不透明であり、所得向上に加え、業務用や輸出用など主食用米以外の需要に対応するためにも米の低コスト生産を進めることが必要です。
- ・ また、米価の安定を図るためには、需要に応じた米の生産が重要ですが、今後、人口減少や食の多様化等により米の需要が減少することが見込まれるため、水田における麦・大豆や収益性の高い園芸品目の作付推進により水稻農家の所得を確保することが必要です。
- ・ 近年、高温などの気象災害により品質・収量への影響が生じていることから、農畜産物を安定的に生産し所得を確保するためには、高温に強い品種への切り替えや災害に強い施設設備の導入等に加え、高温時の労働負荷低減を図るなどの熱中症対策も必要です。
- ・ 畜産物においても県内需要を満たせるよう生産拡大が必要であり、飼料価格高騰など、外部環境に影響されにくい経営を目指し、自給飼料生産基盤を強化するとともに高温に対応した牧草の栽培体系の検討や品種の選定が必要です。
- ・ 集出荷施設など共同利用施設は安定供給の基盤として必要不可欠ですが、老朽化や農業者数の減少により利用率が低下しており、再編集約・合理化が求められています。
- ・ 農業者が大幅に減少する中、農畜産物の生産量を維持・拡大するためには、スマート農業技術の導入により省人化・省力化を図っていくことが有効です。
一方で、スマート農業機械は初期投資が大きいいため、投資に見合う導入効果を最大限に引き出すためには、経営規模の拡大や農地の区画拡大、作業の共同化といった生産性向上の取組を併せて行うとともに、得られる収量や品質のデータを経営改善に活かすことが必要です。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生は、畜産農家の経営に大きな損失を与えるため、飼養衛生管理基準の遵守及び徹底を行い発生防止に努めていますが、近年、人の交流が盛んになっていることから、より強固な防疫体制を構築する必要があります。
- ・ また、防疫体制において中心的な役割を担う獣医師職員の確保が重要となっています。
- ・ 畜産業の健全な発展を図るためには、家畜排せつ物の適切な管理や、環境美化など周辺環境に配慮した取組を進める必要があります。
- ・ 一方で化学肥料の原料の多くを海外に依存していますが、耕種農家は、肥料価格高騰など、外部環境に影響されないよう、化学肥料の低減に向けて、地域内で生産される家畜ふん堆肥の利用が必要です。

■ 取組内容

① 農地の集積・集約や農地整備による生産基盤の強化

▶ 水田の排水性向上等、麦・大豆や園芸作物等の生産に適した農地整備

麦・大豆や収益性の高い園芸作物などの栽培が可能となるよう、ほ場の大区画化とあわせて排水性を高めるために排水路や暗渠排水等を一体的に整備します。

▶ 営農の効率化や担い手の規模拡大に向けた農地の集約化・大区画化

大型機械の導入など営農の効率化に資する、農地の大区画化や農道・用排水路の整備に取り組み、地域計画に基づく担い手への集積・集約化を図ります。

生産基盤の強化例

ほ場整備は、農地の大区画化により、大型機械の導入を可能にし、営農の効率化や生産コストの削減を図るとともに、担い手への農地の集積・集約を進める上で重要な役割を担っています。

県では、引き続き、ほ場の大区画化やパイプライン化などの整備を推進し、スマート農業の導入などによる低コストで効率的な農業を展開できる環境や、園芸作物の作付けが可能な生産基盤の強化に取り組んでいきます。

【県営ほ場整備事業 東三階地区】



事業実施前(小区画)



事業実施後(大区画)

② 米の超低コスト技術の確立・普及

▶ 乾田直播や再生二期作などの低コスト技術の開発・実証

育苗や田植え作業、生育初期の水管理が不要な「乾田直播」、春期に集中する作業を分散できる「初冬直播」のほか、1回の作付けで2回刈取することで低コスト化となる「再生二期作」などの新技術について国と連携しながら開発・実証を行い、普及を推進します。

▶ 多収性品種やスマート農業技術の活用促進

直播栽培や高密度播種育苗技術などの低コスト技術やドローン、自動操舵装置、可変施肥等のスマート農業技術と、収量性の高い「ひゃくまん穀」や国が開発した多収性品種を組み合わせ導入し、米の超低コスト技術として普及を推進します。

【研 究】乾田直播など水稻の超低コスト技術

農業人口が減少し、既存の農業者への農地集積が高まる中、限られた労働力で管理可能な体制の構築に向けて、より省力・低コストな技術を取り入れることが必要となっています。

このため、水田に直接播種する「乾田直播」による省力・低コスト化の研究に取り組んでいるほか、農閑期である初冬や早春に直播作業を分散して行うことにより、繁忙期の春の作業負担を減らし、営農規模の拡大につなげる栽培技術や、1回の田植えで2回収穫することで低コスト化につなげる「再生二期作技術」について、県内での栽培体系構築に向けた研究に取り組んでいます。

また、奥能登地域においては地震と豪雨の被災から用水が不足する水田もあり、限られた用水で生産可能な技術も求められていることから、水資源を節約する栽培方法の検証も実施しています。



水田に直接播種する
「乾田直播技術」



1回目収穫後に生える穂も収穫する水稻の「再生二期作」



③ 高温対策など農畜産物の収益性の向上

＜高温対策＞

▶ 米や園芸作物の高温対策技術の導入

米については、関係機関と連携し、衛星画像による生育診断を活用した追加の肥料散布や、発生予測に基づくカメムシ防除の適切な防除時期、収穫直前までの水管理など基本技術の徹底に向けた指導体制の強化に取り組めます。

園芸品目については、遮熱資材等によるハウス内温度の上昇抑制、かん水設備の整備、高温耐性品種の導入に取り組む、高温障害の軽減により安定した品質・収量の確保を図ります。

▶ 夏の高温に強い良食味米の新品種の開発

本県の米の主力品種であるコシヒカリは高温により収量減少や品質低下などの影響を受けやすいため、高温耐性に優れた良食味の県オリジナル品種を新たに開発し、需要に応じた生産量や品質を安定して確保できるよう取り組めます。

▶ 畜舎等における暑熱対策及び高温耐性・多収性の牧草品種への切り替え促進

地球温暖化は畜産物の生産量に大きな影響を与えることから、畜舎における送風・散水の実施や断熱材の活用など、家畜の飼養環境の改善に向けた暑熱対策を推進します。

また、採草地の夏枯れが深刻化する中で、各農業者の飼養管理方法や作業体系に即した高温耐性・多収性の牧草品種への切り替えを促進します。

▶ 高温等気象災害の防災・減災技術や設備の導入促進

農畜産物の高温等気象災害対策に必要な技術・施設等の導入を促進し、農畜産物の安定生産を図るとともに、農業保険への加入など経営リスク対策と併せて推進します。

<生産性向上>

▶ 県産農畜産物の品質向上・生産拡大

- ・ 県オリジナル品種「ひやくまん穀」など市場ニーズを踏まえた売れる米づくりを推進するほか、主食用米以外の米粉用米、加工用米、飼料用米、酒米、輸出米など用途に応じた品質と生産量を確保するとともに、種子の確保にも努めます。
- ・ 既存の園芸産地での新品種や省力化技術の導入などを支援し、効率的・安定的な生産・出荷体制を整備するとともに、市場ニーズを踏まえた新たな産地の育成を図ります。
- ・ 安全・安心な生乳や学校給食用牛乳が安定的に供給できるよう、引き続き、酪農家に対する衛生管理技術支援等を実施します。
- ・ 能登牛・能登豚の更なる品質向上・生産拡大に向けた生産技術の確立・普及を推進します。
- ・ 県内最大の生産拠点である河北潟干拓地においては、麦・大豆など大規模で効率的な土地利用型農業や、園芸では、ブロッコリー等で沿岸地域と連携した広域産地づくり、れんこん等の就農希望者の受け入れ体制づくりを推進、酪農では、付加価値の高い生乳生産や自給飼料の利用拡大による生産性の向上を図ります。

▶ 麦や大豆栽培における排水対策や適切な栽培技術の普及

麦・大豆は、用途に応じた品質と生産量の確保に向け、基本技術の徹底など適切な技術指導に努めます。

▶ 本県に適した小麦品種の選定、栽培技術の検討・実証

小麦は、用途に応じた品種を選定し、安定生産に向けた栽培技術の検討・実証により生産拡大に取り組みます。

▶ 園芸作物の産地形成・拡大に向けた生産・販売体制の整備

排水対策の徹底や労力に応じた品目の選定等により生産性の向上を図るほか、契約取引や出荷形態の簡素化を検討するなど、さらなる生産・販売体制の整備を推進します。

また、関係機関と連携し、栽培講習会や現地巡回等を通じて安定生産に向けた栽培管理のポイントを指導するとともに、新規取組の地域に対し、先行して取り組んでいる産地の技術等の成功事例を紹介し、水田における園芸産地化の横展開を図ります。

▶ 畜産における生産拡大に向けた施設及び環境関連施設の整備、省力化機械の導入促進

畜産クラスター事業等を活用した施設整備による規模拡大や環境関連施設の整備を推進するとともに、スマート農業機械の導入支援による作業の省力化・効率化を図ります。

▶ 老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の推進

老朽化した共同利用施設について、産地の構造転換を図るため、ＪＡグループ、市町と連携して再編集約・合理化を推進します。

【研 究】夏の高温に強い良食味米新品種の開発

近年、夏季の高温や少雨が続き、米の品質低下が問題になっています。令和5年8月は平均気温30.5℃と観測史上最高水準となり、「コシヒカリ」では白未熟粒や胴割粒が増加し、1等米比率も75.3%まで低下しました(直近10年平均 85.4%)。

このため、高温登熟耐性を持つ遺伝子を導入する技術を用いた品種開発を進めています。世代促進機器を使って品種開発を効率化するとともに、高温処理条件下での栽培試験を通じて耐性の確認を行い、将来の安定した米品質の確保を目指しています。



イネDNAの抽出



高温処理条件下での栽培試験

【研 究】水田園芸における省力化技術

〈かぼちゃ〉

県産かぼちゃは、関西や中京市場で需要がある一方、機械化されていない作業が多く労働時間が長いため、水田園芸に取り組む水稲生産者の負担が大きいことが課題です。

このため、移植の機械化や直播栽培の導入、整枝作業をより省力的に行える栽培技術の開発に取り組んでいます。

〈ブロッコリー〉

ブロッコリーでは加工業務需要が高まりつつあり、収穫機を用いた一斉収穫による省力化が求められています。その実現に向けて、生育の揃いを良くする栽培技術の確立、花蕾の大型化による収量の向上、収量が最大となる収穫時期の予測に取り組んでいます。



ブロッコリーの一斉収穫機の様子

④ スマート農業の普及拡大による経営改善

▶ スマート農業のワンストップ窓口を通じた導入・定着の推進、経営課題に対応した農業者と企業・大学とのマッチング

いしかわスマートアグリプラットフォームをワンストップ窓口として、農業者の経営規模や課題に応じたスマート農業技術の提案や、農業者と企業や大学とのマッチング、導入効果の見極めから技術の普及・定着まで、きめ細かな伴走支援を一貫して実施します。

▶ スマート農業技術を活用する人材の育成、導入促進、環境整備の推進【再掲：柱1(1)③】

いしかわスマートアグリプラットフォームを通じて、経営課題を持つ農業者とスマート農業技術を持つ企業・大学とのマッチング、スマート農業技術を活用できる人材の育成、スマート農業機械の導入効果を最大限に発揮できる環境（ほ場）整備など、スマート農業技術の普及を総合的に推進します。

▶ スマート農業に適した農地の集約化・大区画化など環境整備の推進

スマート農業の効果を最大限発揮できるように農地の大区画化や農道・用排水路の整備のほか、農業者自らが行う畦畔除去の取組なども推進します。

▶ 畜産の省力化機械の導入促進【再掲：柱2(2)③】

スマート農業機械の導入支援による作業の省力化・効率化を図ります。

【研 究】畜産のスマート農業技術

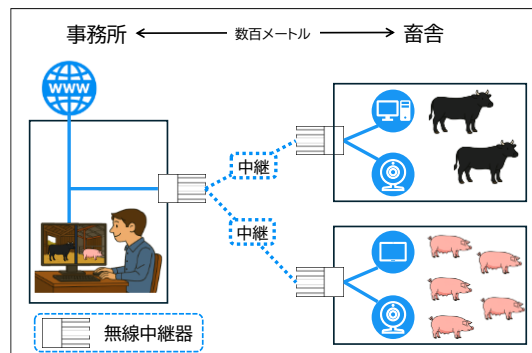
労働力不足が顕著な畜産業では、作業効率の向上と衛生管理の強化が求められています。

こうした中、ICT を活用することで、飼養環境の常時監視や早期の異常検知、機器の遠隔操作が可能となり、現場の負担を軽減できます。

しかし、通信環境が十分に整備されていない地域では、スマート農業技術の導入が難しいケースも見られます。このような課題を踏まえ、畜産試験場では無線中継器を活用した通信ネットワークの構築を提案しています。

無線中継器はインターネット環境がある事務所などから畜舎へ電波を飛ばす機器で、低コストでネットワークを構築することができます。

また、市販のネットワークカメラを利用した豚の繁殖管理技術の開発にも取り組んでいます。遠隔で発情兆候の確認などができれば、畜舎に入る回数を減らせるため、省力化と家畜衛生対策の強化が期待できます。



畜産試験場でのネットワーク構築



ネットワークカメラからの映像

タイムライン（スマート農業）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
ワンストップ窓口を通じたスマート農業技術の導入・定着に向けた伴走支援	農業者の課題に応じた企業とのマッチングや導入に向けた実演・実証						
	いしかわ耕稼塾によるスマート農業技術を活用できる人材の育成		経営や課題に合わせたスマート農業技術の導入推進				
スマート農業に適した環境整備の推進	農業者直営の農地の大区画化研修		農業者直営の畔倒しによる農地の大区画化の推進				
	ほ場整備によるスマート農業に適した農地の集約化・大区画化の推進						
中山間地域に対応したスマート農業技術の実証・普及	奥能登推進拠点の設置	企業や大学と連携したスマート農業技術の実証・研究					
		スマート農業技術の実践研修					
		大区画化、規模拡大、新たな栽培方法の導入などと合わせたスマート農業技術の導入の促進					

⑤ 家畜伝染病の防疫体制の強化

▶ 飼養衛生管理基準の遵守指導による家畜伝染病の発生予防

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生予防のため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を推進するとともに、防護柵の設置、動力噴霧器などの消毒機器等の整備を進めます。

▶ 関係機関と連携した防疫訓練の実施や防疫資材の備蓄

家畜伝染病の発生に備え、市町や関係機関と連携した防疫訓練を実施するとともに、防疫服や長靴など防疫資材の備蓄を行い、有事の際の初動対応を円滑に行う体制を構築します。

▶ 家畜の衛生指導を担う獣医師の確保・育成

獣医系大学へのリクルート訪問や大学生向けのインターンシップの実施のほか、獣医系大学と協定を締結し、獣医師職員の確保や若手職員のスキルアップに取り組めます。また、修学資金給付制度を充実させ、学生の金銭的負担の軽減に取り組むとともに、若年層に対する公務員獣医師の魅力を発信するため、出前講座の実施やイベント等へ参加します。

家畜伝染病防疫訓練の実施

畜産物の安定的な生産体制を維持するため、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱をはじめとした家畜伝染病は、日頃の発生予防とあわせて、万が一発生した場合には、早期に病原体のまん延防止を図ることが重要です。

県では、毎年、高病原性鳥インフルエンザのシーズンに入る前の秋頃、家畜伝染病が発生した際に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携した防疫訓練を実施しています。

訓練では、防疫作業の際に着用する「防護服」の着脱や家畜の処分・埋却、農場の消毒作業など、発生農場での一連の作業の流れを確認しています。

特に病原体を農場外へ持ち出さないために重要な防護服の着脱訓練では、着脱をサポートする人の動きの確認も合わせて行います。

こうした訓練を通じて、県内の畜産現場を守るための体制強化を図っています。



防疫訓練の様子

⑥ 耕畜連携など循環型農業の推進

▶ 堆肥の品質向上及び耕種農家との連携強化による利用推進

耕種農家の需要に応じた高品質堆肥の生産を推進し、耕種農家との連携強化を通じて利用促進を図ります。

▶ 堆肥の効率的な利用・流通体制の検討

堆肥の流通や生産された農畜産物のブランド化など耕畜連携の成功事例を調査し、堆肥の効率的・安定的な利用・流通体制の構築を図ります。

▶ 牧草、稲発酵粗飼料などの生産・利用拡大の推進

輸入粗飼料価格が高騰している中、海外情勢など外部環境に左右されないよう、自給飼料（牧草、稲発酵粗飼料）を活用した足腰の強い経営を目指します。

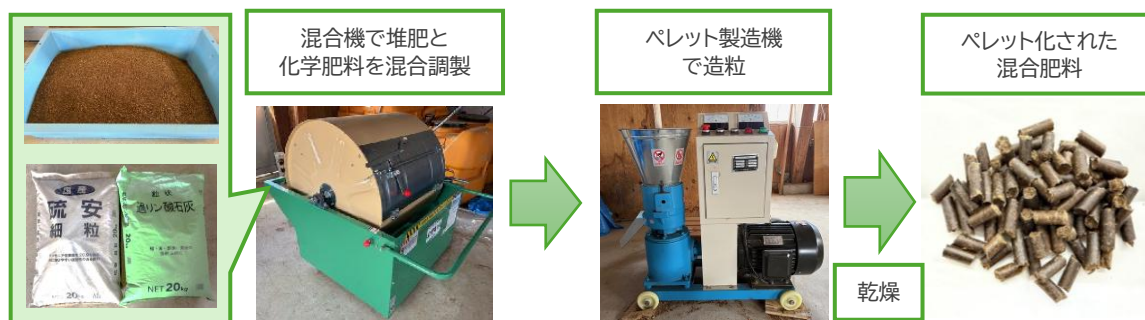
【研 究】牛ふん堆肥を原料とした混合肥料のペレット化

家畜ふん堆肥の利用拡大による土づくりの促進や施肥の省力化などの観点から、令和2年に肥料法が改正され、堆肥と化学肥料を組み合わせた混合肥料に関する規制が緩和されました。

これを受けて畜産試験場では、堆肥の有効活用を図るため、牛ふん堆肥を原料とした混合肥料の調製およびペレット化に取り組んでいます。混合肥料を施用した飼料用イネ栽培試験では、慣行栽培（一発肥料を使用）と同程度の生育および収量を得られました。混合肥料により、一度の散布で土づくりと施肥を同時に行うことが可能となり、省力化にもつながります。現在は、広域流通が可能で、散布等の作業性向上も期待できるペレット化技術の確立に向けて取り組んでいるところです。



飼料用イネ栽培試験の様子



混合肥料のペレット化の工程

(3)環境負荷低減と生産性向上の両立

■ 現状と課題

- ・ 農産物の付加価値向上を図るために、環境負荷低減に取り組む必要がありますが、化学肥料・農薬の使用量の低減は、除草などに手間がかかることに加え、収量が減るリスクもあるため、コスト低減と収量確保の両立が必要です。
- ・ 特に有機農業を拡大するためには、ほ場の団地化や学校給食での利用など、生産から消費までの一貫した取組を地域ぐるみで進めることが必要です。
- ・ 近年、企業が原材料等を調達する際に、環境負荷が小さいものを優先的に選択することが重要な判断基準となっており、農業分野においても、化学肥料・農薬の削減に加え、温室効果ガスの削減や、廃プラスチックの適正処理など多様な環境負荷低減に取り組むことが必要です。
- ・ 米の低コスト技術である乾田直播は、温室効果ガスの削減効果も見込めることから、こうした技術の導入も進めていくことが必要です。
- ・ 一方で、消費者に対し、食育の推進等を通じて、地球温暖化防止や生物多様性の保全等に配慮して生産された農産物であることを理解してもらい、消費拡大を図っていくことが必要です。

■ 取組内容

① 化学肥料・農薬の使用量削減や温室効果ガスの排出削減に向けた技術の開発・普及

▶ 化学農薬等の使用削減や省力化に向けた栽培技術の実証・普及などによる取組面積の拡大

市町やＪＡと連携し、地域に応じた栽培方法の指導や土壌に応じて施肥量を加減して過剰な施肥を防ぐスマート農業技術などの実証・導入を推進します。

▶ 温室効果ガスを削減する栽培技術の推進

水稻の中干し期間延長、秋耕、乾田直播など温室効果ガスを削減可能な栽培技術について、削減効果の周知・啓発により、取組面積の拡大を図ります。

▶ カーボンプレジットや環境直接支払交付金等の活用推進

Ｊークレジットに認証されている技術や環境保全型農業直接支払交付金等の制度内容の周知を図り、活用を推進します。

▶ 実践農家を講師とするなど多様な栽培方法に対する技術指導体制の強化

有機栽培で収量を確保している先進農家のコツやノウハウを学ぶ研修会を開催し、普及員など指導員の技術力の向上を図ります。

▶ 農業由来廃プラスチックの適正処理の推進

「いしかわGAP（認証基準 2024）」の認証取得により、分別収集など適正な処理を推進するほか、農業用プラスチックの排出抑制技術の導入を推進します。

【研究】環境負荷低減技術

【化学農薬の低減技術】

気候変動により病害虫の発生は年々変化しており、地域ごとの状況に合わせた効率的な防除が求められています。

そこで、地理・気象条件などの外的要因と作物特性を組み合わせ、防除の必要性を簡易に判断できるシステムの開発を進めています。これにより、最低限の化学農薬の使用で最大限の効果を出し、環境負荷の低減と品質向上の両立が期待されます。



【温室効果ガスの排出削減技術】

水稲は湛水状態が長いため、栽培中にメタンガスが多く発生します。調査の結果、V溝乾田直播栽培ではメタンガス発生量が大幅に少なくなり、一般的な移植栽培の約3分の1に抑えられることが分かりました。

今後は水稲の栽培方法の違いがメタンガスの発生量に与える影響をさらに検証し、温室効果ガス削減につながる技術の実証・研究を進めます。



V溝乾田直播栽培
※乾田に掘ったV字溝に直播する方法

② 消費者への理解促進等による需要拡大

▶ 化学肥料・農薬や温室効果ガスの削減程度が分かる新たな統一ラベルの活用等による消費者への理解促進

エコ農業フェア等消費者向けのイベント・即売会の開催や、「みどり農産物ラベル」の活用により、環境保全型農業の意義や取組内容を消費者に分かりやすく伝え、理解促進に努めます。

▶ 学校給食における化学農薬等の使用を低減した農産物の利用拡大や食育の実施

小中学校における学校給食での特別栽培米等の提供や実践農家等による出前教室の開催を支援し、児童期からの理解促進を図ります。

環境保全型農業の新たな表示ラベル「みどり農産物ラベル」

農業者が環境保全型農業の取組が見える化し、消費者に分かりやすく伝えることを目的に栽培した農産物に貼付していた、エコ農業と特別栽培 2 種類のラベルを新ラベル「みどり農産物ラベル」に統合・刷新しました。

この新ラベルは、『化学肥料・農薬の削減』と『温室効果ガスの削減』の程度を一体的に表示し、消費者が親しみやすいデザインになるよう金沢美術工芸大学と連携し「環境を守る農家さん」をイメージして制作したものです。

令和 8 年度産から運用を開始し、4 月から農産物への貼付、POP やのぼり旗などでの利用を開始します。

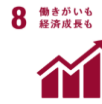
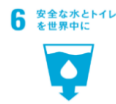
今後、エコ農業フェアなどイベントで PR を行うなど、農業者と消費者双方への理解を促進し、環境保全型の農産物の需要拡大に役立つことを期待しています。



新たなラベルの表示例

タイムライン（環境負荷低減）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
【生産対策】 環境負荷低減技術 の確立普及	新技術（減化学肥料・農薬、温室効果ガスの削減、省力化等）の開発・実証						
	実践農家のノウハウ習得による技術指導者の育成			化学肥料・農薬の不使用など新技術の定着・普及			
	農家所得を向上する J-クレジットの活用推進						
【消費対策】 消費者理解促進等 による需要拡大	消費者の認知と理解促進、小中学校での学習機会の設置（PR イベント、学校給食での特別栽培米利用）						
	新表示ラベルを生かした取組の見える化と消費者の共感醸成による需要創出			環境保全型農業に関心の高い販売事業者等と連携した需要拡大			
	消費者の理解深化と消費拡大、総合学習での継続的な学習機会の創出						



柱 3

農村の持続的発展

＜施策の方向性＞

○地域内外からの人材やボランティア等の関係人口を安定的に確保するとともに、複数集落で地域の活動を支え合う仕組みの構築、農業水利施設の強靱化等により、農村コミュニティの維持・強化を図り、生業の継続につなげます。

(1) 農村コミュニティの維持・強化

■ 現状と課題

- ・農村地域は食料の安定供給のみならず、国土の保全や地下水かん養、文化の伝承などの多面的機能を有しています。
- ・しかしながら、過疎化・高齢化の進展により、人口減少が加速し、集落機能の維持が難しくなっている集落が増加しており、伝統的な祭り等地域の文化を守り続けるための人手の確保が困難になってきています。
- ・人手の確保は、集落内部の人材だけでは難しく、二地域居住者をはじめ地域外からの人材も呼び込んでいくことが必要です。
- ・里山里海地域は多種多様な食材や食文化をはじめ、これらに培われた伝統文化や伝統技術、美しい景観など優れた財産を有しており、そうした地域に人を呼び込み、地域の活性化に繋げるため、農泊施設を核に「食」をはじめとする里山里海の魅力を地域で一体的に提供する「スローツーリズム」を推進しています。
- ・令和6年能登半島地震により、奥能登を中心に多くの農家民宿が休業を余儀なくされました。震災後、徐々に地震被災前の状況に戻りつつあるものの、高齢化や意欲の減退により営業を再開した農家民宿は約5割で、宿泊者数も震災前と比べ大きく減少していることから、農家民宿を含む農泊施設の新たな担い手の確保を図るとともに、魅力向上や発信、取組地域の広域連携などにも取り組み、スローツーリズムを更に推進することが必要です。
- ・一方で、震災後も金沢を中心に外国人宿泊者は増加しており、特に欧米豪からの宿泊者の割合が高くなっていることから、インバウンド需要に対応した取組も必要です。
- ・この震災を契機に開始した能登農林水産業ボランティア（現：いしかわ農林水産業ボランティア）を通じて農村集落を訪れる流れが生まれようとしており、この流れを県内全域の農村集落に広げ、関係人口を増加させることが必要です。
- ・農地の保全や集落機能の維持が困難な場合は、複数集落での広域化等による共同管理体制の整備が必要です。

■ 取組内容

① 地域を支える人材の確保・育成

▶ 外部人材の確保と地域活動への参画支援

二地域居住者やボランティアなど、地域外から継続的に集落に関わる人材の掘り起こしを進めるとともに、地域活動に参画できるよう、集落における受入体制の整備や、関係人口の増加につながる取組を支援します。

▶ 地域活動への参画を通じた人材の育成と集落機能の維持

外部人材が草刈りや水路管理、祭りなどの地域活動に地域住民とともに関わる機会を確保し、活動の中で運営や調整などの役割を担う人材の育成を図ることで、集落機能の維持につなげます。

地域活動を支える人材の確保・育成

人口減少や高齢化が進む農村集落では、草刈りや泥上げ、祭りなどの共同活動の維持が難しくなっているところが出てきています。

農業の継続には、担い手による営農だけでなく、集落ぐるみによる農道・水路の維持活動が欠かせません。これからも集落ぐるみの活動を続けるには、共同活動の参加者の確保に加え、将来的に集落の中心を担う人物の育成も視野に入れ、活動を維持できる環境整備が必要です。



集落ぐるみの草刈り



集落の話し合い

② 農泊施設の生業支援やボランティア参加促進等による関係人口の創出・拡大

< 農泊施設 >

▶ 「スローツーリズム」の推進

農泊施設を核に、本県が誇る「食」を中心に地域で培われた伝統文化や伝統技術、美しい景観などの魅力を一体的に提供する「スローツーリズム」を推進し、里山里海地域の活性化を図るとともに、関係人口の創出・拡大を図ります。

▶ 広域連携によるインバウンド需要に対応した長期滞在型旅行商品の造成

国内はもとより、本県宿泊の割合が高い欧米豪を中心とした海外からの宿泊者を取り込むため、魅力ある滞在メニューの造成や、滞在メニューを組み合わせた周遊プランの造成などに取り組み、里山里海地域への更なる誘客を図ります。

<ボランティア>

▶ 農業ボランティアの参加促進及び里山環境の利用保全の推進

県内外から「いしかわ農林水産業ボランティア」への参加を促進し、地域ぐるみの共同活動や環境保全活動への支援を通して関係人口の拡大を図ります。

農村の関係人口拡大に向けた取組

里山里海地域は、多種多様な食材や食文化をはじめ、それらに培われた伝統文化や伝統技術、美しい景観など優れた財産を有しています。

こうした財産に磨きをかけ、人を呼び込み、地域の活性化につなげるため、農泊施設を核に食をはじめとする地域ならではの魅力を一体的に提供する「スローツーリズム」を推進しています。

また、能登を含む中山間地域では、過疎・高齢化に加え、避難等による人口減少により、地域ぐるみの活動が難しくなっている集落が増加しています。こうした中山間地域の共同活動を支援するため、県内外から「いしかわ農林水産業ボランティア」を募集し、派遣しています。



農家民宿の「いろり」



いしかわ農林水産業ボランティアによる草刈り

③ 集落組織の広域化等による共同管理体制の維持

<体制整備>

▶ 地域が一体となった農村機能の保全活動の推進

国土の保全や水源のかん養など農村の多面的機能の発揮を促進するため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用により、地域が共同で取り組む保全活動を推進します。

▶ 市町単位など広域での共同管理作業の支援体制の整備促進

過疎化などにより、活動組織の人員不足が懸念される地域などにおいて、専門家派遣や研修会を開催し、活動組織の広域化や複数組織の事務処理等の共同化を推進します。

▶ 農村型地域運営組織(農村 RMO)の形成推進

中山間地域において、複数集落の機能を補完して、農地の保全に加え、地域資源を活用した特産品開発や、高齢者世帯の見守り体制などの生活支援等を一体的に行う農村 RMO の取組を支援します。

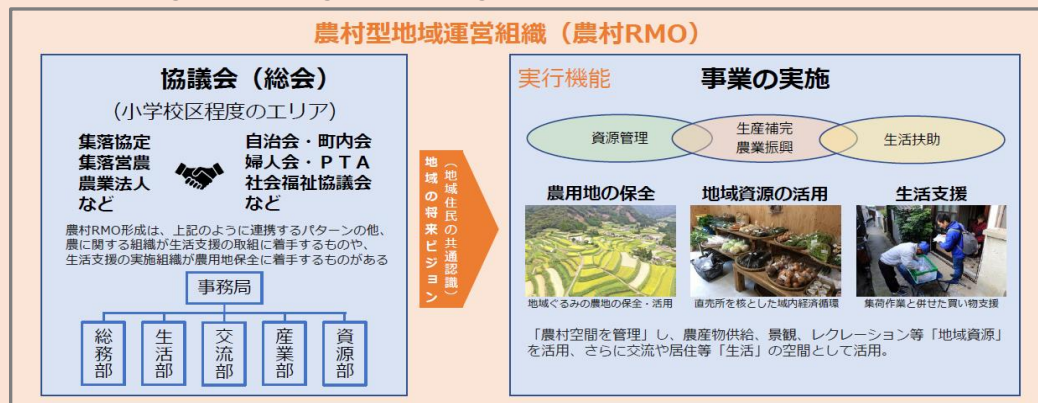
<省力化>

▶ 中山間地域に対応したスマート農業技術の実証・普及【再掲:柱1(1)③】

区画の小さなほ場や急な法面等の中山間地域特有の条件に対応したスマート農業技術について、県内外から、スタートアップも含む企業や研究機関を呼び込み、実証試験の結果や導入コスト等を検証した上で、地域の農業者や農業組織へ普及推進し、人手不足の解消と生産性向上を図ります。

農村型地域運営組織(農村 RMO)とは

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、自治会(町内会)や消防団、社会福祉協議会などの多様な団体が連携して地域課題の解決に向けた取組を実践する組織を「地域運営組織(RMO)」といい、農村地域において農業を支える活動を含むものを、「農村型地域運営組織(農村RMO)」と呼びます。本県には、5組織が設立され、活動しています。(農村RMO:Region Management Organization)



農村型地域運営組織(農村RMO)のイメージ

※農林水産省HPより

(2)里山里海地域の振興

■ 現状と課題

- ・ 里山里海地域は景観や伝統文化など、地域ならではの資源を有しており、これらの地域資源を活用して地域の魅力を創造し、その魅力が人を呼ぶ好循環を作ることが必要です。
- ・ 能登地域の自然と共生した農林水産業や里山景観、伝統的な文化・祭礼などの総合力が高く評価され、平成 23 年 6 月、「能登の里山里海」が日本で初めて、世界農業遺産に認定されました。
- ・ 認定を契機に、棚田米のブランド化や環境に配慮した能登米づくり、観光客が多く訪れる農泊施設の開業など、多様な地域資源を活用した「生業づくり」や「地域づくり」の取組が広がりを見せています。
- ・ 令和 6 年能登半島地震や奥能登豪雨により、白米千枚田や揚げ浜式塩田などの世界農業遺産「能登の里山里海」の構成資産にも被害が生じているものの、構成資産の維持・継承に携わる地域コミュニティも、人口の減少により、地域活動の縮小や休止などとなっていることから、維持・継承に向けた取組を強化することが必要です。
- ・ 令和 8 年 5 月、本州で初めてトキが放鳥されたことから、トキなどの新たな構成資産を含め、更なる魅力発信に取り組むとともに、トキ放鳥を契機とした米のブランド化を進め農業者の所得向上につなげることが必要です。
- ・ また、認定を契機に、海外の政府職員や留学生を受け入れる国際貢献プログラムを実施していることから、こうした国際交流の取組を本県の関係人口創出に繋げることが必要です。
- ・ 鳥獣による農作物被害は、平成 30 年度をピークに減少傾向にあったものの、令和 6 年度以降増加に転じていることから、被害防止に向けた取組が必要です。
- ・ また、被害防止と併せて、捕獲した鳥獣をジビエ（野生鳥獣肉）として利活用し、地域振興に繋げていくことが必要です。

■ 取組内容

① 地域資源の活用等による生業づくり

▶ 地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や新たな「生業の担い手」の参入の促進

いしかわ里山みらいファンド（旧：いしかわ里山振興ファンド）により、里山里海資源を活用した新商品・新サービスの市場調査から、開発・販路開拓に至るまでの取組を支援するとともに、地域資源を活用した生業に取り組む移住者等を支援します。

▶ トキとの共生を活かした地域活性化

生物多様性や里山里海保全のシンボルであるトキの餌場を確保するための環境の維持やトキの生息環境に配慮して作ったトキ認証米の販路開拓を推進し、トキとの共生に取り組む農業者の所得向上に努めます。

いしかわ里山振興ファンドを活用した商品開発

「いしかわ里山みらいファンド」の前身の「いしかわ里山振興ファンド」は、県内金融機関の協力を得て平成23年に創設され、総額180億円の基金を原資とした運用益や企業からの寄付金を活用し、地域資源を活用した「生業の創出」等の取組を支援してきました。

支援メニューの1つに、「新商品・新サービス開発支援」があります。里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの試作から販路開拓に至るまでを支援するメニューで、これまで319品の商品やサービスの開発を支援し、商品化率は約8割と、着実に成果が現れています。



唐川菜(からこな)の種子を活用した
「粒マスタード」の開発



奥能登の柚子等で香り付けした
「能登ジン」の開発

② 世界農業遺産「能登の里山里海」の認定効果の最大化

▶ 里山里海の地域資源の維持・継承に向けた取組の強化

地震や豪雨被害からの復旧や地域コミュニティの維持など、世界農業遺産の構成資産をはじめとする里山里海の地域資源の維持・継承に向けた地域ぐるみの取組を推進・強化します。

▶ 世界農業遺産の国内認定地域と連携した首都圏等での魅力発信

他の世界農業遺産認定地域と連携し、農林水産物の販売や情報発信を行い、トキなどの新たな構成資産も含めた能登の里山里海の更なる魅力発信に取り組みます。

▶ いしかわ世界農業遺産国際貢献研修プログラムによる国際交流の推進

能登の里山里海における持続可能な地域振興を学ぶ海外政府職員に対する研修や、留学生のインターンシップ研修を実施し、国際交流の推進と関係人口の創出に取り組みます。

「能登の里山里海」の世界農業遺産認定(平成23年6月)



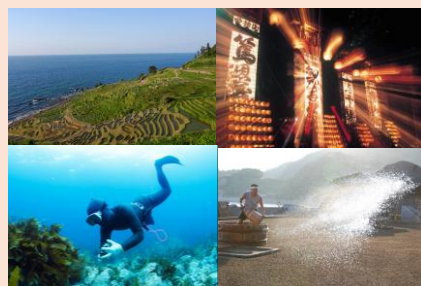
世界農業遺産は、国際連合食糧農業機関(FAO)によって、平成14年に開始されたプロジェクトです。

世界農業遺産の目的は、近代化の中で失われつつあるその土地の環境を生かした伝統的な農業・農法、生物多様性が守られた土地利用、農村文化・農村景観などを「地域システム」として一体的に維持保全し、次世代へ継承していくことです。

認定地域は世界各国に広がり、令和8年3月末現在で29ヶ国104地域となっており、国内では17地域が認定されています。

能登は、地域に根差した里山里海が集約された地域であり、「能登の里山里海」の認定は、その総合力が高く評価されたことによるものです。

農林水産業とそれに関連した人々の営みのすべて、いわば能登の里山里海で育まれる暮らしそのものが「世界農業遺産」として認定されたのです。



③ 鳥獣被害の防止とジビエの利活用

▶ 防護柵の設置や捕獲活動等による鳥獣被害防止の強化

野生獣の出没を抑制するため、里山林における緩衝帯の整備、防護柵の設置・捕獲活動を支援し、イノシシやシカなどによる鳥獣被害防止対策の強化を図ります。

▶ ジビエの利活用促進

ジビエ料理フェアやイベントの開催などにより、消費者のジビエに対する需要を喚起し、ジビエの利用促進を図ります。

農産物の鳥獣被害対策(スマート捕獲)

農村部の高齢化や人口減少が進む中、鳥獣害対策を効果的に進めていくためには、ICTの導入を加速化し、捕獲者の経験や勘のみに頼らない、データに基づく被害対策を進める必要があります。

このため、市町やJA等で構成する鳥獣被害防止対策協議会による捕獲通知機器やドローン等のICT機器等の活用を支援しています。



ドローンを活用した捕獲のための生息状況調査

(3)防災・減災に向けた農村の強靱化

■ 現状と課題

- ・ 県内の農業用ため池は、江戸時代以前に築造されたものが多く、老朽化が進んでおり、現在の基準を満たさないため池では、近年増加している地震や豪雨などの自然災害により損壊するリスクが高まっています。また、決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点農業用ため池」については、特に、異常の有無を常に確認するなどの適切な管理が求められています。
- ・ しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足により、適切な管理体制を確保していくことが課題となっており、管理者と地域住民、行政が連携し、平時からため池の安全性を把握するとともに、計画的な改修により、機能強化を図ることが重要です。
- ・ また、水路などの農業水利施設は、昭和 40 年頃から、食料供給力や農業の持続性を確保するため急速に整備されましたが、現在、その多くが耐用年数を迎えるなど老朽化が進行していることに加え、周辺地域の都市化の進展や自然災害の増加などにより、災害発生時にはその機能が確保できないおそれがあります。
- ・ これらの農業水利施設の管理は、主に土地改良区や生産組合等が担っていますが、農業者の減少により、適切な管理を維持していくことが難しい状況となっています。
- ・ 将来に向けて、安定した農業生産や農村地域の機能を維持していくためには、施設の状態を把握し、必要な補修を実施する保全管理を進めるとともに、計画的な改修により機能強化を図ることが重要です。

■ 取組内容

① 農業水利施設の機能強化

▶ 耐震対策など災害に強いため池の整備

劣化状況や豪雨・地震耐性評価などにより整備が必要になった防災重点農業用ため池について、決壊などの災害の未然防止のため、堤体や施設の改修及び耐震補強対策などの整備を計画的に推進します。

▶ 機能強化や耐震対策など災害に強い農業水利施設の整備

近年、頻発する豪雨や地震などの自然災害を受け、農村地域における災害の未然防止のため、水路断面の拡幅などの機能強化や排水機場の耐震対策など、農業水利施設の整備を計画的に推進します。

農業水利施設の機能強化

農業水利施設とは、農業用水の安定供給や洪水による農業被害の防止のために整備された、ダム、頭首工、用排水路、用排水機場などの施設のことです。

一部の農業水利施設については、施設の老朽化や、近年の農村地域周辺の宅地化等により、頻発する豪雨の際に排水が追いつかず、浸水被害が懸念されています。

このため、農業水利施設の整備を進めることにより、農業用水の安定供給を図るとともに、不足する排水能力を高めることで、周辺住民が安全で安心して暮らせる環境づくりにも貢献しています。

<用排水路の整備実施例>



整備実施前



整備実施後

② 農業水利施設の適切な保安全管理

▶ 計画的な保安全管理による機能の維持

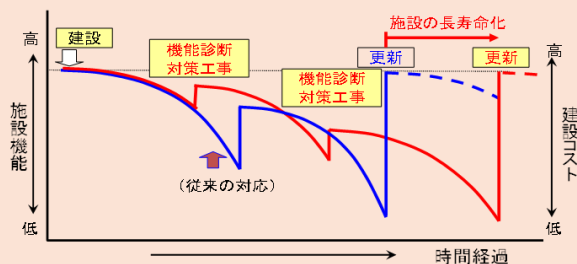
老朽化により機能低下した農業水利施設については、機能診断の結果を踏まえた計画的な補修・更新等、適切な保安全管理を実施し、施設の機能回復や長寿命化を図ることにより、突発的な故障や災害リスクの未然防止を図ります。

農業水利施設の適切な保安全管理

農業水利施設の多くは、昭和40年頃から集中的に整備されており、老朽化が進行しています。老朽化した施設は補修や更新が必要ですが、限られた予算の中で実施していくには効率的な長寿命化の取組により、ライフサイクルコストを低減させることが求められています。

このため、まずは機能診断によって老朽化の状況を適切に把握し、補修方法や実施時期を検討した上で、必要な対策工事を進めていくことが重要です。

計画的に保安全管理を行うことで施設の長寿命化が図られるとともに、更新時期の延伸につながり、長期的な整備コストの削減が期待されます。



施設の長寿命化・ライフサイクル
コスト低減のイメージ



用排水路の点検状況

柱 4

能登の創造的復興

<施策の方向性>

- 営農基盤の早期復旧や生業の再建、農村の再興など復旧・復興の加速化に向け、あらゆる施策を総動員し、伴走支援するとともに、全国の中山間地域の課題解決につながる能登の復興モデルを創出し、横展開を図ります。

(1) 営農基盤の早期復旧

■ 現状と課題

- ・ 能登では、地震と豪雨により農地や農業用施設、農業用機械等に甚大な被害が発生しました。
- ・ 震災後、速やかに相談窓口を設置し、農業用機械の再取得や融資等の相談対応を行ってきましたが、復旧・復興には関係機関が連携・一体となり、被災農業者をワンストップで支援する推進体制の整備が必要不可欠であり、令和6年11月に県、国、市町、JA等で構成する「奥能登営農復旧・復興センター」を設置しました。
- ・ 奥能登営農復旧・復興センターでは、営農再開に向け、各種事業の申請支援に加え、農地の復旧見通しの提示等を行ってきましたが、まだ復旧半ばであることから、引き続き営農再建に向けた伴走支援を継続していくことが必要です。
- ・ 農地の復旧にあたっては、被害の規模に応じて被災箇所を3つに区分し、計画的に復旧を進めておりますが、生産基盤の復旧整備だけにとどまらず、復旧を契機とした区画の拡大や今後発生しうる災害に耐えうるよう、必要に応じて施設の強靱化も併せて進めていくことが重要です。
- ・ また、農業用機械や生産施設、畜舎などの修繕・再取得についても、事業申請支援を継続し、営農再建を後押しする必要があります。
- ・ 震災後、奥能登地域で飼育する家畜の飲水の確保が困難となり、生産体制に多大な影響が生じたことから、家畜用給水拠点の構築が必要です。

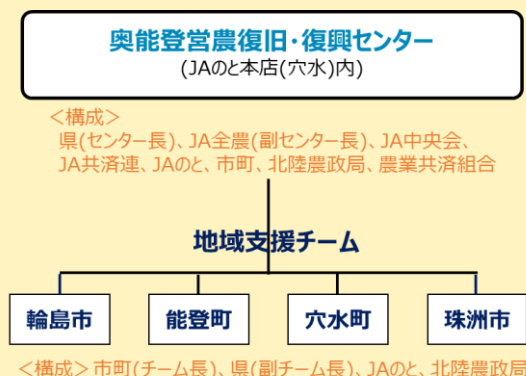
■ 取組内容

① 復旧・復興施策の推進体制の整備

▶ 奥能登営農復旧・復興センターによる伴走支援

被災農業者のワンストップ支援組織である奥能登営農復旧・復興センターが、各種支援制度の申請支援や融資などの相談対応のほか、農地等の復旧見通しの提示や営農再開・継続に向けたきめ細かな伴走支援を実施します。

奥能登営農復旧・復興センターの推進体制



地震や豪雨により甚大な被害を受けた農地の復旧や営農継続に向けたハード、ソフトの取組を加速化・見える化していくため、県、国、市町、JA等で構成する「奥能登営農復旧・復興センター」を設置しました。(令和6年11月28日)

<主な取組内容>

- ・各種支援事業の相談・申請支援
- ・農地等の復旧見通しの提示
- ・地域農業の将来像の明確化に向けた合意形成の促進
- ・担い手の確保や収益性向上による生業再建支援

② 農地・農業用施設等の復旧・強靱化

▶ 農地・農業用施設の早期復旧

地震と豪雨の二重災害により甚大な被害を受けた農地や農業用施設について、国や市町とも連携し、1日でも早い営農活動の再開に向け、被害の規模に応じた計画的な復旧を推進します。

▶ 農業者の直営施工による農地の復旧

少しでも早い農地の復旧と農業者の収入を確保するため、農業者自身で簡易な復旧工事を実施する直営施工を推進します。

▶ 復旧を契機とした区画拡大など生産性の高い農地整備の推進

能登の農業の継続には、早期の復旧に加え、生産性の高い農地への再整備が求められていることから、ほ場整備事業の実施に向け、地域の話し合いなどにより合意形成を進め、生産性の高い農地整備を推進します。

▶ 耐震対策など災害に強いため池の整備【再掲:柱3(3)①】

能登では地震と豪雨により多数のため池が被災していることから、早期の復旧を進めるとともに、災害に強い施設整備のため、堤体や施設の改修及び耐震補強対策などの整備を計画的に推進します。

▶ 機能強化や耐震対策など災害に強い農業水利施設の整備【再掲:柱3(3)①】

能登では地震と豪雨により多くの農業水利施設が被災していることから、早期の復旧を進めるとともに、農村地域における災害の未然防止のため、施設の機能強化や必要に応じた耐震対策などの施設整備を計画的に推進します。

③ 農業用機械・施設、畜舎等の再整備

▶ 農業用機械・施設等の修繕・再取得の推進

地震と豪雨により損壊した農業用機械や生産・加工施設について、国の支援制度を活用した修繕・再取得を推進し、早期の整備完了を目指します。

▶ 被災畜舎の移転・再建に伴う基盤整備の推進

被災畜舎を別の場所で再建するにあたって必要となる基盤整備(整地)を支援します。

▶ 有事の際の家畜用給水拠点の整備に向けた体制づくり

有事の際に奥能登地域で飼育する家畜等へ飲水を確保できるよう給水拠点を構築します。

▶ 施設復旧に伴う家畜の再導入の促進

被災した畜舎の再建に伴い、必要な家畜の確保を支援します。

(2) 生業や農村の再興

■ 現状と課題

- ・奥能登では地震・豪雨を契機に人口流出が進み、基幹的農業従事者は大幅に減少しています。
- ・このため、地域の農業法人や次世代を担う中小規模農家による規模拡大を進めるとともに、外部からの企業参入や地域おこし協力隊、ボランティアや農業専門人材、スポットワーク人材など多様な人材を確保する必要があります。
- ・一方で、半島地域の地理的制約により、労働力確保は容易ではなく、担い手の規模拡大には限界があり、人手不足を補うため、スマート農業技術を活用できる人材の育成、導入促進、環境整備が不可欠です。
- ・中小規模農家の営農継続・再開にあたっては、地域ぐるみの営農基盤の維持が必要です。
- ・一方で、大規模農家は、被災した農業者の離農により、農地集積の加速が見込まれますが、スマート農業技術の導入など、急速な規模拡大に対応した経営の効率化が課題です。
- ・発災以降、販路を失った農業者の生業継続を後押しするため、県内外で、能登の農畜産物等を販売するフェアや県産食材を使用したメニューを提供するレストランフェアなどを継続的に開催してきましたが、応援機運の低下や生産量の回復を見据え、引き続き、応援消費の促進強化や販路の拡大を図っていく必要があります。
- ・能登では地震や豪雨による避難等で住民が急激に減少した結果、集落機能の維持が困難になる中山間地域の農村集落が増加しており、農村コミュニティの再生が急務となっています。

■ 取組内容

① 多様な人材の確保

- ▶ **地域の農業法人や次世代を担う中小規模農家による規模拡大、外部からの企業参入の促進**【再掲:柱1(1)①】

いしかわ里山みらいファンド（旧：いしかわ農業参入支援ファンド）を活用し、大規模法人に加え規模拡大に意欲的な中小規模農家による離農者の農地の引き受けを支援するとともに、担い手不在地域への企業や農業法人の参入を促進することで、荒廃農地の発生防止と農地の有効活用を図ります。

- ▶ **民間のマッチングサービス活用によるスポットワーク人材の確保**【再掲:柱1(1)②】

農繁期や収穫期等の短期的な労働力需要に対応するため、民間のマッチングサービスを活用し、必要な時に必要な人材を確保できる仕組みを構築することで、農業経営体における機動的な労働力確保を推進します。また、繁忙期が異なる園芸産地等の連携により、雇用を流動化させる仕組みを検討し、園芸産地における労働力確保を推進します。

- ▶ **地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合等の活用促進**

奥能登における急激な人口流出に対応するため、市町と連携し地域外からの人材の居住環境の確保にも留意しながら、地域おこし協力隊の受入拡大や特定地域づくり事業協同組合の設立などを促進し、多様な人材確保と地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

- ▶ **ボランティアや農業専門人材の派遣**

いしかわ農林水産業ボランティアや農業の専門的な知識・技術を持つ農業専門人材の派遣を促進し、草刈りや用水の泥上げなど地域共同活動のほか、収穫や果樹のせん定などを支援します。

② 生業の再建

- ▶ **地域計画のブラッシュアップ**

モデル地区を選定し、担い手確保や共同管理作業の体制整備などの地域農業の将来像についてプッシュ型で合意形成を促進し、地域計画の見直しを図ります。

- ▶ **中小農家等の集落ぐるみの営農再開に向けた取組推進**

奥能登の農業集落が営農継続に向けて集落ぐるみで新たな品目の作付けや共同作業の枠組みづくりに取り組む際に必要となる、共同利用機械や施設等の導入を支援することにより、集落の中小規模農家が協力して営農を継続していくための体制づくりを進めます。

- ▶ **大規模農家の新技術の導入等による生産性向上推進**

担い手の経営再建に向け、専門家と連携した経営分析による経営改善指導を行うとともに、乾田直播栽培やドローンによる農薬散布など生産性向上のための新技術導入等を支援します。

- ▶ **奥能登農作業受託者協議会によるマッチングの促進**

奥能登農作業受託者協議会を介して、農地の賃借や農作業の受委託を促進し、不作付農地の解消を図ります。

▶ 営農を再開する際の地代等のかかり増し経費の負担軽減

奥能登豪雨により農地が被害を受け、営農が困難となった担い手農家に対し、農地復旧までの間、代替農地で営農を維持する際にかかり増しとなる経費を支援することにより、農地復旧までの間の所得確保を図ります。

▶ 能登産品の県内外での応援消費の促進

生産者の生業継続を後押しするため、県内外で農林水産物等を販売するフェアや県産食材を使用したメニューを提供するレストランフェアの開催など、応援消費の促進による販路拡大を図ります。

応援消費促進のためのフェアの開催



復興フェア「のともっと MARCHE」の開催



レストランフェアで提供された県産食材を使用した料理

③ 農村コミュニティの再生

▶ 外部人材の確保と地域活動への参画支援、地域活動への参画を通じた人材の育成と集落機能の維持【再掲：柱3(1)①】

二地域居住者やボランティアなど、地域外から継続的に集落に関わる人材の掘り起こしを進めるとともに、地域活動に参画できるよう、集落における受入体制の整備や、関係人口の増加につながる取組を支援します。

▶ 農村型地域運営組織(農村 RMO)の形成に向けたモデルづくり

震災・豪雨の被災により耕作可能な農地が著しく減少するとともに避難等により地域コミュニティが脆弱化している地区を選定し、農地の保全に加え、地域資源を活用した特産品開発や、高齢者世帯の見守り体制などの生活支援等を一体的に行う農村 RMO のモデルづくりを行い、他の地区での展開を図ります。

(3) 創造的復興に向けた地域主体の「能登モデル」の創出

■ 現状と課題

- ・ 能登において、農業は基幹産業の一つですが、震災前から農業者の減少・高齢化や荒廃農地の増加など、深刻な課題を抱えていました。震災を機にこれらの課題がさらに加速、顕在化しており、単に震災前の姿に復元するのではなく、元々あった課題を踏まえ、持続可能な農業の実現に向けた「創造的復興」が必要です。
- ・ 創造的復興にあたっては、地域ごとの将来の農業のあるべき姿を地域が主体となって考えることが重要です。
- ・ 「能登の里山里海」は、日本で初めて世界農業遺産に認定され、多種多様な食材や食文化をはじめ、それらに培われた伝統文化や伝統技術、美しい景観など優れた地域資源が豊富にあります。
- ・ また、能登は本州最後のトキの生息地であり、トキにゆかりの深い土地です。令和8年5月、復興のシンボルとして本州で初めてトキが羽咋市で放鳥され、半世紀ぶりにトキが能登の天空を舞うこととなりました。
- ・ こうした地域資源を活用しながら、全国の中山間地域の課題解決モデルとなり得る能登ならではの創造的復興を進めていく必要があります。

■ 取組内容

① トキ放鳥を契機とした米のブランド化

▶ トキの放鳥・定着に向けた生息環境整備の推進

トキの餌場となる水田において、環境に配慮したほ場整備のほか、江（え）や水田魚道の設置、除草剤を使わない畦の管理や化学肥料・農薬の削減等の農業者によるトキの餌場づくりなど、トキの生息環境に配慮した取組を推進します。

▶ トキ放鳥を契機とした認証制度に基づく米づくりの拡大及び販路開拓の推進

「トキめく能登の未来」米づくり認証制度による付加価値の高い米づくりに向け、先進的な農業者の技術を学ぶ研修会の開催や、トキの餌確保と除草作業の省力化を両立する技術実証・普及を行うとともに、商業施設や復興応援イベントでのPRや販売事業者と農業者との産地交流を通じ、販路開拓を促進します。

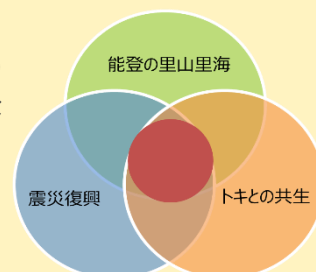
「トキめく能登の未来」米づくり認証制度

キャッチコピー

トキの生息環境づくりに取り組む生産者が夢と希望を抱いて育てたお米です

認証制度のねらい

- 世界農業遺産に認定された、自然と調和した人の営み、自然の恵み、祭礼・伝統技術、美しい景観、豊かな生き物のつながりなど、里山里海の保全と活用を通じ、能登の活性化を促進する
- トキとの共生による米づくりを通じて、生物多様性を次世代へ継承する
- 震災と豪雨により甚大な被害に見舞われたふるさとの創造的復興をスローガンに、能登の未来を創造する



制度の概要

- ・トキの餌となる生き物が生息しやすいよう、化学肥料や化学合成農薬を減らし、餌場となる江(え)や魚道などを整備する米づくりを認証(R8 年産～)
- ・認証マークは、米袋やチラシに表記するなど活用

区 分	化学肥料・農薬 5割以上削減	化学肥料・農薬 3割以上削減
江の設置	いずれか一つ 以上選択	いずれか一つ 以上選択
魚道の設置		
水張水田の設置		
冬期湛水	必須	—
畦畔除草剤不使用	必須	
生き物調査	年1回以上	—

認証基準



認証マーク

トキの生息環境整備

トキの生息環境の確保には、浅い水辺で1年を通じて採餌できる餌場の整備が必要となります。県では、令和4年度に能登地域の4市5町に1地区ずつ「トキ放鳥推進モデル地区」を選定し、生き物の棲み処となる「江(え)」やビオトープなどを整備するとともに、化学肥料や化学合成農薬の削減や、無農薬での畦畔除草など、トキの生息環境に配慮した米づくりに取り組んできました。

県では、能登全域でトキの生息環境に配慮した米づくりを拡大するため、新たに取り組む始める農家に対して支援を行うなど、モデル地区の取組の横展開を進めています。



水田の中干し時期も生き物の退避場所となる「江(え)」



無農薬での畦畔除草

タイムライン

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
生息環境整備	モデル地区の 取組を横展開						
生産技術対策 (収量向上・省力化)	収量確保、省力化の実践に向けた技術研修			確立された技術を駆使し、認証面積の さらなる拡大			
	認証面積拡大に向けた理解促進・気運醸成						
消費者理解の促進	PR イベント等による消費者への理解促進			継続的な情報発信による消費者の理解深化			
販路開拓の支援	関心の高い実需者を産地に招聘し、生産者との交流を通じた販路開拓 を支援					取引の継続と新たな販路 創出のフォローアップ	

② 地域ぐるみで取り組む循環型農業による農畜産物の高付加価値化

▶ カーボンクレジットや環境直接支払交付金等の活用推進【再掲:柱2(3)①】

J-クレジットに認証されている技術や環境保全型農業直接支払交付金等の制度内容の周知を図り、活用を推進します。

▶ 実践農家を講師とするなど多様な栽培方法に対する技術指導体制の強化

【再掲:柱2(3)①】

有機栽培で収量を確保している先進農家のコツやノウハウを学ぶ研修会を開催し、普及員など指導員の技術力の向上を図ります。

▶ 水田を活用した飼料生産の推進

水田における自給飼料(牧草、稲発酵粗飼料)の作付けを推進し地域内での利用を促進することにより、輸送コストを削減し持続的な供給体制を整備します。

▶ ニーズに合った高品質な堆肥づくりの推進、堆肥散布体制の整備

耕種農家のニーズに応じた高品質で施用しやすい堆肥づくりを推進します。

▶ 堆肥の品質向上及び耕種農家との連携強化による利用推進【再掲:柱2(2)⑥】

耕種農家の需要に応じた高品質堆肥の生産を推進し、耕種農家との連携強化を通じて利用促進を図ります。

▶ 循環型農業で生産された奥能登農畜産物のブランド価値の向上

世界農業遺産の認定地域で循環型農業により生産された農畜産物であることを広くPRすることにより、付加価値を高め、収益性の向上を図ります。

③ スマート農業の一体的な推進に向けた奥能登拠点整備

▶ スマート農業技術を活用する人材育成・導入支援・実証普及の一体的な推進

奥能登営農復旧・復興センターがスマート農業の推進拠点としての機能を担い、中山間地域の課題が先行して顕在化している奥能登をモデル地域とし、スマート農業機械の実践研修などにより、スマート農業の普及を推進します。

【研 究】中山間地域におけるスマート農業技術

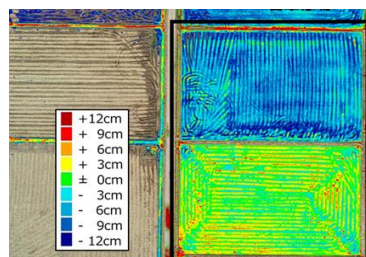
能登では、担い手不足や高齢化に加えて、令和 6 年の地震や豪雨の影響で離農が急速に進み、地域を支える中核的な農業者の負担が大きくなっています。新たな労働力の確保も難しい中で、水稻作業の省力化と生産性向上が急務となっています。

こうした課題に対応するため、スマート農業技術を活用した超省力・低コストの水稻生産体系づくりに取り組んでいます。小区画・不整形のほ場を農業者の自主施工により大区画化した上で、ロボット農機、ドローンのほか、長大な畦畔法面に対応するため省力除草機などを組み合わせた新たな作業体系を検証しています。

また、技術導入による効果の分析や経営規模別のモデル作成、標準手順書(SOP)の策定も進め、能登農業の創造的復興と県内全域への普及を目指しています。



奥能登におけるロボットコンバインの検証



高低差のあるほ場の大区画化

④ 奥能登における水稻農家等への果樹導入推進

▶ 奥能登に適した技術の開発と新規栽培者の発掘・育成

水稻との複合化を目指す農業者向けに育苗ハウスを活用したぶどう栽培や水はけの良いほ場でのかんきつ栽培など、奥能登に適した品目選定や技術開発に取り組むとともに、新規栽培者の育成を強化します。

▶ 観光農園や地域内の直売所での販売等による農家所得の向上

市場出荷のほか、観光客をターゲットにした摘み取りや地域内の直売所での販売など、多様な販売ルートを検討し、農業者所得の向上や交流人口の拡大を図ります。

【研 究】新品目の導入に向けた栽培技術の開発

【生食用ぶどう(露地栽培)】

生食用ぶどうは、収益性が高く、需要が増加している品目です。多雨多湿な本県では、ほぼ全てがハウスで栽培されていますが、近年、資材価格の高騰を背景に、露地栽培による生産拡大が期待されています。

このため、露地栽培に適した品種の選定や病虫害防除体系の確立、管理作業をより省力的に行える技術の開発等に取り組んでいます。



露地での栽培が期待されるぶどう

【かんきつ(温州みかん等)】

今世紀半ばには温州みかん栽培に適する温度域が北陸の沿岸域に拡大する一方、寒風害・雪害リスクは依然残ると予測されています。

このため、県内各地での寒風害・雪害等の調査に基づく適地マップの作成および被覆資材等による寒害対策技術の開発等に取り組んでいます。



寒冷紗被覆による温州みかんの寒風害対策

⑤農泊施設を核としたスローツーリズムの取組強化による「能登の里山里海」の賑わいの創出

▶ 農泊施設の「のとSDGsトレイル(仮称)」のビジターセンター化

農泊施設を拠点としたトレイルや農業・農村体験などの体験メニューの造成に取り組む農泊施設をサポートするとともに、世界農業遺産の魅力を紹介するGIAHSガイドを育成し、「能登の里山里海」の理解促進を図ります。

▶ 農泊施設の開業希望者の掘り起こし

本県を代表する農家民宿群「春蘭の里(能登町)」を中心に、高齢化や地震被害による意欲減退等により、震災後も営業再開が進まないことから、開業希望者の掘り起こしを行い、新たな担い手の確保に取り組めます。

▶ 広域連携によるインバウンド需要に対応した長期滞在型旅行商品の造成

【再掲:柱3(1)②】

能登町をはじめ、七尾市、志賀町、中能登町など能登各地のスローツーリズム取組地域と連携し、それぞれの地域の魅力を活かした滞在メニューの造成や滞在メニューを組み合わせた周遊プランの造成などに取り組み、能登地域への更なる誘客を図ります。

「春蘭の里」の取組

能登町宮地・鮭尾地区で、恵まれた自然を最大限に活かした村づくり、村おこしを進めるため、平成8年に、有志7名が「奥能登 春蘭の里実行委員会」を結成しました。

平成9年に、農家民宿「春蘭の宿」を開業して以降、農家民宿と協力者を増やしながら、その取組は近隣市町にまで拡大し、多い時で60軒以上の農家民宿が開業、修学旅行や国内外からの入込客が年間1万人以上訪れるようになりました（入込客数は令和元年度実績）。

コロナ禍で入込客が大きく減少し、能登半島地震で修学旅行が途絶えるなど、厳しい状況が続きましたが、令和7年から、修学旅行やインバウンドの受入が再開しています。



春蘭の里



農家民宿「春蘭の宿」

◆主要目標と KPI

1 主要目標・KPI の考え方

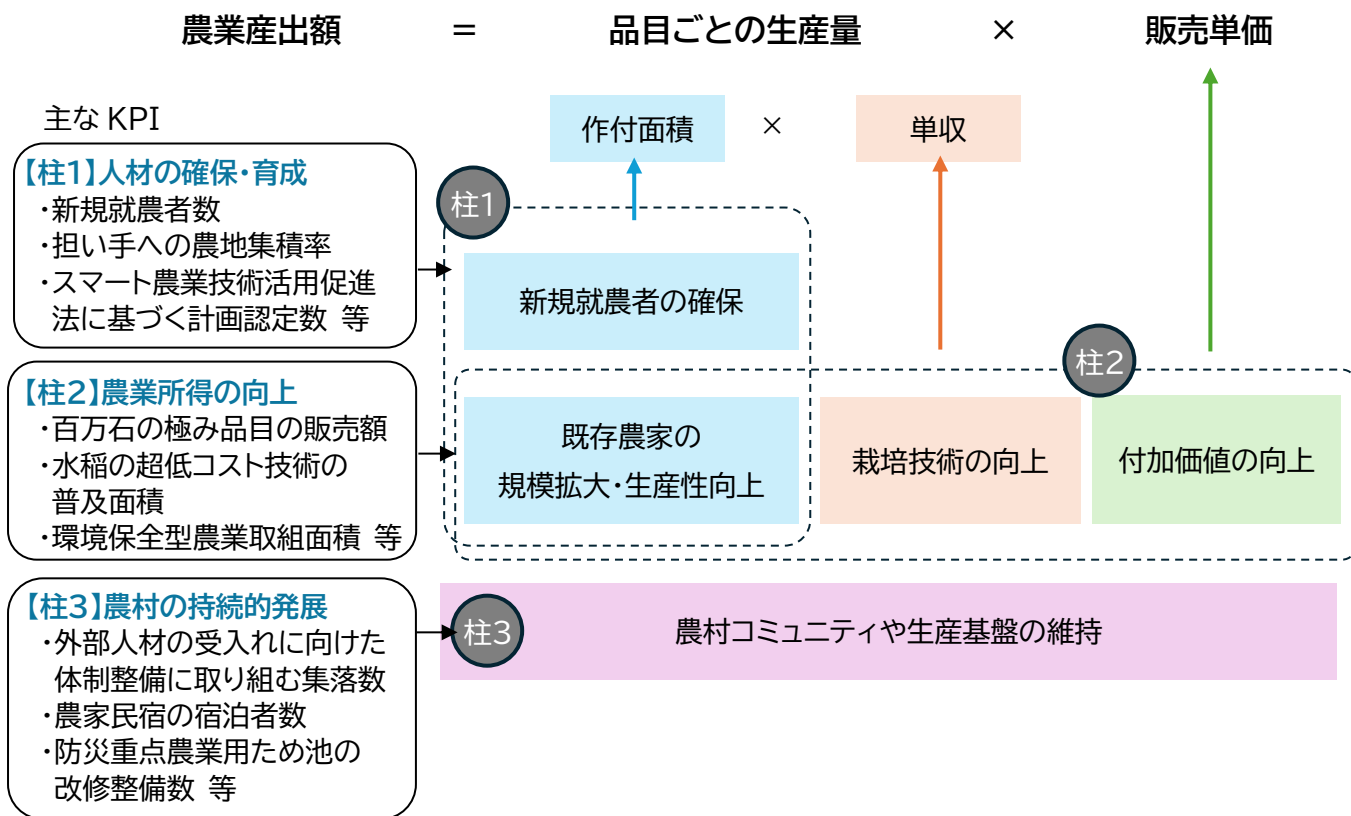
県の最上位計画である石川県成長戦略で掲げた主要目標の「農業産出額」の達成に向け、農業従事者が減少傾向の中、作付面積を維持・拡大するために、生産を担う新規就農者を確保していきます。

一方で、国内の生産年齢人口全体が減少する中、あらゆる産業分野で人手不足のため、新規就農者だけで減少を賄うことは困難です。このため、新規就農者の確保だけでなく、既存農業者による農地の集積・規模拡大を促進し、現状よりも少ない農業者でも作付面積を維持できるようにしていくため、ほ場整備やスマート農業、乾田直播などを推進します。

その際、ビジョンの柱2に掲げた「農業所得(利益)の向上」のために、生産量(売上)を増やしていくと同時に、生産コスト(経費)を下げていく必要があります。こうした観点からも、省人化・効率化技術による労働力コストの削減、データ活用による資材投入の最適化、低コスト技術の活用を進めていきます。

また、生産量を増やすため、作付面積の拡大のほか、高温耐性の新品種の開発や衛星画像を活用した肥料散布、病害虫の発生予測に基づく防除など、栽培技術の向上等により単位面積当たりの収量の増加を図ります。

さらに、オリジナル品種の開発や高品質化、知的財産の活用などにより、本県の特色ある農畜産物に付加価値をつけて販売単価を向上させます。



2 主要目標・KPIの一覧

主 要 目 標	基準値 (R3 年度)	現 状 (R5 年度)	目標値 (R14 年度)
農業産出額	480 億円	521 億円	600 億円
食料自給率(県内)(生産額ベース)	44%	44%	55%

柱	KPI	基準値 (R4 年度)	現 状 (R6 年度)	目標値 (R14 年度)
1	(1)	新規就農者数	119 人/年 (R2~R4 年度平均)	122 人/年
		いしかわ耕稼塾の受講者数 (就農希望者向け)	28 人/年 (R2~R4 年度平均)	40 人/年
		多様なルートを活用し人材を確保する 経営体数	—	62 経営体
		スマート農業技術活用促進法に基づく 計画認定数	—	2 件 (R7)
	(2)	産地や集落営農組織の継承モデル数	—	30 件 (累計)
2	(1)	百万石の極み品目の販売額	71 億円	87 億円
		農林水産分野の知的財産取得数	96 件	127 件
		農林水産物の輸出額	2.6 億円	4.6 億円
		(参考)農林水産物・食品の輸出額 ※石川県産業振興指針で設定	23.9 億円	5 億円 (R12)
	(2)	能登牛の出荷頭数	1,357 頭	1,203 頭
		ほ場整備率	—	84%
		水稻の超低コスト技術の普及面積	—	87%
3	(3)	環境保全型農業取組面積	9,017ha	3,449ha
	(1)	外部人材の受入れに向けた体制整備 に取り組む集落数	—	—
		日本型直接支払制度を活用した農地 の割合	—	70% (R7)
	(2)	農家民宿の宿泊者数	12,051 人	4,812 人
		イノシシ農作物被害額	—	45 百万円
4	(3)	防災重点農業用ため池の改修整備数	—	591 か所 (累計)
	(1)	ほ場整備率(能登)	—	82%
		防災重点農業用ため池の改修整備数 (能登)	—	86%
	(2)	水田での営農再開率(奥能登)	—	403か所 (累計)
		担い手への農地集積率(能登)	—	75%
	(3)	トキ認証米の認証面積(能登)	—	100%
		共同作業のスマート化取組件数(能登)	—	55%
				660 か所 (累計)
				5,000ha
				150件

<付属資料1> 施策の実現に向けた試験研究と普及活動

施策		試験研究(農林総合研究センター)		普及活動 (農林総合事務所・中央普及支援センター)	
柱1 人材の確保・育成					
(1)多様な農業人材の確保・育成					
①新規農業者等の確保・育成				●市町等との連携による多様な労働力(地域おこし協力隊等)の確保と受け入れ体制整備支援	
②農業経営を支える多様な雇用労働力の確保				●集落営農組織の再編や農業サービス事業体の育成支援	
③中山間地域等におけるスマート農業を活用した労力補完			●スマート農業技術等を活用した水稻栽培体系の確立・実証	●各地域に合ったスマート農業等革新技術の実証・導入支援	
(2)円滑な経営の継承					
①経営者の計画的な経営継承の推進				●スムーズな経営継承に向けた管理能力の向上支援	
②園芸産地や集落営農組織の継承の推進				●園芸産地での新規就農者受入れ体制等のモデル事例の育成と横展開	
				●集落営農組織の再編・広域連携の取組支援	
柱2 農業所得の向上					
(1)農畜産物の高付加価値化や販路拡大による需要の創造					
①百万石の極みをけん引役とした 県産農畜産物のブランド力の強化	●県産農畜産物の品質向上技術の確立 ・ルピーロマン等の県オリジナル品種の高品質生産技術の確立 ・本県の優位性を生かした花き(フリージア、切り花ハボタン、リンドウ等)の栽培技術の確立 ・能登大納言小豆の安定多収栽培技術の確立 ・和牛受精卵の生産技術の確立 ・市場価値の高い子牛の育成技術の確立 ・能登牛安定生産技術の確立 ・食肉の品質向上技術(食味、肉質)の確立		●高品質生産技術や多収栽培技術の導入による市場ニーズに応じた品質向上および生産量の確保 ●産地リーダーの育成や生産者組織の活性化 ●GI等知財を活用したブランド価値の向上支援		
②農業者によるブランディングの取組促進		●「百万石の極み」となり得る新たな県オリジナル品種の開発		●オリジナル新品種の現地実証・普及、出荷販売体制の整備支援 ●商談会への参加促進や6次産業化への取組支援	
③輸出を含めた新たな販路開拓					
④農業者と消費者の相互理解促進				●いしかわGAP認証の取得支援	
(2)新たな需要に応える農畜産物の生産拡大					
①農地の集積・集約や農地整備による 生産基盤の強化					
②米の超低コスト技術の確立・普及		●乾田直播技術など水稻の超省力・低コスト栽培体系の構築 ・乾田直播、再生二期作、ドローン直播技術等の確立・実証 ・初冬から早春までの直播技術の確立		●大規模経営体における水稻の超低コスト技術(乾田直播、初冬直播等)の現地実証・普及	

施策		試験研究（農林総合研究センター）		普及活動 （農林総合事務所・中央普及支援センター）	
柱2 農業所得の向上（続き）	③ 高温対策など農畜産物の収益性の向上	＜高温対策＞ ●夏の高温に強い良食味水稻品種の開発 ●県産農畜産物の高温対策技術の確立 ・スイカ・ブロッコリーの新作型・新栽培技術の開発 ・ウンシュウミカンなど気候変動に対応する新品目の栽培技術の確立 ・温暖化に対応した水稻等の施肥体系の確立 ・温暖化に対応した家畜に優しい飼養環境対策技術の開発 ・温暖化に対応した牧草品種の選定	＜高温対策＞ ●夏の高温に強いオリジナル新品種の現地実証・普及 ●高温対策技術（新作型・新品種等含む）の導入支援		
		＜生産性向上＞ ●スマート農業技術等を活用した水稻栽培体系の確立・実証【再掲】 ●スーパーメガファーム（300～400ha規模）の出現を見据えた生産体系モデルの開発・実証 ●水稻の低コスト生産技術の確立【再掲】 ●直播など栽培方法の変化に対応した水稻品種の開発 ●麦・大豆の収量・品質向上技術の確立 ・多収・安定生産可能な大麦、大豆品種の選定と栽培技術の確立 ・小麦の高品質安定生産技術の確立 ・本県気象に適する小麦品種の選定 ・AIを活用した大豆多収栽培体系の実証 ●剪定・受粉などの作業省力化が可能な果樹品種の開発 ●園芸品目（カボチャ、ブロッコリー等）の収穫期予測システムの開発 ●園芸作物の収量・品質向上ならびに省力栽培技術の確立 ・かぼちゃの簡易整枝等による省力栽培技術体系の確立 ・ブロッコリーの加工業務需要に対応する省力一斉収穫技術の確立 ●畜産の省力化機械等の革新技術を活用した生産体系の確立 ・家畜の新たな飼養管理技術による効率的な生産体系の確立 ・牛の受胎率向上技術の開発	＜生産性向上＞ ●各地域に合ったスマート農業等革新技術の実証・導入支援【再掲】 ●現地実証とモデルの創出 ●大規模経営体における水稻の超低コスト技術（乾田直播、初冬直播等）の現地実証・普及【再掲】 ●排水対策など適切な栽培技術の指導、優良品種の導入による麦・大豆の安定生産と産地拡大支援 ●小麦の生産拡大に向けた安定生産技術の現地実証 ●現地実証、システムの活用支援 ●水田園芸の産地化・規模拡大支援 ●農場に合ったスマート農業技術の導入支援		

	施策	試験研究(農林総合研究センター)	普及活動 (農林総合事務所・中央普及支援センター)	
柱2 農業所得の向上(続き)	④スマート農業の普及拡大による 経営改善	●スマート農業技術等を活用した水稻栽培体系の確立・実証【再掲】	●スマート農業技術導入の検討にあたっての経営評価、現地実証	
		●スーパーメカファーム(300～400ha規模)の出現を見据えた生産体系モデルの開発・実証【再掲】	●大規模経営体への実証・導入支援【再掲】	
		●レベル3農機(無人・遠隔監視)の導入を見据えた作業体系の開発・実証		
		●スマート農機の導入を前提とした果樹の省力樹形・生産体系の確立	●果樹の省力化技術体系の実用化へ向けた現地実証	
		●畜産の省力化機械等の革新技術を活用した生産体系の確立【再掲】	●農場に合ったスマート農業技術の導入支援【再掲】	
		●AI等を活用したスマート鳥獣被害対策技術の開発		
		⑤家畜伝染病の防疫体制の強化		●関係機関と連携した防疫訓練の実施による体制強化
	⑥耕畜連携など循環型農業の推進	●耕畜連携に対応した堆肥の利用拡大技術の研究 ・堆肥と化成肥料を組み合わせたベレット堆肥生産技術の開発	●高品質堆肥の生産推進、耕種農家とのマッチング等による堆肥の利用・流通体制の構築	
		(3)環境負荷低減と生産性向上の両立		
		①化学肥料・農薬の使用量削減や 温室効果ガスの排出削減に向けた 技術の開発・普及	●化学農薬等の使用を低減した栽培技術の確立 ・変化する気象条件に対応した病害虫防除適期予測システムの開発 ・緑肥と生物農薬を組み合わせた環境負荷低減病害虫防除技術の開発 ・マイクロプラスチック排出抑制に向けた施肥技術の開発 ●温室効果ガスを削減する栽培技術(乾田直播等)の実証研究 ●温室効果ガスを削減する飼養管理技術(飼料添加剤等)の実証研究	●環境負荷低減技術の現地実証・普及 ●J-クレジットや環境直接払制度の活用推進による環境保全型農業の取組拡大 ●環境負荷低減に取り組む多様な栽培法に対する技術指導体制の強化
②消費者への理解促進等による需要 拡大			●環境保全型農業に対する消費者、農業者の相互理解促進	
柱3 農村の持続的発展				
	(1)農村コミュニティの維持・強化			
	①地域を支える人材の育成		●多様な人材(集落支援員、地域おこし協力隊等)を活用した集落活動の活性化支援	
	②農泊施設の生業支援やボランティア 参加促進等による関係人口の創出・ 拡大			
	③集落組織の広域化等による共同管理 体制の維持	●スマート農業技術等を活用した水稻栽培体系の確立・実証【再掲】	●各地域に合ったスマート農業等革新技術の実証・導入支援【再掲】 ●農村RMOの形成に向けた合意形成の促進	

施策		試験研究(農林総合研究センター)		普及活動 (農林総合事務所・中央普及支援センター)	
柱3 農村の持続的発展(続き)					
(2) 里山里海地域の振興					
①地域資源の活用等による生業づくり	【トキ放鳥の項を参照】		●里山振興ファンドの活用促進		
②世界農業遺産「能登の里山里海」の認定効果の最大化					
③鳥獣被害の防止とジビエの利活用					
(3) 防災・減災に向けた農村の強化					
①農業水利施設の機能強化					
②農業水利施設の適切な安全管理					
柱4 能登の創造的復興					
(1) 営農基盤の早期復旧					
①復旧・復興施策の推進体制の整備	●奥能登営農復旧・復興センターによる伴走支援				
②農地・農業用施設等の復旧・強化					
③農業用機械・施設・畜舎等の再整備	●農業機械等の再整備に向けた事業活用支援				
(2) 生業や農村の再興					
①多様な人材の確保	●多様な人材(集落支援員、地域おこし協力隊等)を活用した集落活動の活性化支援【再掲】				
②生業の再建	●里山振興ファンドの活用促進【再掲】				
③農村コミュニティの再生	●農村RMOの形成に向けた合意形成の促進【再掲】				
(3) 創造的復興に向けた地域主体の「能登モデル」の創出					
①トキ放鳥を契機とした米のブランド化	●トキ放鳥を契機とした認証制度に基づく米作り技術の確立 ・トキの餌の確保と省力化を両立する除草方法の検討 ・化成肥料の使用量を削減した水稻の安定生産技術の確立	●トキ放鳥を契機とした認証制度に基づく米づくり認証制度の取組拡大、生産者組織の育成支援 ●省力除草、収量安定化技術の実証・導入支援	●「トキめく能登の未来」米づくり認証制度の取組拡大、生産者組織の育成支援		
②地域ぐるみで取り組む循環型農業による農畜産物の高付加価値化	●耕畜連携に対応した堆肥の利用拡大技術の研究【再掲】		●高品質堆肥の生産推進、耕種農家とのマッチング等による堆肥の利用・流通体制の構築【再掲】		
③スマート農業の一体的な推進に向けた奥能登拠点整備	●スマート農業技術等を活用した水稻栽培体系の確立・実証【再掲】		●能登型スマート農業技術の実証・普及		
④奥能登における水稻農家等への果樹導入推進	●果樹導入推進のための新たな品目の栽培技術の確立 ・ウンシュウミカンなど気候変動に対応する新品目の栽培技術の確立【再掲】 ・生食用ブドウ生産の収益力向上に向けた露地栽培技術の確立 ・省力生産に適した新たな特産果樹(ナッツ類など)の検討 ・果樹の早期成園化・安定栽培技術の確立		●果樹導入に向けた合意形成と体制づくり ●地域に適した品目の選定・導入の支援		
⑤農泊施設を核としたスロースーツリズムの取組強化による「能登の里山里海」の賑わいの創出					

<付属資料2> 石川県成長戦略の概要

石川県成長戦略について(令和5年9月策定)

位置付け：県の今後の方向性を総合的かつ体系的にまとめた県最上位の計画
基本目標：幸福度日本一に向けた石川の未来の創造

計画期間：令和5年度～14年度（10年間）
策定の流れ：成長戦略会議と5つの部会の議論を踏まえ策定

農林水産分野

- 【現状】・国内市場の縮小や農林水産物の価格低迷、深刻な担い手不足など、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況
・農村集落では過疎化、高齢化が進行し、多くの集落で食料生産、国土の保全、生活等の機能が低下
・カーボンニュートラルや食料安全保障など、持続可能な農林水産業の構築が求められている

※県成長戦略は8つの戦略で構成

戦略2 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

<成長戦略会議・部会の意見>

- ・担い手の確保・育成が一番の課題であり、そのためには、**所得確保が重要**
- ・本県は需要が減少する米の生産が大半を占めており、**園芸作物の生産拡大**など、どのように所得を向上させていくのか
- ・米は収量が多く、高温に強い品種を開発してほしい
- ・若い人材の確保や収益向上のため、ドローンの活用などのデジタル化の推進が必要
- ・県内で調達可能な資源を循環させて、カーボンニュートラルを実現すべき
- ・国消国産の動きも踏まえ、県内で地産地消を強化し、**自給率を向上**させるべき

施策1 農業生産構造の強化

(主な取組)

- (1) 水稲から園芸作物などへの転換による農業所得の向上(水田園芸の推進等)
- (2) 県産米の消費拡大や収益力の高い米づくりによる農業所得の確保(米の販促・PR、品種改良等)
- (3) 農業従事者の確保・育成・定着、農業参入の促進(耕稼塾による多様な人材の確保・育成等)
- (4) 農地集積・集約や農地整備による生産基盤の強化(営農の効率化に向けた農地整備等)
- (5) スマート農業(DX)の展開による生産性の向上(ワンストップ相談窓口の設置による伴走支援等)



施策2 持続可能な農業・畜産業の体制づくり

- (1) 環境保全型農業(GX)の推進(農業者と消費者双方の理解促進等)
- (2) 農村集落の営農継続に向けた体制強化(農村集落の維持に向けた仕組みづくり、鳥獣被害防止等)
- (3) 畜産業の生産体制の強化(能登牛など畜産物の生産拡大、家畜伝染病の防疫体制の強化)
- (4) 耕畜連携による県内産の堆肥・飼料の生産・利用拡大(飼料用米・稲発酵粗飼料の利用拡大等)

施策3 農林水産物のブランド化や里山里海地域の振興

- (1) 農林水産物のブランド化のさらなる推進(百万石の極みの魅力発信、県産農産物の消費拡大、輸出拡大等)
- (2) 里山里海地域の振興(地域資源を活用した新商品の開発支援、スローツーリズムの推進等)

施策4 県産材の生産・利用拡大による林業の発展と木材産業の体制強化

施策5 持続性のある水産業の実現



百万石の極み

主要目標 農業産出額：(R3) 480億円 ⇒ (R14) 600億円
県食料自給率：(R3) 43% ⇒ (R14) 55%

施策ごとにKPIを設定
(新規就農者数、環境保全型農業面積等)

<付属資料3> 石川県創造的復興プランの概要

石川県創造的復興プランについて(令和6年6月策定)

位置付け：創造的復興の実現に向けた羅針盤

スローガン：能登が示す、ふるさとの未来

対象期間：令和6年度～14年度（9年間）

プランの考え方（農林水産分野）

農林水産業は、能登の人口の1割が就業する基幹産業の1つであり、農業者の高齢化や荒廃農地の増加など、地震前からの課題を解決しながら、**地域の「生業再建」**を支援するとともに、「**能登ブランド**」の価値向上や**農林水産関係施設の強靱化**を通じて農林水産業の「**創造的復興**」を図る。

※県復興プランは4つの柱と創造的復興リーディングプロジェクトで構成

創造的復興に向けた主な取り組み（農林水産分野）

柱1 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり

- ・農林水産業施設の復旧及び強靱化

柱2 能登の特色ある生業（なりわい）の再建

<地域の生業再建>

- ・担い手の確保・育成・定着（地域計画策定や農地の集約化・大区画化、新規就農など農業人材の確保・育成 等）
- ・農林水産物の生産性向上（生産維持・拡大に向けた作付支援、スマート農業導入による生産性向上 等）
- ・農村コミュニティの維持・再生・強化（ボランティアによる生業再建支援、多面・中山間直払活動の広域化 等）

<能登ブランドの価値向上>

- ・「百万石の極み」など能登の特色ある食材の価値向上（能登の農林水産物の育成強化や応援消費の促進）
- ・世界農業遺産の維持・継承と高付加価値化（白米千枚田など構成資産の復旧、トキ放鳥に向けた取組への支援 等）

柱3 暮らしとコミュニティの再建

柱4 誰もが安心・安全に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

- ・トキが舞う能登の実現とトキをシンボルとした地域活性化（餌場の確保や営巣環境の整備、農林水産物のブランド化 等）



ため池堤防の崩壊
(輪島市)



農地の地割れ
(珠洲市)



能登農林水産業ボランティア
(能登町)



畜舎での水の確保対策
(河北潟)

<付属資料4> 県政モニターアンケート結果

いしかわの食と農業・農村についての県民意識調査

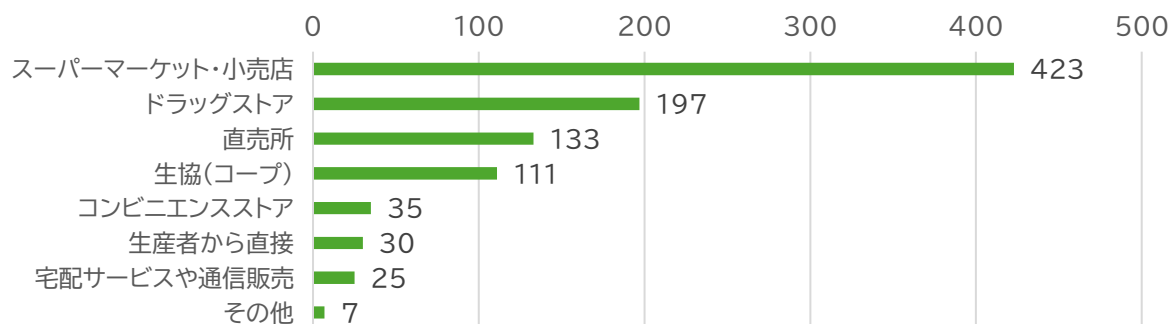
調査対象:県政モニター529人を対象とした。

回答数:434人(82%)

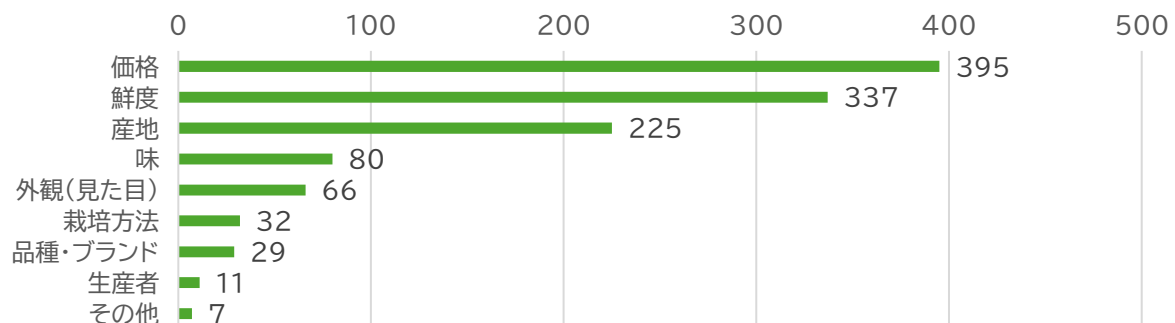
実施期間:令和7年2月

Q1 普段、どのようなお店・方法で農畜産物を購入していますか。

利用頻度の高いものを選択してください。(※)当てはまるものを3つまで選択



Q2 農畜産物を購入するときに、何を重視しますか。(※)当てはまるものを3つまで選択

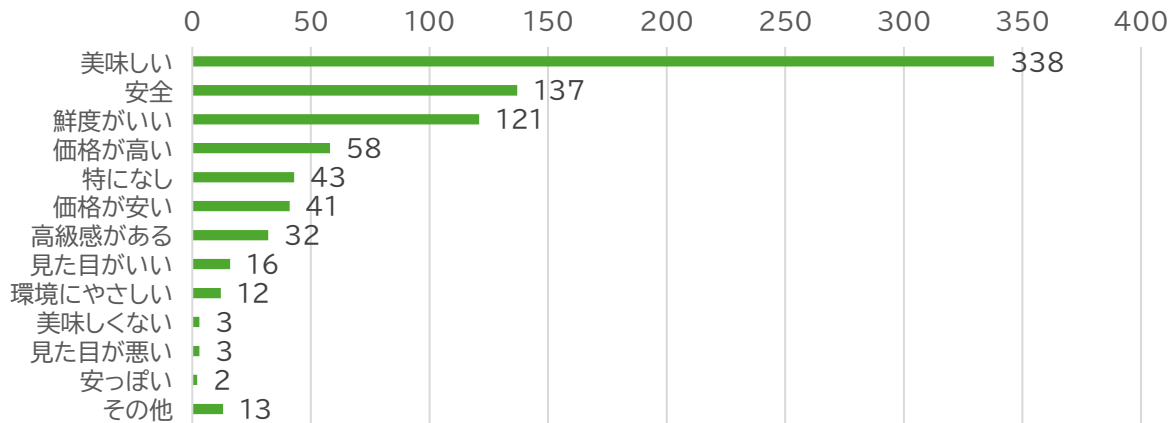


Q3 良く購入する石川県産の農畜産物は何ですか。(※)当てはまるものをすべて選択



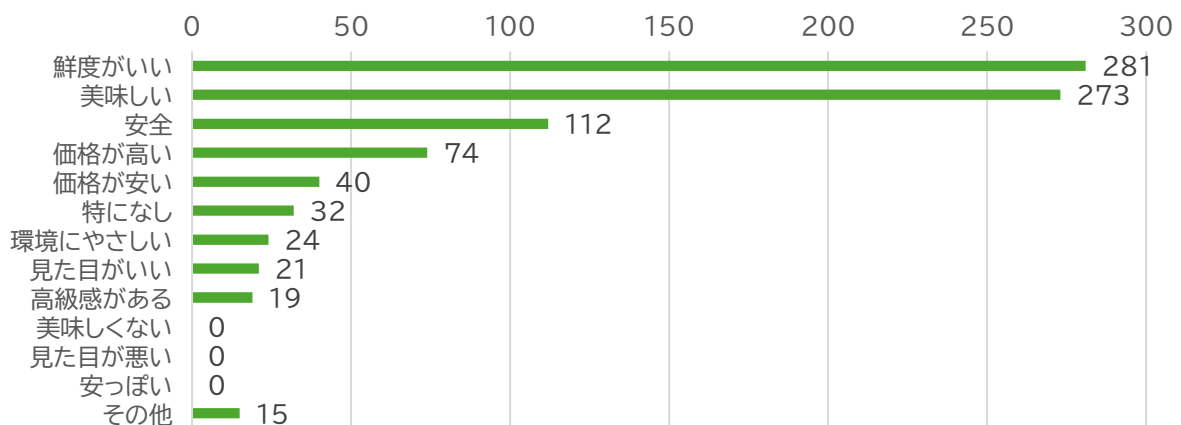
Q4 他県産と比べて、石川県産の「米」にどのようなイメージを持っていますか。

(※)当てはまるものを3つまで選択



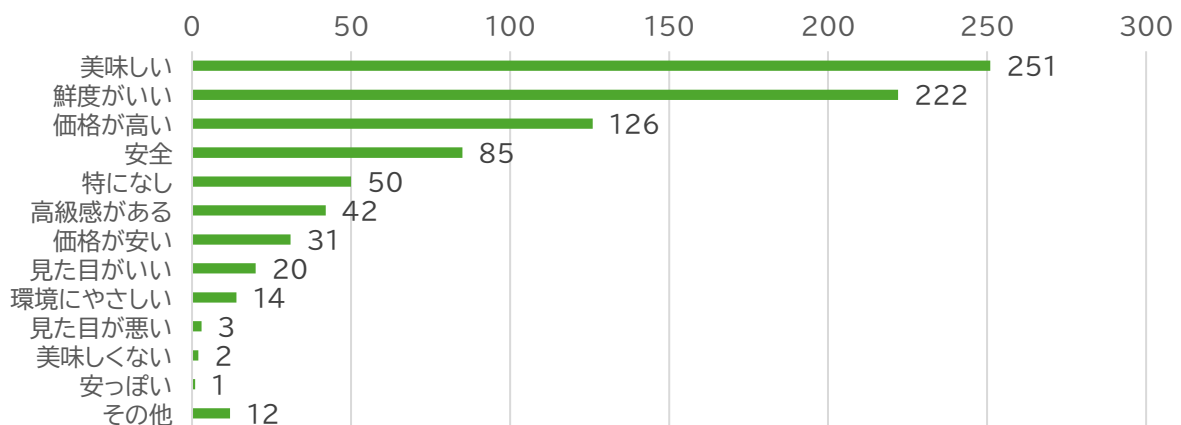
Q5 他県産と比べて、石川県産の「野菜」にどのようなイメージを持っていますか。

(※)当てはまるものを3つまで選択

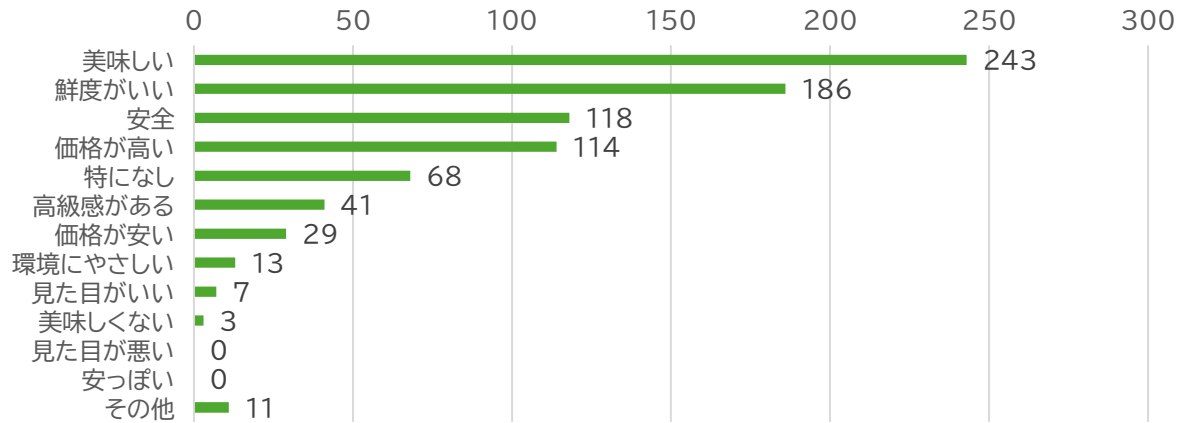


Q6 他県産と比べて、石川県産の「果物」にどのようなイメージを持っていますか。

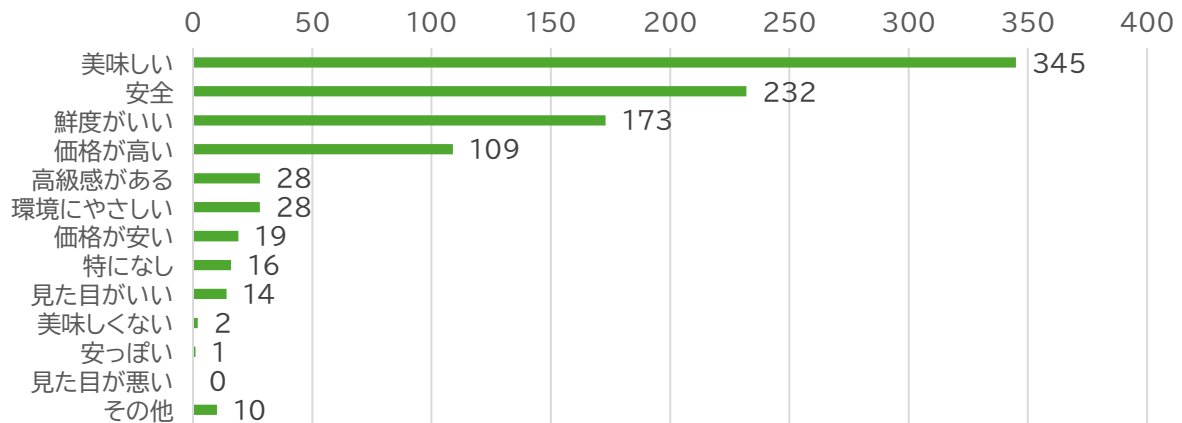
(※)当てはまるものを3つまで選択



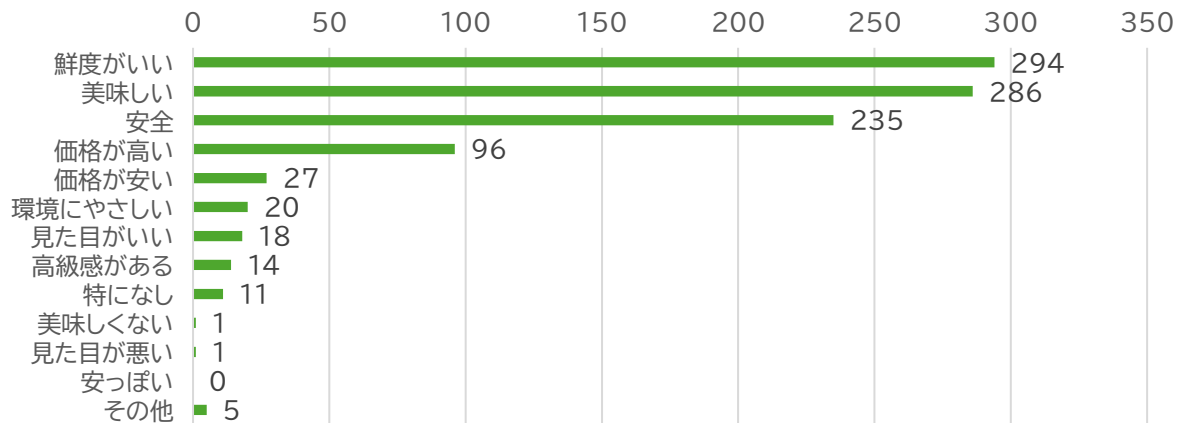
Q7 他県産と比べて、石川県産の「畜産物(肉、牛乳、卵)」にどのようなイメージを持っていますか。(※)当てはまるものを3つまで選択



Q8 輸入品と比べて、石川県産の「米」にどのようなイメージを持っていますか。(※)当てはまるものを3つまで選択

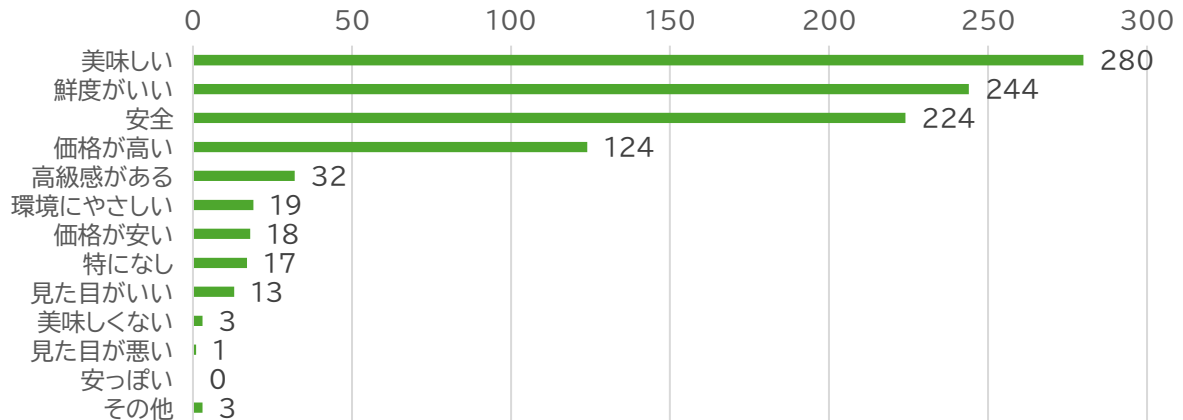


Q9 輸入品と比べて、石川県産の「野菜」にどのようなイメージを持っていますか。(※)当てはまるものを3つまで選択

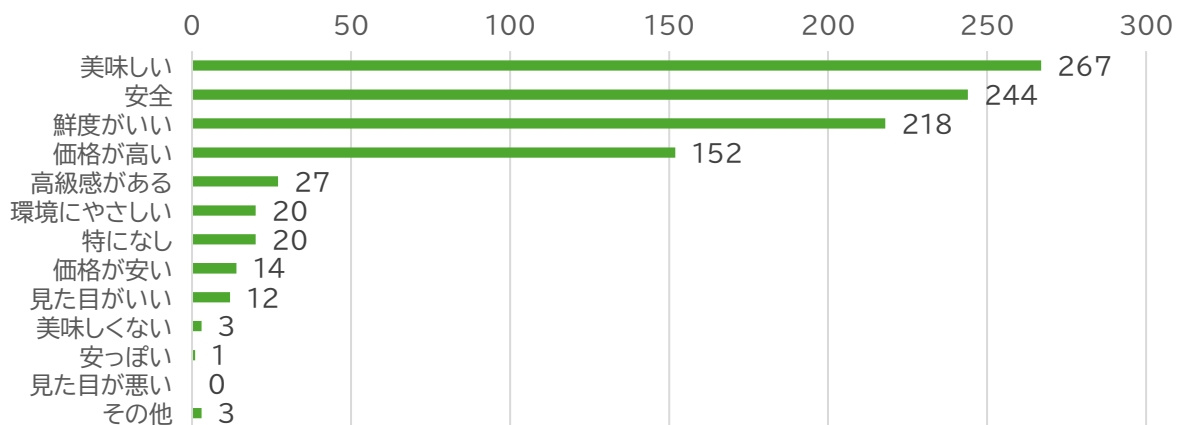


Q10 輸入品と比べて、石川県産の「果物」にどのようなイメージを持っていますか。

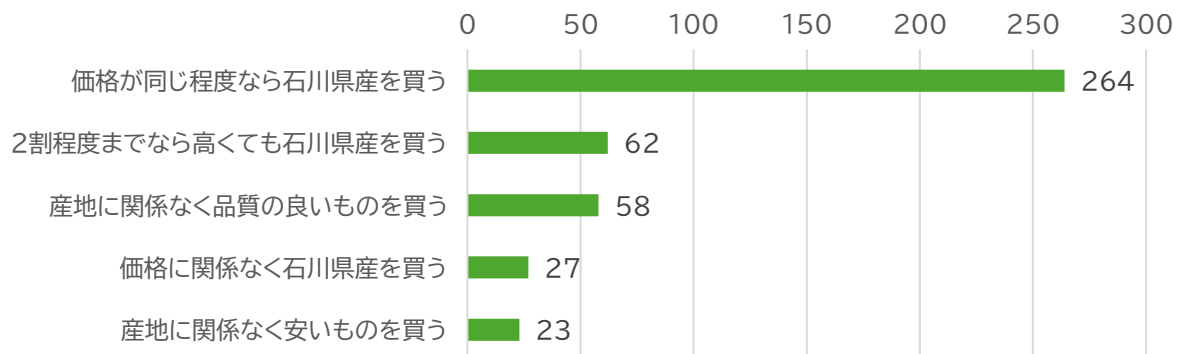
(※)当てはまるものを3つまで選択



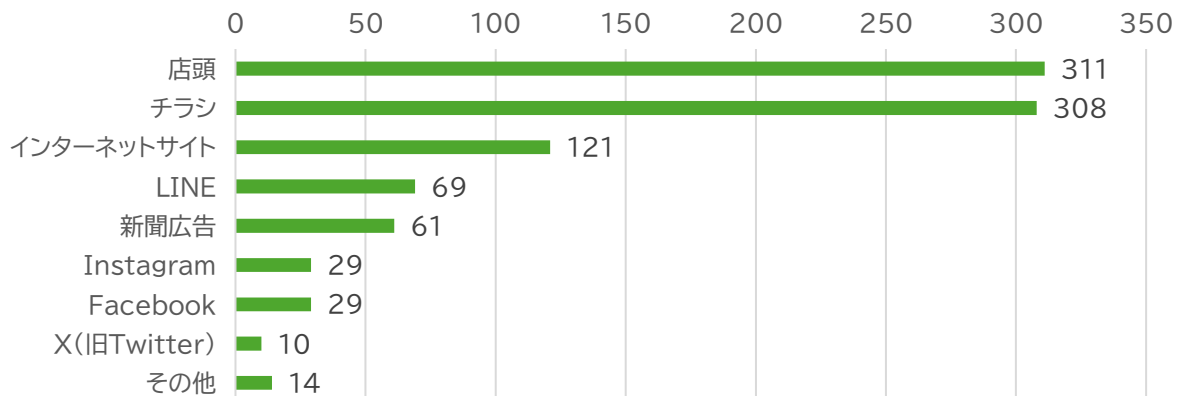
Q11 輸入品と比べて、石川県産の「畜産物(肉、牛乳、卵)」にどのようなイメージを持っていますか。(※)当てはまるものを3つまで選択



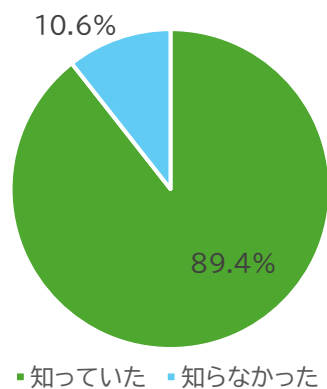
Q12 お店に石川県産の農畜産物があった場合、「石川県産」を買いますか。



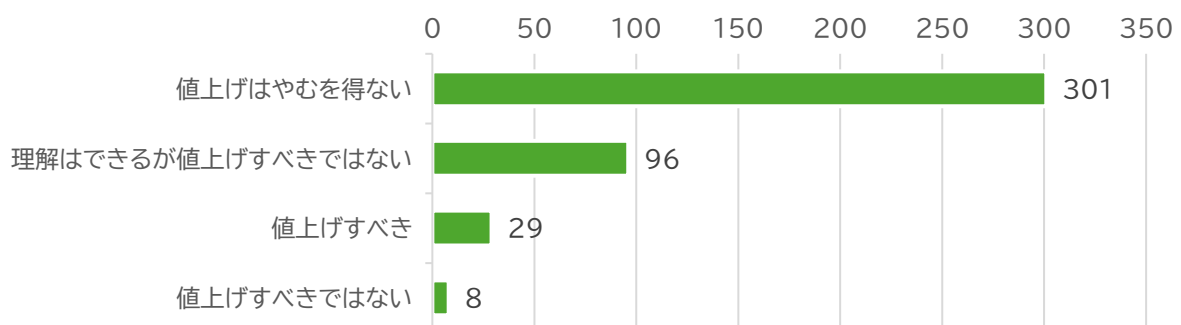
Q13 普段、買い物の情報は何かから入手していますか。(※)当てはまるものを3つまで選択



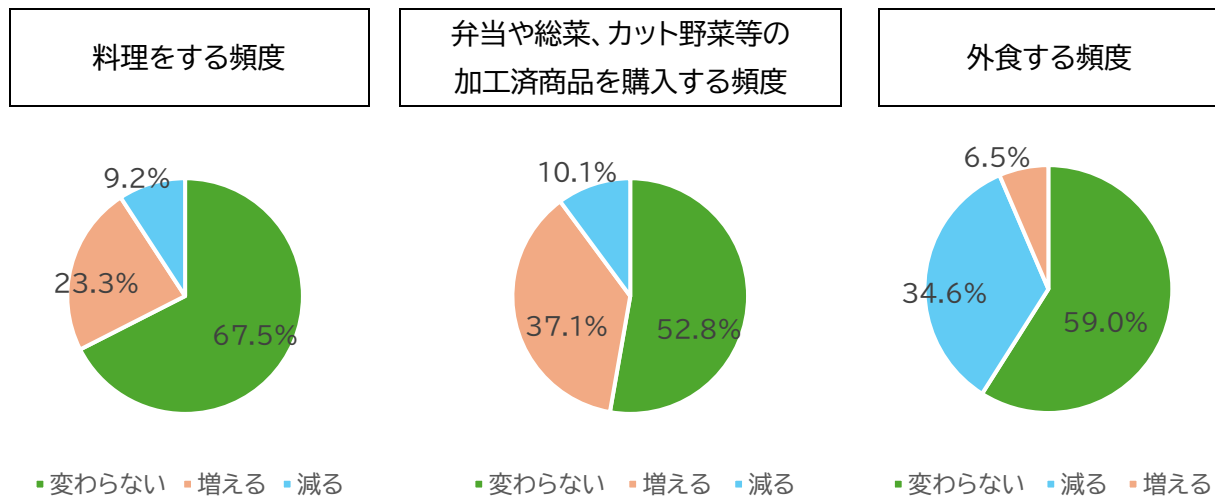
Q14 国際情勢の影響等により、肥料・農薬・燃料等の生産資材価格や流通コスト等が上昇し、農畜産物の生産コストが上昇していることを知っていましたか。



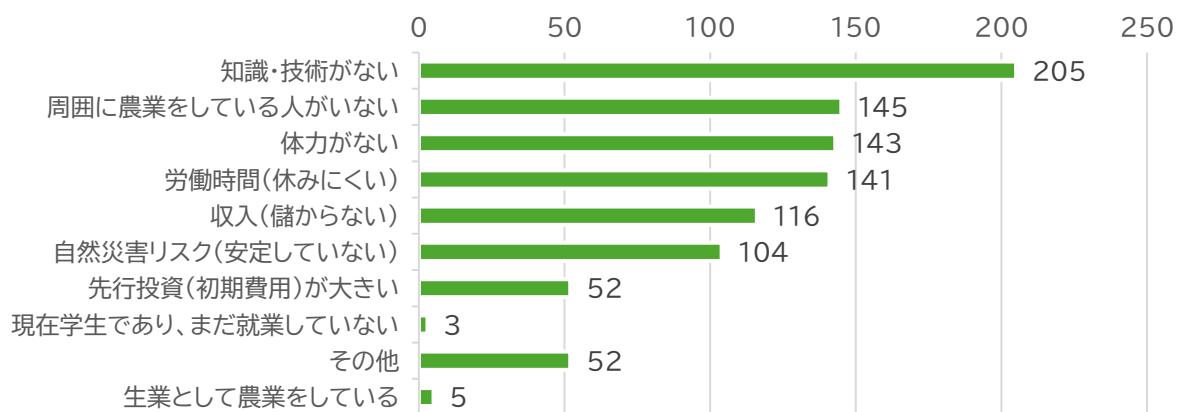
Q15 農畜産物の生産コストが上昇した場合、農畜産物・食品の価格についてどう思いますか。



Q16 ご自身の食事に関する行動について、今後 5 年間で、次の頻度はどう変わると思いますか。

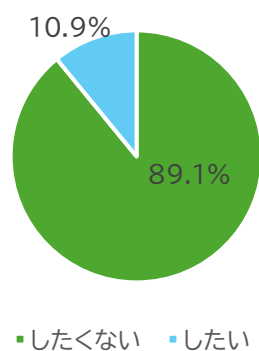


Q17 就職当時、生業(職業)として 農業を選択しなかった理由は何ですか。



Q18 現在、生業(職業)として農業をしたいと思いますか。

(Q17 で「生業として農業をしている」以外を回答した方のみ対象)

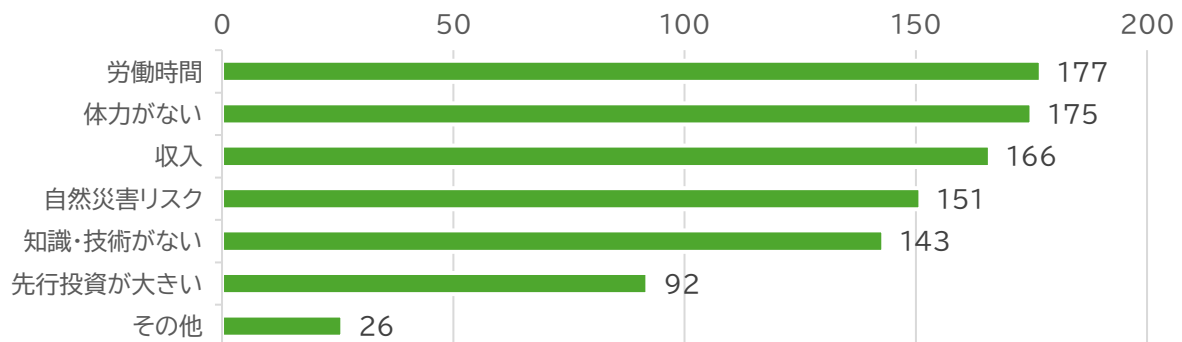


Q19-1 生業(職業)として農業をするときに生産してみたい品目は何ですか。(複数回答)



Q19-2 どのような課題が解消されれば生業(職業)として農業をしたいと思いますか。

(※)当てはまるものを3つまで選択



1 策定の経過

新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」
検討委員会

- 第1回検討委員会(R7. 6. 5)
 - (1)検討委員会の構成と進め方
 - (2)石川県の農業を取り巻く情勢・課題
 - (3)現行ビジョンの取組状況
- 第2回検討委員会(R7.10.17)
 - ・新たなビジョンの骨子案
- 第3回検討委員会(R8.1.23)
 - ・新たなビジョンの素案
- 第4回検討委員会(R8.6.3)
 - ・新たなビジョンの最終案

- 地区別ワーキンググループ
 - 地区毎(南加賀、石川、県央、中能登、奥能登)の課題を議論
 - 時 期:R7.7月～8月
 - 議 事:石川県の農業を取り巻く情勢・課題
現行ビジョンの取組状況
 - 参加者:各地区の農業者、JA、市町等
- テーマ別ワーキンググループ
 - スマート農業、環境保全型農業、輸出促進、畜産振興等の主要テーマに係る課題を議論
 - 時 期:R7.8月～12月
 - 議 事:
 - 第1回:先進事例の紹介、主要テーマに係る本県の現状・課題
 - 第2回:新たなビジョンの骨子案、主要テーマに係る施策の方向性
 - 参加者:県外の先進的農業法人、県内の農業者、検討委員等
- JAとの意見交換会(R7.7.24)
 - 議 事:石川県の農業を取り巻く情勢・課題、現行ビジョンの取組状況
 - 参加者:各JA組合長、JA石川県中央会、JAバンク石川信連、JA全農いしかわ、JA共済連石川
- 県政モニターアンケート(R7.2月)
 - 回答者:県政インターネットモニター434人



〔 パブリックコメント(R8.6.8～30) 〕

農政審議会に最終案を諮問・答申(R8. 7. 15)

2 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」検討委員会 委員名簿

秋 山 博 子	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境研究部門 革新的循環機能開発グループ長
井 村 辰 二 郎	株式会社金沢大地 代表取締役
梅 本 雅	株式会社ファーム・マネージメント・サポート 代表取締役
大 矢 場 和 恵	佃食品株式会社 品質管理部 部長
岡 嶋 啓 介	丸果石川中央青果株式会社 取締役 管理統括本部長
数 馬 嘉 一 郎	数馬酒造株式会社 代表取締役
河 二 利 勝	有限会社かわに 営農課 マネージャー
新 滝 祥 子	株式会社ゆのくにの森 取締役社長室長
新 谷 和 幸	公益財団法人いしかわ農業総合支援機構 副理事長
末 廣 徹	独立行政法人日本貿易振興機構 金沢貿易情報センター 所長
瀧 能 由 枝	石川県生活協同組合連合会 常任理事
中 西 良 祥	全国農業協同組合連合会石川県本部 県本部長
白 田 典 子	有限会社良品工房 取締役
橋 本 豊 巳 夫	石川県農業協同組合中央会 専務理事
原 雅 幸	有限会社フロンティアはら 代表
平 美 由 記	ひらみゆき農園 代表
平 林 将	株式会社能登牧場 専務取締役
藤 田 繁 信	能登農業協同組合 代表理事組合長
前 寺 清 一	石川県土地改良事業団体連合会 副会長兼専務理事
宮 川 恒	石川県立大学 学長
門 間 敏 幸	東京農業大学 名誉教授
安 江 雪 菜	株式会社計画情報研究所 代表取締役 社長
吉 田 一 義	有限会社吉田農園 代表取締役 社長

(50音順、敬称略、所属・役職等は令和8年6月3日時点)

3 用語の解説

<あ>

揚げ浜式(製塩)	入浜式に対応する呼称で、海水を人力でくみ上げ、砂の塩田に撒いて塩分濃度を上げ、釜で煮詰めて塩をつくる製法
暗渠排水	農地の地中に穴の開いた管や砕石などを埋め、土中の余分な水を排出する施設。水はけの悪い農地の改善に役立ち、作物の生育向上や農作業の作業性の向上につながる。
いしかわ耕稼塾	(公財)いしかわ農業総合支援機構が運営し、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い人材の養成を行うため、各種研修を実施。新規就農者への実践的なトレーニングをはじめ、プロ農業者の経営感覚を磨く研修、消費者の農業体験など様々なカリキュラムがある。
いしかわ里山振興ファンド	平成23年5月に、県と地元金融機関で総額53億円のファンドを創設し、その運用益等を活用して、地域資源に新たな価値を付加して生業を創出する民間の取組に対して支援を行ってきたが、平成28年4月から、基金総額を120億円に拡充するとともに、名称を「いしかわ里山振興ファンド」に改正。令和3年4月に基金総額を180億円に拡充
いしかわスマートアグリプラットフォーム	(公財)いしかわ農業総合支援機構が運営し、スマート農業技術を活用して産地や地域課題を解決するため、本県の農業者と企業や大学とのマッチングから技術の定着まで伴走支援を行うワンストップ窓口
いしかわ農業参入支援ファンド	平成26年7月に、JAグループと能登地域の金融機関で総額200億円のファンドを創設し、その運用益を活用して、中山間地域など担い手がいない地域において、耕作放棄地の解消及び発生防止に取り組む企業や農業法人に対して、営農が軌道に乗るといわれる5年間、経営支援を行うもの
稲発酵粗飼料	稲の子実と茎葉を一体的に収穫・密封し、嫌氣的(酸素の少ない)条件のもとで発酵させた貯蔵飼料。近年、作物が作付けされない水田の有効活用と飼料自給率の向上に貢献することから注目されている。稲WCS(WCSは Whole Crop Silage の略)ともいう。
インバウンド	海外から日本へ来る観光客を指す言葉。 多くの外国人旅行客が訪日し、日本の食材への関心が高まれば、農畜産物の需要拡大につながると期待されている。
エアリーフローラ	石川県が育成したフリージア品種の総称。豊富なカラーバリエーションが特長。 平成24年春に市場デビューし、「日本フラワー・オブ・ザ・イヤー2013」で「特別賞」を受賞するなど、評価も高い。

エコ農業	エコ農業とは、堆肥などによる土づくりと、化学肥料、化学合成農薬の使用量を慣行の3割以上低減する栽培技術に一体的に取り組む農業のこと
枝肉	家畜の体から剥皮、内臓を摘出し、頭部、四肢端、尾部を除去したもの
温室効果ガス	GreenHouse Gas の略で GHG ともいう。 大気中の二酸化炭素やメタンなど、赤外線を吸収する性質により温室効果を持つガスのこと

<か>

カーボンクレジット	プロジェクトを通じて実現した温室効果ガスの排出削減や吸収・除去量について、MRV(測定・報告・検証)を経て定量化し、国や企業等の間で取引できるよう認証したもの
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。 達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要がある。
カイゼン手法	現場で働く人が主体となり、小さな改善を継続的に積み重ねていく経営・業務改善の考え方
加賀しずく	石川県が16年の歳月をかけて育成した梨の新品種。酸味が少なく、上品な甘さが特長。「加賀しずく」の名称は、4,000 通を超える公募の中から選ばれた。(平成 28 年)
家族経営協定	家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの
可変施肥	作物の生育や土壌などのばらつきに合わせて、圃場の状況に応じた施肥を行う技術。ばらつきの情報は、センサによるセンシング(観測)で取得し、その結果をもとに、施肥量を自動的に制御する。
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業
環境保全型農業直接支払	有機農業のほか、化学肥料・化学合成農薬を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する制度
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々
乾田直播	乾いた畑状態の田んぼに種をまいてイネを育てる技術。苗作りや代かき、田植えが省けるため労働時間を大幅に削減できる。

基幹的農業従事者	15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者
畦畔(けいはん)	田んぼや畑の区切りにある細い土の土手(あぜ) のこと
耕畜連携	米や野菜などを生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田などで飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること
荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
高密度播種育苗技術	水稻育苗箱に播種する種籾を従来(100～120g 程度/箱)よりも多い高密度(250～300g/箱)で育苗した苗を用いて移植栽培する技術。移植に必要な育苗箱数を従来に比べて3分の1程度に減らすことができ、育苗に係るハウスや資材費や管理労力を低減でき、さらに苗の運搬や田植機への補充が削減されるなど移植作業時間の低減も期待できる低コスト技術
交流人口	通勤や通学、観光、レジャーなどで一時的に地域と交流する人

<さ>

再生二期作	水稻で収穫後に伸びてくる、ひこばえ(二番穂)を施肥・水管理し、実らせてもう一度収穫する栽培方法
里海	人が様々な海の恵みを得ながら生活するなど、人の暮らしと深い関わりを持つ沿岸域
里山	集落、農地、それらを取り巻く二次林、人工林、採草地、竹林、ため池などがモザイク状に組み合わさって形成され、人が適度に利用することで、豊かな自然が形成・維持されてきた地域
JAS法	正式には「農林物資の規格化等に関する法律」といい、飲食料品などが一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証する「JAS規格制度」に関する法律 JASとは、Japanese Agricultural Standard の略
J-クレジット	省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO2 などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度
ジビエ	ジビエとは、フランス語の「gibier」に由来し、野生鳥獣の食肉を意味する言葉。石川県の豊かな自然の元で育った天然の肉は、とても味わい深いのが特徴
秋耕(しゅうこう)	稲刈りの後、秋に水田の耕うんを行うこと。稲ワラなどの有機物の分解が促進される。また、翌年の代かきの際、ワラが浮くことを防止することができる。秋おこしと同じ意味

集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。①転作田の団地化、②共同購入した機械の共同利用、③担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化など、地域の実情に応じてその形態や取り組み内容は多様。農業政策上も、①生産の効率化、②コストの削減、③農地の保全・管理などそれぞれの集落営農の機能・役割に応じ、支援策を講じている。
循環型農業	化学肥料や農薬の使用を抑えつつ、使用する資源を循環させて自然環境への負荷を軽減する農業
食育	食を選ぶ力や食事作法、知識を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
初冬直播	前年の降雪前に種籾を播種して土中で越冬させ、春に出芽・生育させる新たな直播栽培方法
水田魚道	水田と周辺水路を結び、魚が行き来しやすくなるよう設ける通り道。魚の産卵や生育の場を確保し、生態系の保全が図られる。
スマート農業	ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業のこと
スローツーリズム	地域の食材や食文化、伝統文化や技術、美しい景観などの魅力を体験し、ゆっくり楽しむ観光の旅
世界農業遺産	世界農業遺産(Globally Important Agricultural Heritage Systems)は、国連食糧農業機関(FAO)が平成 14 年から開始したプロジェクトで、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定するもの
世界農業遺産 「能登の里山里海」	2011 年(平成 23 年)6 月、能登 4 市 4 町で構成する能登地域 GIAHS 推進協議会(七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町)が申請した「能登の里山里海」が、「トキと共生する佐渡の里山」とともに、日本で初めて世界農業遺産に認定された。2013 年 6 月に宝達志水町が加わり、現在、能登地域 GIAHS 推進協議会は能登地域 4 市 5 町で構成されている。 「能登の里山里海」は、自然と共生した農林水産業の営み、長い歴史の中ではぐくまれた文化・祭礼、すぐれた里山景観など能登は地域に根差した多様な資源が集約された地域
創造的復興	災害の発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方。「より良い復興」とも呼ばれる。

<た>

多収性品種	コシヒカリなどの一般的な品種に比べて単位面積あたりの収量が多い品種
棚田米	山の斜面や谷間の傾斜地に階段状に作られた水田で生産されたお米。奥能登地域の棚田に限定し、山を水源としたきれいな水により環境や生き物に配慮した特別栽培(化学肥料、化学合成農薬を慣行栽培より5割以上削減)で生産されたコシヒカリを能登棚田米という。
多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行う制度
単収	10 アール当たりの収量のこと。単位面積当たり収量という意味で「単収」と言われる。
地域計画	農業者や地域の方の話合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図
地下水かん養	雨水や河川水、農業用水などが地中に浸透し、地下水として蓄えられること。地域の貴重な水資源を確保し、地下水位の維持、生態系の保全に重要な役割を果たしている。
畜産クラスター事業	畜産クラスターとは、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことで、畜産クラスター計画の中心に位置付けられた経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援する制度
地産地消	地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費すること
知的財産	人間の知的活動から生み出されたアイデアや創作物などを、財産として保護する権利で、特許権、商標権、著作権、育成者権、地理的表示保護制度などがある。
中山間地域	中山間地域とは、農業地域類型区分のうち中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を指している。食料・農業・農村基本法においては、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」を「中山間地域等」として規定している。
中山間地域等直接支払交付金	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度

地理的表示(GI)保護制度	その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護するもの。外国との相互保護や模倣品対策の充実により、海外においても保護される。
堤体	ダムや堤防の本体。河川や池などの水をせき止めるために作られた、土や石でできた大きな構造部のこと。水の流れを制御し、農業用水を貯め、洪水を防ぐことが重要な役割である。
トキ放鳥	開発や乱獲など、人間の活動によって、一度は野生で絶滅してしまった国の特別天然記念物であるトキの野生復帰を目指すための取組
特定地域づくり事業協同組合	地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、地域事業者が共同して職員を通年雇用した上でそれぞれの地域事業者に派遣するための仕組み
特別栽培	化学肥料・化学合成農薬の使用量を慣行の5割以上低減する栽培方法。「能登の里山里海」の世界農業遺産認定などを背景に取組が増加しており、他の競合品目との差別化を図るため、石川県において平成 29 年度に特別栽培農産物の認証制度を創設した。
土地改良区	土地改良法に基づいて設立された、地域の農家が組合員となって構成する「公法人」。水路やため池の管理、農地の整備を行い、農業生産の基盤を維持・向上させる役割を担い、「水土里(みどり)ネット」の愛称でも知られている。
土地利用型農業	広い面積の農地を前提とした農業形態で、作物としては主に、米、麦、大豆等で「土地利用型作物」という。
鳥インフルエンザ	A 型インフルエンザウイルス感染による鳥類の疾病であり、人のウイルスとは異なる。鳥インフルエンザのうち鶏などに高致死性の病原性を示すものを高病原性鳥インフルエンザと呼ぶ。鶏などが感染すると、全身症状を起こし、神経症状、呼吸器症状、消化器症状などが現れ、大量に死亡することもまれではない。 なお、生きた鳥との濃密な接触などにより人に感染した例が知られているものの、鶏卵、鶏肉を食べることにより感染することは報告されていない。
トレイル	森林や原野、里山などにある「歩くための道」のこと

<な>

中食(なかしょく)	レストランなどに出かけて食事をする外食と、家庭内で手作り料理を食べる内食(ないしょく)の中間にあって、市販の弁当やそう菜など、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校・屋外などへ持って帰り、そのまま(加熱調理することなく)食事として食べられる状態に調理された日持ちのしない食品の総称
-----------	--

中干し	一時的に水田から水を抜いて田面を乾かし、稲の分けつや根を調整する水管理作業のこと
二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方
日本型直接支払制度	農業・農村が持つ国土保全や水源涵養等の多面的機能の維持・発揮のために行う地域活動や営農の継続等に対して支援を行う制度で、平成26年度に国が創設。多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つの直接支払の総称
認定農業者	市町から「農業経営改善計画」の認定を受け、地域の基本構想に沿って効率的・安定的な農業経営を目指す意欲ある農業者のこと。認定を受けると、低利融資や税制優遇など各種支援を重点的に受けられる。
農業委員	農業委員会は、農地法に基づく権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など、農地法等の法令に基づく事務、農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等)に関する事務を執行する行政委員会として市町に設置され、市町長が議会の同意を得て任命した農業委員で組織されている。
農業集落	市町の区域の一部において、農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結びついた社会生活の基礎的な地域単位のこと。 農業水利施設の維持管理や農機具などの利用、農産物の共同出荷などの農業生産面ばかりでなく、集落共同施設の利用、冠婚葬祭、その他の生活面にまで及ぶ密接な結び付きのもと、様々な慣習が形成されており、自治及び行政の単位としても機能している。
農業水利施設	農業に必要な水を河川やため池などの水源から農地まで送り、また農地及び周辺から水を排出するために整備された一連の施設の総称
農業生産工程管理(GAP)	農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取組 GAPとは、Good Agricultural Practices の略
農業用ため池	農業用水を確保するために、谷や窪地をせき止めたり掘削したりして、人工的に造られた貯水池
農村 RMO	複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織 農村型地域運営組織(RMOとはRegion Management Organizationの略)

農地中間管理事業	県や市町等が出資し組織する農地中間管理機構が、地域の話し合いにより作成された地域計画に基づき、農地を貸したい人から 農地を借り受け、担い手に貸し付ける事業
農泊	農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと
能登牛	以下の基準を満たす牛肉で、肉質はきめ細やかで上品な脂が特徴 ①黒毛和種(血統が明確)、②石川県内が最終飼養地であり、かつ飼養期間が最長、③石川県金沢食肉流通センターで解体処理、④肉質等級は A3以上または B3以上
のとてまり	奥能登地区で栽培されている原木しいたけ「のと115」の中で、傘の大きさ8cm以上、肉厚3cm以上、巻き込み1cm以上の規格を満たした最高級品であり、香りや歯切れが良く、肉厚が特徴
能登豚	以下の基準を満たす豚肉 ①県内で肥育・出荷されたもの、②金沢食肉流通センターでと畜されたもの、③日本食肉格付協会により格付けされたもの(等外を除く)、④衛生的な管理のもとで生産された、安全・安心なもの
法面	農地や道路、河川堤防などに切土・盛土で造られた人工的な傾斜面のこと

<は>

バイオ炭	木材や糞がら、家畜糞尿などのバイオマスを、燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度で加熱して作られる固形物であり、土壌への炭素貯留効果とともに土壌の透水性を改善する効果が認められている土壌改良資材
パイプライン化	農業用水を開水路ではなく、管路で送る方式に切り替えること。漏水防止や維持管理の省力化、水管理の効率化につながる。
百万石の極み	石川県固有の気候風土に育まれ、優れた特長を有しブランド化に意欲的に取り組んでいる産地の農林水産物。R8.7時点で 22 品目が認定されている。
百万石マルシェ	首都圏のバイヤーやシェフなどと県内の農林漁業者が直接商談を行う懇談会
品目横断的経営安定対策	品目別の価格政策ではなく、経営全体に着目した国の支援策で、平成 19 年から実施され、対象となる農家は、認定農業者と集落営農組織に限定され、対象品目は、米、麦、大豆等
ファシリテーター	集団による問題解決、アイデア創造、学習等の人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りする役割を担う人
V 溝乾田直播栽培	播種前年の秋に代かきを行い、春に乾田状態で専用機を用いて、幅 2cm、深さ 5cm の V 型の溝を設け、その中に種子と専用肥料を播く方法

防災重点農業用ため池	決壊した場合に下流の人家や公共施設等に被害を及ぼすおそれがあるため池として、知事が指定するもの。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和 2 年施行)に基づき、防災工事や劣化・耐震診断、ハザードマップ作成などの対策が重点的に進められている。
------------	---

<や>

有機農業	化学的に合成された肥料・農薬や遺伝子組み換え技術を使わずに、環境への負荷を低減する方法で行われる農業のこと。 有機農業で作られ、有機 JAS 規格に適合したと認証された農産物を有機農産物という。
用排水施設	農地に必要な水を供給する「用水施設」と、農地から水を排出する「排水施設」の総称。用水施設には頭首工、用水路、揚水機場、ため池などがあり、排水施設には排水路、排水機場、暗渠排水などがある。

<ら>

ライフサイクルコスト	施設の計画・設計から建設、維持管理、更新、廃止までの全期間にかかる総費用のこと。初期費用だけでなく、運用・補修費用も含めて評価することで、長期的に最も経済的な選択が可能となる。
ルビーロマン	石川県が14年の歳月をかけて育成したぶどうの品種で、「巨峰」の2倍の大きさでルビーを連想させる美しい赤色、甘くてジューシーさが特長で、大きさ、色、糖度の基準をクリアしたものだけが出荷される。 平成 27 年には市場で 1 房 100 万円の値をつけるなど、高級ぶどうとして評価が高い。
6次産業化	農畜産物の生産(第一次産業)だけでなく、食品加工(第二次産業)、流通、販売(第三次産業)にも農業者が主体的かつ総合的に関わり、農業者自身が付加価値を得ることによって農業を活性化させようというもの

いしかわの食と農業・農村ビジョン2026

令和 8 年7月発行

石川県農林水産部農業経営戦略課

〒920－8580石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電 話:076-225-1613

F A X:076-225-1618

Email:e210100@pref.ishikawa.lg.jp

H P: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/index.html>